し心の内情有りていか計りか清し兼好のつれ〳〵草に礬たりし許山といふ者のなりひさご捨しも今勝山がいきかたにはしかじと兼好現在ならば稱美あるべきにと稱歎して書記す

若荷屋奥州が傳

晋子集に

曉の反吐はとなりか郭公

此句は其角の名高き句也句のこゝろ子細有表一通りにてすますべし唯後朝の吉原の曉の酒の名殘り過たる躰と見て可也夫について内證あり子細は江戸町若荷屋の奥州といへる傾城其頃名高くきやく座配心立等なをざりならずと萬客にしたしく勤むといひ情け能くしりて甚誠深くその夜〳〵の客をたとへ初會にても至極大切にして馴染の客來りても初めに上りし客を貴ぶ事更になく一夜の夫と客を我が佛と尊び女房の貞實をつくして他に心をかたむけず客を介抱しいかなる不男にても是を疎略にする事おろそかならず傳へ聞難波の夕ぎりは此道の情しりと申けれどもおさ〳〵此奥州には及ぶまじとぞ申ける或時初會の客の酒を過して大きに酔病しを其介抱幾年を馴染し女房も及ぶべからず其客曉に大きに吐却しけるを禿其外の者にもしらせず自分一人して取賄ひいたはりける其客しかも不男にして女の情を通ずる迄にも有るまじけれども如斯事ども也中〳〵かゝる全盛の女郎何とてかく致すべきやうるさくきたなしとて罵りさみすべきを却て外の人のしらざるやうにいたはりし事遊里第一の希れものやさしき最上と晋子是を稱美して郭公の珍らしきにも勝れし也と云心にていはれし所の名句也扨此奥州が爲持たる挑灯は紋を付ずしてかなの文字にて

てれんいつはりなし

と書て中之町揚屋町へも出したりそれ人の紋は其身の躰を顯はし躰を照すと云也俗にも生るゝ子の衣胞に親の定紋をあらはすと云然れは奥州が本心の躰は來る客ごとにてれんいつはりなしといふ本躰を挑灯にあらはし照すといふ心なり誠にむべなる女郎なり

臺鳥屋玉琴（菊カ）が傳

はせを翁の句に

辛崎の松は花より朧にて

是は孤松のみさを朧夜の花よりもとかはらぬ松の位を稱しての句也其松の位にはあらねども心は花より朧辛崎の松におとらぬと云心なり扨つたやの玉琴といふ遊女は心ばせ質有て情深く愛こぼるゝ計りなり詞つかひならぶかたなく綺麗にてかり初にも片言をいはずてにはりつぱにものいひ遊女めかずと其頃世上に噂しけると也鏡の柄の中へなぎの葉を入る事は此玉琴が仕始しより今やしき方の女中も多く鏡の裏の方へ梛の葉を入て女のたしなみのことゝしけり玉琴は遊女の習ひ勤の起請誓紙の神かけて馴染し客へ疎略なくいつはらぬ證據に鏡は誠を以て移すものなれば女の魂同前たりちかづく客へそまつせまじき神に約する起請の梛の葉此葉は豆州大權現の神木にて有之よし伊豆箱根の權現は起請誓紙の守神にて別てちかいを守ることの御神なりと聞て如斯にしける也此玉琴さかんの年に病の事あり親方も勞りて色々醫師を付療するといへども不叶して終に冥途の客となり生年二十五歳也此婦人が水調子といふ淨るりを作りて親方蘭州が文句に二十五げんの玉琴ともかけり誠に其情深き女なりけるとなん

近世江都著聞集卷六

瀬川路考が傳

元文の歳旦帳に超波が句なりとて

近付の女形あり年の暮

是歳末の發句にして行年のおしくもあるかな十寸鏡といふ歌の心にかなひ彼の孟子の梁の惠王の羊を以て牛にかへよといふ仁者の言葉近付の女形ならば今年はいくつに成事ぞ今一年たゝば何ほどゝ指を折り算へば情なくもかなしからん誠に女形ほど年をおしむ者は有まじとおもへば我ひいきの役者の年寄るは我身の上よりあはれにおもふなるべし是仁者の心なり超波が句の情其意味深し昨日の禿千鳥の新部子が今日つき出しの少將箱王を見染しは過し箱根の兒の舞の折柄に貌を赤めて耻かしのもれてや餘所に浮名立油屋お染八百屋お七の功を積んで大磯の虎の役すこし年を經て戀ぞつもりて女の白浪女非人の百年たらぬつくも髪と夫〳〵の役に似合の移るは功を積しと云て則年を積し也年を積迄女の情をよく移し言

語に至る迄名人と花實に相躰するは能々の達人たいていに平生をたしなまずんばなるべからず吉澤小傳次が大和廻りの時法隆寺にて駕籠より出てけふは一日駕籠にゆられて血の道が起りしといひしを人々きやうこゝろと笑しが西鶴は是を稱し誠に女形の情深しと云けるよし役者大全に見へたり左も有りたき事也女形の雛まつりは荻野古花が妻始めしが今に於て三月には惣ての女形雛をもて遊ふ事也平生若女形は至て和らかに諸事陰氣内場に心持をするぞかししかし根元男なれば自然と陽氣のさかんなる心も出そふな物ぞかし

瀬川路考が發句集に

女形女の氣にてあすか川

秋の夜中は男氣も出て

あすか川は替り安き事也女の氣になつてつゝしみても秋の夜永くしてねざめがちにてつれ〴〵ならん時は男氣も出べし秋の空と男の心と替りやすきに叶はんか平生路考が噺に至て女形は濡事と色事を第一にせぬば上手といはれがたし其濡れ事に今やうは女方より男を戀慕ひ色々のあつかましきせりふをも女形の云事になりて女の本情をやぶる事有也女の情は中〳〵男にいか程心ありても口へ出して女の方よりくどくことはなき事也文などにて心を通はす事はありといへども夫もなをざりにはなかるべし然ども近松が作(平安翁門左衛門)の或る淨瑠璃に皆女の方より男へかきくどく戀の情至つていやらしく文章を書たり或人是を門左衛門へ難じけれは近松答へていかにも女の方よりかやうあつかましくは有べからず候へども惣て文章淨瑠璃は狂言綺語と申て夜を晝になし世を化して組裏を工夫し上べを作し底意を作るといふ事を能くしらざれば却て狂言淨瑠璃の作意にならず中々一通の見識書物一邊の義理にかゝはる學者はかやうの思ひもよらぬ事知る事にてなし元より開けぬ心の片意地物知の草紙よみ何とて辨へ知るべきや女のせりふには有まじき男にむかひていろ〳〵と耻しき詞は是底意を作ると云狂言の法にて女の心の底を上べに顯はし見するは作者の働也と近松は被申しとぞ爰を以て言ふときは底意をするといふ心になりて存分にせず内場にして心に力を入れて上べに力を薄くするが女形の法也と瀬川菊之丞は物語りしけり先年備中屋長十郎(澤村古長十郎納子師匠也)と荻野古藤巴(八重桐なり)狂言の仕組には八重桐は長十郎が女房にてりん氣の仕打にて備中屋がむなぐら取て引すゆる事也其處になりて長十郎イヤ〳〵そうではなしと二度も三度も仕組を仕直しければ長十郎大聲にて扨々不器用千萬也此りんきは傾城のりんきにて地女のりんきそうでなしと云藤巴大に腹を立てめんどうなと云て長十郎がむなぐらをしつかと取りしからばかうかと最前の腹立にて誠の氣にてむかふの方の痛むをも搆はずしてつきまはせば長十郎笑つていかにも〳〵そうでこそよけれ御自分今は本心に腹を立られしゆへに情よく移れり其心にていたさるべしと申けれは八重桐は長十郎が氣取の能を始てしるとかや其後八重桐長十郎に尋て最前のりんきは遊女傾城のりんきと仕方は何と替り候やと女のりんきは傾城のりんきの仕方也との給ふ地尋れば長十郎答へてさればとよ上べと底意と云は其所也地女は底意からのりんき傾城はうわべのりんき也それも狂言と時によるべしかたくなには云がたしまづ左樣に覺へられよとぞ申けるこそ道理也と濱村屋路考が語りけると言傳へて若女形の心得とすると嵐扇子が噺しを予きゝけり扨瀬川路考は京都にて元濱村屋吉次といひしもの也ふと夷屋が座へ出し時瀬川菊之丞と付し事も面白き譯有と云老人有り予其根元を押て尋るに京都三條の邊りに古仙鶴と云俳諧師あつて路考と相談して此名を付けたり其譯は往昔太閤秀吉公の朝鮮征伐の節肥前國名護屋の城に在城ありし時日本の諸侯共に候す其内に龍造寺隆景といふ大名あり(今の鍋嶋家也松平丹後守祖)古隆景の陣屋の前堀の内に油紙包の狀箱落て堀水にうかみ流るゝを番人是を見て取上目付へ出しけり萬一敵の内通の書簡にもやとて陣中の事なれば其封のまゝにて大將の御前へ持出たり秀吉公開き見給へば女の文也其文章は其夫は此度御供してはる〳〵と都より下りたりもしも討死したまはんやとあんじわづらひむぐらの宿に寐もやらずひとり案じてそなたの空のなつかしく彼の佐夜姫が松浦が西國の末に居給ふのみにて山川はるかに隔りぬれば戀しと計り夕月の入る方こそ我戀人のましますと方と涙ながらに泣明す人松虫の聲とてもかれ〳〵に御緣

も盡せぬまゝに文してと書てなきくどく女の文秀吉公御覽じ糺明し給ふ處山城國濱村の住人瀬川采女といふ侍にて龍造寺の家臣也今度出陣前此采女婚姻調て三日めに出陣したり其女房菊といふ女甚た名殘をおしみ鎧の袖にすがり押留めいかなればかゝるゐにしやらん夫婦となりまいらせかはすまもなき新枕ねがふれんりの枝おれて西の遠つ國へ合戰に趣き給ふ事著しも是が永き別れとなるべきかと黑髪を切て采女に渡したとへ御さいごは國を隔つるとも同じ墓のはちす葉のにごりにしまぬ貞女のみさを嬉しくも瀬川采女は名殘をおしみて出陣し此陣に居たりける秀吉公聞給ひあはれに思ひ給ひければ我陣中數萬の勢有り瀬川一人居らねばとて敵を亡す便りを失ふにもあらず是は戀路の深き情也陣中を赦し歸し彼等夫婦がこゝろをなぐさめん事はるかの情仁惠ならんと彼瀬川采女に御暇被下て濱村へ立歸り女房菊に對面じければ菊は飛立ごとく嬉しく夫婦それよりむつまじく濱村にて目出度戀路の情知る中と諸人其頃語り合けるとなん伯鶴此事おもひ出て瀬川采女と菊が夫婦の中男女の情の深き事を女形はかふいふことの葉のやさかたなるいきをよく〳〵辨へずんば成まじ殊に吉次は濱村の生れなれば幸ひなりとて濱村や瀬川と改女房の菊といふを名にして菊之丞と名乘けるど也近代の女形也一生の藝評は世上板本にのせ顯はせば省て少し聞し事どもを圓覺院(瀬川路考が事也)傳記して好人にしめすのみ

芳澤春水が傳

はせを翁の句撰

郭公鳴や五尺のあやめかな

此句俳諧二十五ヶ條の大事にして蕉門の傳授とするは五尺のあやめ也と只延び過て五尺にも餘る菖蒲と一通りにて證べししかし翁の心に時鳥といふ鳥は初音ゆかしく人毎にまちわびて耳を悅ばし聲を聞んとこゝろ有も心なきも此事を思ふのみ其聲のたびたびあたらしき心地して八千八聲を聞ともいつもききあかず堀川の僧正は聞度に珍らしければ郭公いつも初音のこゝちこそすれと讀しゆへ初音の僧正と異名しけり此句に時鳥鳴やと言しは珍敷面白くいつもあかぬ色を讀し也五尺は人間の長ヶなれば此あやめ草今はあらぬ芳澤春水が事也(古あやめは慶子が爲

にも山下好玄が爲にも父なり)元祿の比はあやめ四條にて第一の藝子也其比堀川邊に或僧の有しがあやめが幼少の比甚寵愛して寺院を失ひ墮落せしとかや此出家を堀川の僧正初音の僧正とくらべてはせをのたはれに京都にていはれし句也依之時烏啼やとは彼の僧の事あやめは美少年なりしが子供の節より極めて長ヶ甚のびたり年に合て尺過たり(今の慶子がごとくなり)依て翁の五尺のあやめと申給ふと云事あちこちと遠慮の意味有てひつきやう戯句故に蕉門の傳授にして五尺のあやめ二十年の働茶食を三石喰はぬ人々說べからずと被申たり此事秘してみだりに他へ語り給ふ事をば用捨し給へかし其理をいはんがため此事なく是を書ちらしたり此春水は歌舞妓役者たりといへども本間の能の事能く辨へし者にて當時四座の人々の傳授とする模樣の亂れ道成寺石橋も悉く習ひ覺へ扇子一通りは他の及所にあらず故に今富十郎又は咲之助中興あやめい づれも道成寺石橋の移しをするに又一ッ〳〵歌舞妓の藝とは格別に違ふぞかし先年子あやめ大坂にて海士の玉取りやつし舞せし時地謠其諷ひつれ春水扇子の手格別なりと稱美する其手の中チョツト見れども底もなくと云所にいたり扇子を上ケて顏をふり上げ件の扇を見てのふり或人古春水へ難じてアノ塲は海原を見やる體也海の上へこそ心を移すべきに扇子をふり仰ぐは其情氣取あしからんと申ければ春水答へけるは凡扇の手と申習ひはその舞臺の儀にかまはず海も山も波も花も雪も惣て萬物を扇を的に見る事也たとへば地謠此松はと諷時は扇を上ケて松にたとへけり月は隈なく照渡ると諷へば扇子を月に見て大空へ心は移さず扇子のみ氣を取を舞の傳受と致す事也それを扇へ心をは用ひず月と云は空に目をつかひ山といへはあをのき川といへは下をのぞく身振り今皆々素人藝にて甚つたなく本間事を一向しらぬ者のする所なり先舞の扇は無にして有虛にして實陰にして陽なり陽中陰又陰中の陽とて開くを陽の手たゝむを陰の手取おとしたる扇子は虛の扇取上けひろふ扇は實の手月雪花になすらへ見る扇の手は有の扇といふ手にはに持直す扇子は無の扇と云也されば天台大師智者大和尚の文句の中に風大空に入ぬれば木を動して是をさとし月重山にかくれば扇子を上て是にたとふと申事あり是

法花比諭の大事といふ難有佛說なり扇子の手は根本此子細にて中々言葉に盡しがたく容易に知る事かたかるべしと物語けるゆへ春水の達人たる事を明らかに考ふべし近年中村慶子がせし娘道成寺の折から歌の文句月は殘りて有明のと云時に扇をひろげ其扇子を見たり其せつの事成しが八町堀にて平井平右衞門（御部屋御役者也）物語に扨〳〵慶子は扇子の手ふしぎ也と譽けるゆへ始て子細を右の平井に予よく聞り嵐和歌野も今の菊之丞も龜屋其外も月は殘りて有明のと云時は皆あなたの空を見たりしが慶子ひとりは格別なりと申けり其外本座の人々の噺にもあやめ一流の扇子は奇妙也と申なか〳〵御府内幷京大坂の歌舞妓役者の所作事師は多く有といへども皆々歌舞妓扇子とて本手にあらず素人は面白しと譽ても本間の目からはひとへに山猿の烏帽子きたるがごとし古春水中興あやめ富士郎咲之助がごときの地舞は古今有まじと右平井平右衞門も稱美しけり是等は眞實の功者と申べきか

近世江都著聞集卷七

古少長驛路の辨

寶井晋子が類柑子と云集に

山鳥も旅ねうらやむ夫婦つれ

此句は中村古七三郎京都山下京右衞門座へ登るとて女房諸ともに登りしが其頃少長和事の名物男にて坂田古藤十郎山下京右衞門大和山甚左衞門傾城實事師の名人たるも此少長世上より色事師のつかさの如く申せしゆへに其角も其心を斯る男の其妻を伴ひ道中するは在京の彼まめ男女を具して下ける宇津の山邊のうつゝにも夢にも人に逢ぬと云し伊勢物語のむかしおとこにくらべて山鳥の尾のねたましくやおもふらんとの晋子が風雅今更なりされば其年の顏見せ京都にて致せしか何とかはしたりけんおもはしからず智者も千慮に一失のとがは有べし例の京わらべの狂句に

山下か七三ンぶたをつれて來て

ひねつて見れは馬の跡あし

と云けれども翌年の春の二の替り傾城淺間山の狂言巴之丞の役にて傾城奥州が起請を火ばちへくべる狂言大芝居淺間山の狂言の元祖也格子縞の羽織をぬいで口舌に投け付た茶碗のくだけたるを取て碁を打て切ッた〳〵モウきつたとのやはら事京都の者初て江戸を慕ふ事は誠に御當地名物の男也天下泰平のせつはかゝるふしぎの者賤き家に生れ出る事治世の奇妙也先年市川柏莚が名譽攝陽に顯はして江戸の花を百里の外に咲せけるこそ關東の寶也されば正德の始少長京都へ登るせつ道中川々橋渡し等の用事自由せん爲に其頃御旗本のゑせ人に加藤小左衞門といふすいきやう人有けり此人の符をもらひ刀を指し侍のごとくにして登りけるとも先づは役者と知るものなかりし然るに何れの渡しにて有けるか（此渡しこゝかしこといふ說まち〳〵也）渡し守の者ども能知て押留め全く侍にては有まじ武士の符をかりて來る歌舞妓役者の上方登りに疑ひなしと押とゞめ殊の外やかましく申せしゆへに是非なく少長段々云譯して いかにも某は役者也ゆるし給へと多くの酒肴調へ渡し守の人々へ振舞多くの錢財をつかひけるゆへ和談して通りける其時少長其所の者に向て申けるは夫につき各樣へ御賴申度事御座候押付跡より中村傳九郎と申私同意の役者參り申候是も拙者のごとく去る御方の符を貰ひ武士となりて登り申候此傳九郎は拙者と違ひちやうのこわき者にて各樣御咎め被成候とも中々めつたに役者など〻申まじあらそひ申は必定に御座候其時は何とぞ御免被成可被下候と申て少長は上の方へぞ趣きけり誠に所の者大に酒をのみ錢もしたゝか取り此上その傳九郎來らば又た酒錢にせんものをとて相待所へ小者一人召つれて旅裝束の武士旦那の符をさゝせさもいかつがましく舟を出せ舟ばん〳〵と呼ける所の者せゝら笑ひ何の事なるぞおのれ歌舞妓役者としておふへいくわんたいなる似せ武士おきにしろとさん〴〵に詈りければ彼者大きに腹を立すいさんなる下郎めらとこと〴〵くねめ廻し刀に手をかけるゆへ所の者ども大勢あつまり最前七三が申置し通りきやつじやうこわ者也棒ずくめにせよとて刀を奪ひ取打擲しける扨其後所の長共呼集め件の侍申は某は江戸表京極家何がしと申者也主用にて國元讃州丸龜へ通る也然るを大勢取卷理不盡

の猥藉其分に致しがたし早速役人に達して此意恨を糺明すべしとて道中泊付駄賃帳を見せけるに無相違京極家の武士也俄に大勢難義して手をすり詫言して所の者ども金銀を遣ひ道中四五日付參て詫言し漸漸相濟けるとかや是は中村少長が謀計にして一言を殘し最初の恨を何となく晴しけるなり面白き心得なり

不破名古屋草履打の辨

不破伴左衛門といふ狂言は市川古才牛が初て仕出し雲に稲妻の衣裳を著たり或人の俳諧の發句おだ卷集に見ゆる

稲妻のはじまり見たり不破の關

古代の役者は衣裳のもやう自然と雅也市川何虹が相の山に著けるは片身替りなり小姓吉三郎なれども小姓女にもひとし江戸太夫の淨るりに男也又女なり佐保姫のといふ情を受たりし理源院が（萬菊が事）おはつの黒の無地小袖見付られじとうば玉のやみのかさゆく五位の聲といふ双笠が文句に習ふは能情也爰に元祿十四五年淺野瑤泉院尼歌舞妓の狂言ごとにひたと芝居へ來り給ふ是後にこそ反間の謀とは知られたり其頃はそしる人多かりき或時勘三郎芝居棧敷に居給ふ時に淺野家の舊臣其頃浪人なりし不破數右衛門は何卒瑤泉院に諫めを入れんと一書懐中して切落しへ這入り其間を見あはせ瑤泉院の棧敷へ近寄らんと橋掛り近くに身を寄て居たりけり其時の狂言外題は「東山殿榮花舞臺」と云て古舞鶴が荒獅子男之助といふ家老にて東山の後室の身持の惡きを諫める狂言にて其せりふ付の文句大名の女房子が其夫に別れて間もなく酒宴遊興見物に身を取亂し女の道といはるべき人畜生とはこなたの事殊に赤松といふ敵はあり諸臣と申合して仇を報ずる心はないか淺ましい振舞よなと藝をしながら淺野の棧敷の方に目をかけなにとやらあたりて聞へければ切落にて不破數右衛門無念の涙をのみ込できやつらにさへ如斯あてこといはれ君の御外聞を失ふ事の口おしさよ君耻かしめらるゝ時は臣死すとの本文有己れ其口引さき吳れんと舞臺へ飛上らんと思ひしがイヤまてしばし理不盡に狼藉と手込にあふては無念の上の耻辱也しばらく見合て一理を以ていかやうともせんとわざと舞臺へすり寄て少しの手懸りを咎めて事にせんと思ひ居る所へ傳九郎大太刀を以あら事の折から太刀のこじり切落しの方へ少し出ると不破數右衛門武士のあたまへ狂言太刀を何としてあてたるぞ不禮者のがさじと踊上り傳九郎へ飛てかゝるあり合ふ者ども是を押へんとするに取てなげのけ突とばし元より大力丈夫の數右衛門むかふ者みぢんになさんと刀を拔て追かけたり傳九郎初め一座の者共一さんに逃け込たり舞鶴は三階へ逃け上る不破すかさず追掛二階の上り口迄追行すでにはしごを上らんとする時其比の狂言頭取古花井才三郎頭取座より飛て來り是は以の外の御事なり歴々の御武家方の大切成る魂を以かわらものを切らせ給ふならば其刀以來御役に相立まじ御腹立は御尤なれども傳九郎はゝや逃げ申候拙者めを御存分に可被成御刀にて被成候はゝ猶以て忝かるべしざれども最前申通りなれば御刀はけがれ申べし是にて可被成と才三郎はいたる草履抛出しさあさあ夫にて御存分にと兩手を組てあぐらかいて居たる體則今の柏莚流義の草履打のふりと成りけり右の通才三郎思ひ切たる體なれば不破は是を聞くよりも然らば腹いせにと件の草履を以花井才三郎をさんざんに打擲して歸りけり是にて其場は濟けり傳九郎あやうきをのがれしは才三郎が勇氣によつてなり此事芝居にて殘念にや思ひけん不破を何卒草履にて打返す體を狂言に仕組べしとて古少長が名古屋山三郎（才三郎といふ心なり）古才牛（元祖團十郎）不破伴左衛門（不破數右衛門といふ心也）と改名して草履にて不破を打つ狂言を仕組けり是大にあたり狂言にて賑ひけり今以する所は右不破名古屋草履打の根元なり

山中平九郎鬼女の辨

元祿の翁正風の發句に

船になり帆と成る風のはせをかな

いきとしいける者人間は勿論鳥類畜類さでも變化して姿をかゆる事造化のする處也といへども人間後世を信じて佛となり此世から三十二相八十種かうとあらはるゝもあり畜生修羅の形を現世にあらはすも有とかやそれは多年の心懸の行法によること〻云性空上人は生身の普賢に逢ひ法然上人は生ける勢至に對面し日蓮は三光天子を梅に宿らせて星下りの梅と今に云是其人の妙の上にて外の知る所にあらず今

藝者にも其業の妙を備へし者は自然とふしぎ有る事疑ふべからす左樣なくては達人とも申難し古山中平九郎は極て恐ろしき事の上手なる役者にて格別傳授のくさぐりあり山中一流の傳とす(今羽左衛門怨靈の傳を何虹より繼き傳ふとなり)傳へ聞く古寶生將監が道成寺の能に入相の鐘に花やちるらんと謳ひければ立所に何處ともなく櫻の花ちり來り舞臺一面に落花の庭と成けると也精心の至れるは如斯なり神流の大坪氏は馬に乘ての氣取は人間なれば巧者の上に知る所也乘る馬の氣取を知らずしては馬の心を辨へがたし手綱乘りくらの傳とはいはれまじと思ひ付ざる所へこゝろをよせ神にいのりて大坪一日馬と姿を化して馬の心を得たり其後又人間に成り終に馬の氣を取能辨へたりとぞ依之神流と名を付大坪氏の打し鞍は神作と名付て今專にもてはやす事也古代より名人と云て妙を得し人は如斯也歌舞妓の藝とても昔しの上手には箇樣の事多し山中平九郎は或時我家の二階へ上りて鏡に向ひ舞臺の狂言の怨靈の顏をいろ〳〵工夫じていかいしてよからんやとまなこをよせ口をひらき我と心で指南して二時計り考へ自然とおのれもおそろしき程の顏の仕方を考へ出して是にてこそよけれと鏡を手に持ておもはず立上り怨靈の身ぶりをする所へ山中が女房何やら亭主に用有とてはしごを上りけるに右の身ぶりを見て夫とは更にわきまへずのうこわやとて階子より飛落て絶入けるとなり山中は女房の氣を失ふには構はず天を拜し地を拜しあら難有や我藝精心に入て現在の妻さへ如斯しいはんや他人の見物をやとて殊の外滿足せり其後女房もとのごとく心付て無事也けると也されば妻こひ角田川と云狂言に牛の御前といふ女と成て右の手に鏡を持ち左の手へ永き黑髮をにぎつて宮崎傳吉と小美川を相手にせしは此女房絶死せし時の二階の工夫のふりなりとかや此體は市村何虹が能く移し似せて先年累解脫の狂言に佐野川萬菊山下龜松中村新五郎致せしは此形にて鏡を以て怨靈の身ぶりあり狂言綺語といへども眞實の精心とや申べけれ

近世江都著聞集卷八

古市川才牛覺榮信士が傳

元祿のはせを翁の座右の銘に

物いへば唇寒し秋の風

此句はみだりに他人の短をいふ事なかれ口は禍の門舌は災の根なり口をして鼻のごとくする時は身を終る迄禍なけんとの格言むべ成かな當時市川柏莚父才牛は元祖團十郎にてふしぎに藝の名人たり一流の上手藝の外を得たる事夥しいかにとなれば此歌舞妓の役者に市川の家に斯る希代の者出來て柏莚德辨海丸三升みな〳〵表向の藝計にあらず內證平生たしなみ入ては孝出ては忠篤實の君子のごとく誠に天下泰平打續聖代の折からは四海の內自然妙成ものあらはれ出る事尤和漢に多し麟鳳龜龍の形を見する事も此故也國人戶ざしを忘れ百有餘年今柏莚三升の現に出たる事がならず等閑に思ふべからずあゝ惜いかな是程に汲わける人無き事予うれひて爰に彼人を褒揚す當時現在の人々はしばらくは此書に除く柏莚傳記は外にかしはの小莚とて五卷にして予か草庵にもてり是は古才牛の傳の事也抑市村の座は役者大全に讓りてその欠たる秘事をいはん此才牛は世上一統に知る處元祿の始め市村座にて狂言の折から橫死をとげたり其子細は杉山半六といふ役者何やら才牛を恨る事ありて眞劍をひそかに隱し持不意に指殺したり是ふしぎの大變以の外周章せし事也其後公儀へ半六被召捕て御詮議有けれ共恨み在て候と計にて何の白狀にも及ばず御制法の通り半六解死人と成り御仕置相濟けりさて其意恨と申は此半六殊の外身持よろしからず不義不道いはん方なし杉山が方に懸り人となり居たる半六が伯母一人有しを半六彼の伯母と姦淫する事世間隣家知る人多し立や浮名のやるせなく人口におよびけるを知りながらも尙も輪廻のきれがたきは宿因の業とやいはん此事才牛氣の毒に思ひてある時杉山をひそかに招き閑談して此事を云出し誠に人面獸心とは此事なるべし唯人のしらざる以前に急度思ひ止るべし日比怨意の事なればこそ斯は異見に及ぶ也と其實を盡し申ければ杉山も屈伏し誤り入てこそ候へ已來は急度相守らんと申ける故し

からば伯母も一處に居ては世間の仇名やみがたし暫く我等預り可申とて二人が中を引わけ才牛方へ件の伯母を引取不義の通路を切しこと通れ賴母しきしかたなり然るに二人の者いかなる惡緣にや表は思ひ切る躰なれ共内證は執著の淵深くしておもひしげく人目を忍び文の取替し度々重りあこぎが浦のうらなくも此事又才牛傳へ聞さて〳〵不所存なる二人が心よな戀路の道はせつなるものとはいへ共是は畜生道のたはぶれなり是より上の不義は有べからす所詮此上は思案有べしと件の女を似合の方へ縁に付け彼等が中を遠ざけんと工風して其後此女を三味線引の權次郎と云もの丶方へ妻にくれけり權次郎へは才牛親分になり金子衣服等の物多く指添吳候間悦びて貰ひうけ其後渠が方にて此女一子をもふけたり其後は杉山が不義の浮名もおのづから云やみけり是偏に才牛が信呢の工夫より出たり誠に兼好法師が友とするに能友三たり物知れる友學才の人を友とする時は必す不義に落不入とはかやうの事をやいふべき斯して年月をへけるが杉山が不行跡は今になをらす渠三とせ市村座の頭取と成て詰はやし等を抱るせつ件の三味線引權次郎を市村座へ抱へ入いつしか渠が方へ半六入込心易くいたし世話にいふもえ杭には火の付やすしとやらんにて件の女房とまた〳〵始のごとく不義密通に及けり其年堺町類燒して多くの役者小屋〳〵燒失して和泉町邊杉山が居宅は殘りければ彼伯母權次郎女房は燒出されて杉山が方へ來り思ふまゝの不義をはたらきけり此事才牛聞出し言語同斷のいたづら者最早懇意にすべき奴にあらずと見限り不通せしと也實尤至極也今は才牛異見の道をも絶けるゆへふたりの者制する人なければ世のそしりも人のあざけりをもいとはずいよ〳〵不道人となり面は人にしていつしか心は四足におとれり今は權次郎が方にて出來し伜も半六方へ引取母子ともに渠が方にて養育しけりさてまた才牛は平生子を寵愛して他人の小兒をも能なづけ大勢手前近所の子供を集て菓子の類多くあたへければ小兒の習ひにて能く馴れなじみ不斷才牛が側に子ども多くむらがり居る是をたのしみとして經山の布袋和尚を見るごとく人々是を申あへり誠に小兒は無心にして邪風聊もなく友としてすなをなれば布袋も不斷寵愛せしと見へたり才牛は心のすなをなる事爰を以てしられたり芝居樂屋入のせつに小兒大勢跡より付來り三階の上り口迄大勢の子供いつも送り來りけるとかや其節才牛たもとにくわしを入て銘々に遣はして悦ばせ是を自ら樂みとせり或時又件のごとくにせし時一人の子供われにもくわしをあたへ給へといふを見れば杉山半六が方に居る權次郎が伜也才牛は子供にへだてはなけれども不實なる杉山を憎み其親と不和なればわざとかれにはあたへず小兒は猶々貰はんとせし時才牛云其方は親に貰ひ候へ親父はくわしを多く持居ぞと云しを其伜半六が頭取座にひかへし所へ行才牛樣我にはくわしを不給親父に貰へと申給へども親權次郎どのにはくわしは持給はじと述懷心に云ければ杉山是を聞て才牛が小兒へのわけへだては何事成るぞや其上親父に貰へと云は今權次郎が事にあらず我をさしてのあてことなるべし此間樂屋傍輩役者の會席にても我身の惡事を人々に物語して毎度がれ故に恥辱を得る事の無念さよ此意恨は所詮かれを生け置ては後日の恥多かるべしなど丶大きにいきどをれり頃は元祿二年午二月十五日星合十三段の狂言一番目大詰め團十郎甲賀三郎の役にて素袍のまゝにて花道へ入る所を後より寄り添腰の脇差拔持ちて脇つぼへ一刀さし通す元より市川おもひも寄らぬ事なれば是はとねぢむく所を飛懸り留めをさゝんとせしを下より市川手を取り己れ男に似合ぬひきやう者尋常に名乘かけて討ずして如此身重にも衣類著たればおもふに叶はず何故に斯はせしと云聲も段々によはり手もゆるみて半六は終に才牛を仕留けるこそむざんなれ此時芝居大きに騷き立詰めはやし方其外芝居懸りの者ども大勢追重り杉山を取ておさへ忽に繩をかけ引すへたり此折から市川團四郎才牛には甥分にていまだ前髪にて久藏と云しがとび來りて杉山に向ひ狂言太刀にて伯父の敵思ひ知れとて二太刀打しとかや尤狂言刀なれば疵の付べき樣はなけれ共時に取ての勇氣也と公儀にても後に此事舉られしと也扨其後公儀へ杉山を繩付にて指出し奉行某才牛に遺恨の段々尋ね給へども答へすだゝいさゝか遺恨御座候段申上るしいて御尋有し時杉山申けるは市川にあらざれば我こゝろを知らず我心にならざれば市川に意趣有る事を知るべからずと云て其後無言にて刑罪せられ

けると也あゝおしいかな悲かな市川才牛三縁山の塔中念佛院の苦の下に埋もれて覺榮信士と號して其名天下に濟御府内にて正月兒女などのもて遊ぶかるたと云物あり三光あるを江戸にては團十郎と呼也元祿に才牛殺されて後は六三枚持し手をば半六とて團十郎を崩させけり中興此事を止め二代目團十郎元祖よりも勝れしとてよみがるたを慰む人此ことを今專らに止めけり二代目團十郎今の柏莚は奇妙の男にして内外の有様くたぐ云ふにいとまなし一とせ其角俳師の三升を視して

塗顏の父は長柄や雉子の聲

此句の心も押して考べし雉子は鳴かずば討れまじと云心を込めたるか始め云し翁の句に唇寒し秋の風と相對すべし父才牛死して後三十年の星霜をふれども三升(團十郎柏莚也)今に市村座へ不行是曾子が勝母のさとにやどらず太伯は海棠の詩を作らずとかや孔子の御弟子曾子は旅につかれてやどりを求めしに所の名を聞給へは勝母と云と答へたり曾子母に勝と云所の名不孝の名也とて其宿に不宿とかやさればは柏莚も父才牛が横死の地なればとて市村座へ行ざりしは孝の至れると云べし遠忌の後ふきや町へも行し事は三十年來にもおよべばなり猶父の恩抔と云る書をあみて世界へ流布す見る人渠が爲に泪を流さゞる人は不仁の徒と云べきか此事より後は市川傳記は柏の小莚と云草紙を見合すべしと云爾

近世江都著聞集巻九

佐野次郎左衛門萬字屋八橋兩傳

紫野の祇空と云俳諧師の發句に

九年何苦界十年花の春

此句は半面遊女達磨の畫の贊なりしとかや達磨の九年面壁といふより見世女郎の苦界十年の浮勤の能こらへしのびし心のねれたる所は心の波の靜に阿波のなるとの風もなく靜謐の最上と成をこそ俳諧のすがたと云なるべし世の中の男女此心を能く辨へば物ごとにあらそふ事なくゆたかにしていかりを生せざるこそ生としいけるものゝ修行すべき事ぞかし元祿の比下野佐野の産に次郎左衛門といふ人あり佐野の里にて大成る身上にて炭問屋をいたし分限者大臣と呼れしがいつしか江府へ出て亂舞遊興をことゝして不計新吉原へ通ひ始て角町中萬字屋の八橋といふ遊女にあひかゝり大金をついやし深くはまり沖こぐ舟に楫をたへうつゝなくまよひ戀慕のやみ誠に此道の十寸穂は艶道通鑑に書る八橋といへる傾城に杜若といへる者通ひくるひて心に雲手の物を思ふとぞ口すさみけり又八文字屋自笑が禁短氣に色は唯慰みのこと書しは至極の格言也町人百姓の一旦は女色にふけり遊女傾城にはまりても只なぐさみと計り心得る時は深くはまらず賢を賢として色に替へよと論語にもあれば色をこのむ程に賢なる道を好めとかや色には命をおとしたる人多し賢には力をさへつくす人なきを賢聖の人はなげかれしぞかし扨佐野次郎左衛門は表德を杜若と云しと云も八橋といふ傾城にあふといふ心なるべし新玉の初買より桃柳月雪花と登りつめしが終に在所の身代みぢんにして借金夥しく田畑も皆賣拂ひことぐく身貧になりて今は中々遊里の道もたへぐに成りにけり傾城八橋も今迄佐野の次郎左衛門がいろ〳〵こゝろを盡せしをわりなくは思ひけんなれども勤の身のせん方なくや又は外に移る心の花や誘ふらん今は誠の心も薄く身すぼらしきをうるさくおもふ程成しかど次郎左衛門は猶々りんゑのきたなくも折節毎に廓へ來り中の町に彳八橋が道中に行かゝりては物などをいひかけ執著の心を通しけれ共八橋是をうるさく思ひ逃隱れする

様にせしこそ情なけれ次郎左衛門おもひけるは我渠に心を盡し身上はたし今かく零落たり然るに今情なくすべき様や有誓紙のことは秋の夕べの起請の文おもひ出していとゞ猶傾城の僞り多を知りながらうか〳〵とはまりし事の無念さよ傳へきく大坂の夕ぎりは藤伊が紙子あみ笠の風の神とあやしまるゝ程の身にさへ心をつくし或時道中にて藤伊夕霧に行合しに伊左衛門立留り夕霧が袂へすがることの葉にむかしに替らぬ夕霧がやさしき挨拶今まづしくしてくらしまします所は何國など丶大佛の馬町の隱れ家まで聞屆け其後はいろ〳〵と心をつくせしとかや大勢の人中にて伊左衛門は夕ぎりが心を引見んとやおもひけん前巾著より錢一文を取出して夕霧へ遣し是は先年我盛なる時送りし金何百兩とも思ひたまはるべし今の身にては此一文錢こそ大切なりとて出しける中々に等閑の女郎なれば此時大きに赤面して當惑すべきにさすがの夕霧なれば少しもおくめんなく件の錢を押頂き添し藤伊様の御こゝろざしと金入の紙入へいれて大事さうにして揚屋入をせし段は夕ぎり傳記の最上に擧る所ぞかし其後夕ぎり身請とて又金を持せきたり藤屋の手代其大勢來りて夕霧を引拔きくるわを出んとする時夕ぎり其子細を尋ぬれば藤屋の手代申けるは夕霧殿の心底藤伊の能く知らるゝ所なれども久しく落ぶれられし内に心替りをしられしやとうたがひおもふ折節此度大屋の婦妻として其心底を見定めずしてはいかゞなれば藤伊の勘當ゆりたる事を其元へ隱して最初の通りにはからひし所迚れのみさほ驚き入はじめにかはらぬ御心なれば則今身請して引取也と申ければ有がたしといひそふな所を夕ぎりは何と申給ふぞ我身心替りもあらんかと御うたがひ有ての事とや左も有るべしそれ傾城に誠なしといへどもそれは知らぬ人の申事也來る客の心に誠ある時は傾城の始のうそ皆後は誠となり傾城の誠も來る客の方より中絶る時は始の誠皆うそと成ぞかしうそも誠も緣の有こそ誠ぞやと京のわらんべのふし付て万治貞享の比夕霧が言葉とて諷ひしを聞給はずや然るに左様御疑ひ候ては女の誠は却て知れまじき也女はあまりうたがはれては不緣のもとひとなるべしくらがりの行水雪のあしたの足跡と古より云傳へ候男の疑ひ多きは不緣の始に候へば身請なされ參り候ても未調ふべきやうあらじとて頓て夕ぎりは斷を立藤伊が方へ行ずして身まがりけるとかや然れば此傾城のみさほと今の八橋が心の違ひ誠に雪とすみにてこそあれと佐野次郎左衛門は八橋を恨みけるこそ道理也斯て或時佐野の次郎左衛門は又中の町にて八橋に出合けるが又ひたゝ〳〵とすり寄ていかにそなたは何と申て斯情なくもやさしき詞をかけ給はざるぞ其方ゆへにこそ斯はなりたりなど丶泪ぐみて語るを八橋は次郎左衛門が躰たらくの見ぐるしきにや耻たりけん一言の返答もなく通り過るを次郎左衛門は男に他まで物いはせいらへもなく過る事言語同斷の義理知らずと立腹して猶もしたひ行ければやりて禿は八橋を守護して彼等にかまひ給ふなとつぶやき中の町の茶屋蔦屋佐次右衛門が方へ入二階へあがらんとする所を引續き次郎左衛門飛で入けるが一刀拔きはなし已れ男に耻辱をかゝせぬる事こそ遺恨なれ今はやのがし難し恨の及請取れとはつしと打八橋は階子の中段迄上りしが腰車に切放され腰より上は階子に兩手をしがみ付て切はなされ腰より下は茶屋の庭へどふと落たり次郎左衛門刀は備前國光の大わざものにて名を籠釣瓶となづけたるとかや其作水もたまらずとの緣なるべし夫より次郎左衛門屋根傳ひに逃んとや思ひけん二階へ上り物干傳ひ中の町大門より左側を上の方へつたひ行五町の者ども大きに騷き立やれのがさじと棒ちざり木もじりさすまたを以てひしめけども彼わざものにて切立てなぐり立しゆへもぢりさすまたといへども水もたまらずはす切にきつて落し跡へも先へもなか〳〵以て寄付事不叶してかくては終に取逃さんとぞ見へにけりさすれば後日の災と下より手々に二階物干庇しへむせうに水を打かけたり次郎左衛門物干傳ひに逃行所に爰に何屋の物干か眞木の多く積上けて是にささへられて夫より先へ行れず又跡へ取てかへさんとせし所に最前よりの働きに鐵石ならぬ事なれば庇の水に足すべりて横ざまにこけたりしが終にふみ留らず大地へどうと落る所を大勢おり重りて終に繩をかけたり公儀へ相渡し御法の通り死罪仰付られ相濟けり是より中の町の物干御法度被仰付けるとかや此事遙に隔りて近年五町の人々申合中の町へ干物を建おかば可然とて表向より相願ひけれども斯る譯ゆへ

免許なかりしと云

此事に付享保の始にも江戸町二丁目兵庫屋の高崎といふ遊女も客の爲に殺害せられし事ありこれも取交語る人あれども八橋が事とは違へり本書にいふ通り知足軒が艶通通鑑にも少しは書たり近年も又二丁目太田屋にて殺害せられし遊女ありかれも客へ惡言せしゆへなりこれをば眼前に予見たり其時愚詠

鬼灯に舌三寸のやぶれかな
斯口ずさみしもおへば似たる噺しといふべし

近世江都著聞集卷十

歌舞妓傳介が記

一とせ北村季吟の發句に

まさ〳〵といますがごとし魂祭り

此句の心は論語に子曰祭こといますがごとくす神を祭る事神いますがごとくすとの聖語より出たる成るべし誠に難有御しめしなり則人たる者父母のなき日を思ひ出し回向念佛して僧を供養し香花を手向とむらふ事は知れども鬼に事ふる禮の根元を辨へず併能く辨へし人々は其なき父母厚恩をうけし主人の命日には其身を慎み存生のせつ好きたる物を奉りなどする人有是を殊勝と申べし此等をまさ〳〵といますがごとく祭ると云なり其處に御座がごとく死に事ふる事生るに事へ奉るごとく少しもちがはぬやうにいたし父母一生の仁德有事をおもひて仁德のほどこしをして祭るならば莫大のとふらひたるべし積年右のこころがけ違はぬを德ある人と申べけれ爰に近年ふしぎの男有りよく前にある聖語に叶ひ季吟の句に合し

者なり暫く其傳を爰に記す人形町佐助といふ者の店に歌舞妓の傳介と云者あり根元は御當地の生れにて七八歳の時より木挽町芝居山村長太夫隱居淨閑方へ小坊主奉公に出たり淨閑いと不便におもひ我子のごとくに養育せり七歳の時より勤けるが其始の年淨閑手細工に人形一つきざみて彼小坊主にあたふ坊主の名は傳齋と申せしとかや傳齋主人の拵へ呉し人形殊の外大切にして持遊びけり其人形男人形也これに小袖衣裳をきせほんそうしける然るに傳齋人となりて男作りそれより數年山村に相勤貞心いふ計りなし匹夫にはためし少なき志の者とて人々稱美しけるが山村芝居めつきやくし長太夫遠流の砌り渠もいとまを乞泪ながら浪々しけるが山村より出たるゆへか人々歌舞妓傳介と云けるとなり此もの其後は田舍芝居などして渡世しける扨傳介は山村に別れて後彼淨閑よりくれし木偶人をいよ〳〵大切に致し是こそ主人の形見淨閑どの正身の像也とて平生座上に直し春夏秋冬時々の衣裳綺麗に著替させ朝夕自身配膳し或は茶くわしに至る迄おり〳〵參らせ女房娘にも曾て人形樣へ不禮申まじと急度申付いますがごとくうやまひ仕へけりたま〳〵心易くする者の來て件の人形に何んぞ不禮に及び是は邪魔な人形など〻いへば殊の外眞實に腹を立て主人山村形見のよしを物がたり理を詰て是を敬ひける故後々は近處にても是を知て他人も人形に失禮をせぬほどなりされども其當座はそしる人笑ふ人も有又こゝろ有る人は譽る惡智惠なる人は渠主人を大切にする事萬一公廳にも達し忠義の者也と御稱美にも預らんと云下心にて斯はするなるべしと云人あれどもいはゆる堯舜のまねをする人則聖人たり盗人のまねなりとて他人財寶をうばはゞ刑罪などかまぬかれんや然も此ものうはべよりする忠貞にあらず信實より出たりさぞかし現在に仕へなば見事なる事なるべしおしひかな貞忠かくれて公に知る人少し扨傳介は人形を抱きて春は上野の花見に伴ひ夏は納凉とて兩國橋の川風にふかせ秋は角田川庵崎の月紅葉冬は霜雪を凌ぐとて巨燵にあて寒氣をふせぎける如斯年月をへしが物に精心有ごそふしぎなれ此傳介が身の上に若も危難のあるべきと思ふ前方には此人形顔に汗をながす事度々也誠に渠が忠節の屆く所是天道の感應ましますゆへか此きどくを度々得

たる事有とかや或時は近所出火すべきの知らせ有て其用意をせしゆへに利を得又喧嘩口論の場をのがるる事もありけると也去れば人形の汗を流す時は傳介は人形樣の又御あせをなされたりとて家内きつと其危難をさける事こそ忝き事ぞかしさてかやうに心を盡す事もわづかの内は勤る事もあらんか年久敢不怠事はなし難し晏平仲を孔子も賞美し給へり此者累年此人形をおこたらず心を盡す事くだ〳〵言に不及此者田舍芝居へ出るに付毎年近國へ趣き五十日の留守の節は女房幷娘おはつへ念頃に申付け我留守は必人形樣も淋しく思召らんかまへて〳〵疎略致す事なかれと申付出ける然るに夫の留守にふしぎの事あり女房いかなる事にか廿日も過し後はい膳茶くわし等の禮儀怠りけり傳介此時上州板はな宿に旅寐していたりしが其夜の夢に江戸留守に置し人形あり〳〵と見へ夥しく汗を流して顏色平生に替りけり傳介目を覺し大におどろき是は正敷江戸表にて變成事あらんと何事も打捨芝居の事を他人にたのみ我身は江戸へ歸りて女房娘へ右之通りを物語しけるに後女房さんげして人形へ疎略の旨をいひけると也以來彌人形を大切にして享保の頃は世間の人も右の人形を敬ひけり女房は中道にて病死しけり傳介思ひけるは此人形は甚壯年の像也今御存生ならば御年も餘程より給ふべし此鬢の姿似合ずとて右の人形を白髮に改めんと人形町鼠屋へ誂へ老衰の體に致し替へける猶々信仰不淺如此の忠貞を天道めぐみて壽福ならんにとおろかなる人々天を恨る人も有るべきか此傳介が一人の娘おはつ生れ付人並に勝れたりといへどもいかなる事にや至ておろかにして人前の交りも致し難し是不幸と云べきか斯て傳介も段々年寄ければ世の中の無常をくわんじて人形樣も今迄御存生ならば御法體の時節なるべしとて又鼠屋へ誂へ人形を法體にして其身も發心し出家となり黑の衣に染なし娘も勝れておろかなれば緣付せん事も不叶とてあまとなして傳介は宗信と法名し娘は妙さんと名を改め念佛修行しけるに其人形は今此時に至りてもかはらず尊敬し是より精進の料理を調へ配膳替らず後々は地藏步を建立し地藏の腹ごもりとてかの人形を入置て本所六軒堀に庵を搆居ける誠にふしぎの德實の者也けり其後古人となれり其菩提所本庄中の鄕普賢寺の住僧渠が心を感じて厚く葬り其地藏をも今は普賢寺に安置しけり現在斯る信ある人少し武士にしたらんには天晴主家の爲になるべき男也匹夫も志は奪ふべからずとは是ならん一とせ龜園が發句に

燈籠見や歌舞のぼさつはかたぐるま

是は予が先師宗瑞の作なり發句にはあらねども予彼傳介が記を書に一句の手向も不風雅にしてなければ此句を借りて是を弔ふ爲也見る人眞實に歸して君父の勤怠るべからずと云爾

補　予親しき人に彼が生涯の物語せし人多くあり此書に書洩せし德實甚多し重ねて別書に詳にせん

近世江都著聞集卷十一

多賀長湖百人女籠を畫きし御咎にて遠流幷後年英一蝶となるの話

元祿の比俳諧の發句に

女郎花たとはゝあわの内侍かな

彼を以て之をさとり爰を以てかしこに摸する事畫工の妙たり金岡が書ける鳥獸は夜な〳〵出て萩の戸の萩を食ふと云名畫に精神入て不思議を見する事和漢其例多し狩野探信が圖の竹の繪は古今の出來といへども其葉皆陰形にて夜の竹の姿也と云譯は探信幼少の節父手本に竹を畫きて渡しけり數度淸書して見すといへども父の氣に應せず大にしかり以の外不器用也是が繪といはるべきか其分にしては家元の家督なるべからずとさん〳〵に匐りければ探信子どゝろに是を耻て筆を持てぼうぜんとして夜更る迄いねもやらずあんじ煩ひ居たりける所に折しも秋風ひややかに吹音づるゝ時しも庭前の竹しなひて葉形障子に映りければこれを手本として忽ち其姿を畫き翌日

父の探幽に見せければ是でこそ誠に畫工といふべし精神悉くうつり妙成る姿也しかし是は葉色陰形にして夜の竹也といひしとかや名人の上には斯くふしぎの見分こそあるらめ是を知識と云べし天和貞享元祿の比狩野永眞が弟子多賀長湖と云者有て畫の道に執心あつて能精神を込て上手の名を得たり然れども正風の繪にはいかやうの名人となりても家元の上に立がたしと多年案じて一流の姿を工風して今一蝶流と云畫を書始けり後英一蝶と云しは此長湖が事也此者元祿の始公廳の御咎有て一度遠流せられたり此事の眞實を聞に元祿の比の大君は常憲院殿御治世東照宮五代の君にまし〳〵て好色にふけらせ給ひあまたの美女を寵愛し給ひけり花清の春の朝阿房の秋の夕べと御たのしみ酒池肉林を移して吹上の御庭龍宮城の御遊など〻世界の月花一つ所へ集めたる有樣とかや其比おでんさまと云は御寵愛第一の女鶏たり君の御心によく叶ひ御枕席をともにし給ひて玉のうてなに春秋を送り給ひけり

此おでんの方は至極の小身者拾五俵一人扶持黑鍬組白須才兵衛が女たり後年此才兵衛兄弟共に御旗本に昇進し一度朝散太夫白須遠江守に任ぜられたり

おでんの方は小鼓の上手にて平生御側にて鼓の一手を打給べば公は御諷うたはせ給ひ又或時は吹上御庭泉水に御舟を浮め公自棹し給へばおでんの方は舟の中に坐し綾羅の袂をひるがへし小鼓取て打給ふは峨眉の山の端に三ヶ月の出る有樣ふやうの、まなじり丹花の唇ひとへに西施もはじらひ楊貴妃の吹笛も外ならぬ氣色と知られけりされば江口の君の川逍遙と云を諷せ給へば一挺の鼓の音迦陵びんがの聲よりもうるはしく天人もあまくだるかとうたがはれたり此御遊度々なりけるゆへ貴賤ともにしらぬ人もなかりけりされば繪師多賀長湖は百人女鶏と云繪を畫て世に流布しけり其繪は貴人高位の女鶏より賤の女迄其比名高き麗しき女の姿を寫しけり其中におでんの方船中に鼓打まします姿繪公の棹さし給ふありさま〻でさもうつくしく畫きたりけり此事誰有て公儀へ訴へしか奉行頭人の御耳へ入て渠を忽ち召捕られ牢舍被仰付終に遠嶋に被仰出けりされども此事にて御咎は表向いかゝとや思召けん多賀長湖此御代の御制禁に殺生を好小鳥を取魚をつり候科あつて如斯との御書付其外町方への被仰渡なりさて長湖は配所へ繪の具持參仕度と願ければ則御免被下けり斯て配所の月に詠じ八十嶋かけてこぎ出んと云し有樣も自然に目にさへぎり眼前を繪本として積年の功有て誠に畫工の妙を得たり爰において名を改め名字を英と付けるは英は千人に勝るゝを云とかや我は千人に勝れしと自讃して英を氏とす是より英一蝶と世界に名を觸しけり配所にて一子をもふけしを俗に今嶋一蝶ともてはやすなり後年章廟の御代歸朝免許被仰付けりされば百人上鶏の内におでんの方舟中の躰至極の出來成しゆへそれゆへ御咎にあひし事不幸とはいへども其藝の至極せしによつて刑せられしなれば本意にも近かるべしとてさしてうれふる氣色なかりしとかや一蝶彼百人女鶏は我もいみじく出來しと思ひしに此畫を書事は遠慮なればことゞ〻く其畫を書改めたり今十軒の家に七八軒は持つたへたる英古一蝶が畫の淺妻舟と云繪あり彼が門弟どもは多く淺妻船の圖を書く也當時英一峯など此圖を專らとす一年淺草にて千幅畫の節も人々是を好み望む雅人多かりしとかや其舟の圖は彼のおでんの方鼓打給ふ形をやつして小舟に女の舞裝束にてひとり鼓を打躰也此繪に讃あり爰に記す

あだしあだ波よせては歸るなみ淺妻舟の淺からぬあゝまたのよはたれに契をかはせて色を枕はづかし我床の山

後水尾院御製

このねぬる淺妻舟のあさからぬ契をたれに又かはすらむ

此一蝶が百人女鶏の繪共を本として其後洛陽西川祐信といへる浮世繪師好色本枕繪の達人といはれしが或年百人女鶏品定と云大内の隱し事を畫き其後夫婦契りが岡と云枕繪を板本にして雲の上人の姿をつがひ繪に圖しやんごとなきかたゞ〻の枕席密通の躰を模樣して清涼殿の妻隱れなし壺のかくし妻秋の戸ぼそのわかれ路夜のおとゝの妻むかへといろ〳〵の玉簾の中の隱し事を畫きしに因て終に公廳に達して是又嚴き御咎にて板を削られ絶板しけるとかや是世人の多く知る所也其後好色本禁せられ賣買を止給ひしを今ひそかに商ふ事とは成りしぞかしこの西川

も一蝶が跡をまなんで如此成よし云傳へけるとなん

觀世左吉太鼓の妙を得し事　龍神感應の辨

元祿の俳諧集に

身をすて〻祭る虫あり高燈籠

此句に引合せていはん當憲公御代に觀世座太鼓の上手に左吉といふ人あり今に公儀の御役者たり元祖の左吉は極めて左りき〻にて有しに依て左りよしと呼けるとなり或時御能の折節春日龍神の早舞の太鼓を打て左に持しばちをはるかむかふへなげ出して右計りにて打しと也後見暫くして取てあたへけり其藝右計りにて拍子を合せける上手今に右ながしといふ妙手は左吉が打始て諸流につたふといふ則能く手かれて上手になる時は劔術鎗術太刀鑓をひやうし過て取落す事名人の上には有と云科には有べからず此左吉がばちのぬけむかふへ飛しは名人の論也一年左吉在所丹波へ赴くとて西海の方へ渡海せしに漂漂たる海上へ船こぎ出じけるに大勢乘し船前後へ動かず船頭大きに仰天し人々に申けるは誠に惡魚の類此船中の人を見込しと見へたり海上の習ひ人々思ひ思ひに持し所の物何なりとも海上へながし給へなが

れ行ばさ〻はりなし又しづみし物のぬし是を龍神の見込し人也大勢の替りなれば其人を海中に打込龍神をなだめ大勢の命助け申さんとありければ乘合の人々夫々にかるき品或はすけ笠扇子腰付に至る迄思ひ〳〵に流し入銘々經よみ念佛して人ごゝちはなかりけり然るに左吉が流せし品ばかりうづまいて海底に入ければ人々は安堵して船頭楫取立懸り急き左吉を海へばめんとしけり左吉詮方なくいかにも大勢の爲さら〳〵命惜むべきやうもなし覺悟究て候也去乍一生の名殘日頃手なれしわざなれば一曲太鼓の興をなして後入水すべししばし待給へと荷物をほどき一挺を取出し心靜にしらべをしめ直してかつら向の遊行柳の上人御法を請悅ぶ報謝の舞と自身に諷ひ太鼓の秘曲をなしけりよろこぶほうしやのテント太鼓の頭をうつと其まゝ動かぬ船すら〳〵とひとりでに安〳〵と行事追風に眞帆かけたるよりも安し人々ふしぎの命をのがれ奇異のおもひをなしける也是龍神感應の達人といふべし云爾

近世江都著聞集終

相撲傳書序

夫武備之業劍槍矢石組打之練習有繁多就中至組打者離劍槍唯以四肢心體之得失方至生死之境誠危戰之節目武備之指要也于爰相撲者戰術組打之一助而用來舊其例矣是則平時練武謂也今此書者古今相撲有功之敎形猶亦戰具之組合眞劍之中各集相撲之家傳故號相撲傳書矣

享保寅暦初夏　　木村柳悅守直撰

相撲傳書

本朝相撲之始

○日本書紀第六垂仁天皇七年秋七月朔乙亥左右奏して言當麻の邑に悍士あり當麻の蹶速といふその人力強して能角を毀鉤を申恒に衆中に語ていはく四方に求めんに豈我力にならぶものあらんや何強力のものに遇て死生をいはず頓にちから爭べせん事を得んと天皇聞給ひて群卿に詔て曰朕聞當麻の蹶速は天下の力士なりこれにくらぶる人あるや一臣進曰臣聞出雲國に勇士あり野見宿禰といふ試に此人をめして蹶速に當せんと欲す即日倭直祖長尾市を遣て野見宿禰を喚こゝにおゐて野見宿禰出雲より至則當麻蹶速と野見宿禰をして角力を取らしむ二人相對して立合各足を擧て相蹶則當麻蹶速が脇骨をふみ折またその腰を踏折これを殺しつ故に當麻蹶速が地を奪て悉野見宿禰に賜ふ是以その邑に腰折田の縁あり野見宿禰乃留りつかふまつる

○垂仁天皇三拾二年秋七月野見宿禰土を以人形を造り殉死に代ふ天皇厚野見宿禰が功を賞給ひ土部の職に任ず因本の姓を改て土部の臣といふ是土部の連等が始の祖也

○仁皇四十五代聖武天皇天平元年六月廿五日土部を改て菅原の姓を賜ふ是天穂日命拾四世の孫野見宿禰拾一世古人也古人は清公の親也菅原は大和國の名所野見宿禰は菅原氏の大祖也

○同代神龜三年七月諸國の供御人をして禁庭におゐて始て相撲をとらしむ此御宇より以來代々の天子相撲の節會と名附られ例年七月叙覽ある

○扶桑略記に曰く相撲の事柏原天皇の御代より今代代の天皇にいたり皆好之貞觀以後其事なし今聖主これをすてず亦たのしまざらむ矣（則宇多天皇の御記に出る）

○雲圖抄に曰く相撲の節供御人とは相撲奉仕の人也則諸國の防人也先二三月の比大將以下陣の座におゐて相撲使の事を定關白大將隨身陣官賭弓矢數の者等を諸國七道に遣して相撲人を召す也（相撲を召す使をことりつかひと申也）

○萬葉集に部領使と書同集にいはくさがみの國の防人部領使駿河國の防人部領使とあり或は相撲使とも書侍る同集に大伴家持防人悲別の心を痛て

麻須良男能由伎等里於比天伊豆田伊氣婆
和可禮乎乎之美素氣枝家牟都麻

○源氏四十六の卷椎が本に相撲など公事ともまきれ侍る

○寛平の御記に曰く四年八月左勝者拾一人右勝者二人

七月而已にも限らず常にも叙覽ありたるにや

○承和年中大臣良房朝臣天氣を伺得て勝負の論も定らる勝負の論を大臣判談ありし例也

○延喜元年七月廿八日丁丑童相撲を御覽ある

延久三年の江記に曰く相撲人三十人次第に行列す其裝束馬布子狩衣犢鼻褌也袴を著せず徒足にて練入る

是は禁庭に入る相撲人裝束の格式也

○稱名院御記に曰く相撲の節會供御人とは粟津の地下人也供御などしたゝむるゆへなり

○公事根源に曰く相撲是は諸國の供御人を召集て七月相撲の節といひて天子の御覽ずる事也先十六七日の間に召仰せあり上卿勅を奉て左右の次將に相撲あるべきよしを召仰らる左右の近衛方をわけて國々へ使を下して相撲を召す是を萬葉にも相撲使と申也廿六日に內取りといふ事あり主上仁壽殿に出御なる左右の相撲人犢鼻の上に狩衣袴を著て一度にすまふをとりて勝負あり廿八日召し合せあり天皇南殿に出御なる王卿參上す大將相撲の奏をとり拾七番取りて勝の方亂聲あり亦廿九日拔出とて相撲をすくりて御覽せらるゝ也神龜三年はじめて諸國より召のぼせらる

○寛平七年には童すまふを御覽ありき

○年中行事歌合相撲の節會の歌

かたわきてことりつかひのいそきしは
きよふのぬきてのためとなりけり

○江家次第八卷に云相撲召仰先二三月の比大將以下陣の座におゐて定（江家次第八卷に悉出ゆへこゝに略）同書に七月十六七日の間多この事あり寛弘七年七月十三日仰られ十四日行之內取御裝束御物忌の節例あり大の月廿六日小の月廿五日仁壽殿の東の庭におゐて行之禁庭節會御相撲の時相撲の長三人あり

（今の行司なり）都て相撲の諸式を司故これを昔より行司と云

○禁裏御相撲のとき行司裝束冠綏褐衣布帶白半臂下襲白布袴丸尻鞘（魚形）懸緒（左右緋）纈纈（右江家次第に出）

相撲百合例年七月大の月廿八九日小の月廿七八日

○同書河竹の臺の南の邊より東西の行に幔を曳中央に當り幔門を開き相撲人往來の道とす相撲人は皆東西に分長橋の内貫端の帖二行を鋪き相撲人の座とす（今行司）裝束並相撲を東西に分事此例に據江家次第に云早朝大將の宿所におゐて相撲手番の事を定右近衛奏を進擬裝束司上下の裝束を奉仕若相撲の勝負はやく決せざれば承明門に追下次の番を供障を申すときは相撲とらせす若亂髪犢鼻褌解ときは相撲の長櫻橘の下に至て結之勝負分明ならざるときは上卿仰を奉て左右の次將を召次將階下の東西に進で各見所を申或公卿に向てこれを仰定らる十七番終りて勝の方亂聲内取是は左同士右は右同士取當世これを地取と云百合は左右別取拔出は能相撲を撰出してとらせらる禁裏の相撲に最手助手といふ事有り最手は最上の相撲にて今關相撲といふが如し亦助手を禁中にて腋とも申侍則今の關脇なり今關といふ事は往古は大内裏より相撲人をして諸國の關所を守らしむ故萬葉にも防人と書是相撲は剛強なるものなれは人を防の堅となし給ふ歟此ゆへに今最上なる相撲を關とは申侍なり前の文に亂聲とあるは今名乘といふ事なり亦西の方東の方といふも禁裏の格式なり行司相撲の法式各古例によりて私の事にあらず節會相撲の故實江家次第八卷其外諸書に出侍ども事繁きゆへこゝに畧す

○世繼の翁の物語に曰く宇多天皇在原業平と相撲を取給ひみかど御負侍りて高欄やぶれたりとなり

○冷泉院の御宇に西の宮殿の御方にて中務丞橘敏延と多田滿仲相撲を取給ひけるに滿仲格子に投付られ面を打欠給ふ打損せし事をやすからずやおぼしけん腰刀を拔敏延を突んとし給ふ敏延西欄の桙木を曳放し近付ば撲氣色しで蹈違て立たりける

○曾我記に曰海老名の源三季貞申けるは某等が若盛には狩漁の歸さは必相撲を取り或は力競べなどをこそ興としつれ今も若き方々は爭歟苦鋪候べき各取り給はゝ源三滕揮とも出て行司をせんと云ければ老若然べしと同ける其時實平瀧口殿と藍澤殿相比にあるべし出て始給へかしと申けるそれより相撲取つのり本間の五郎資俊八木下をはじめ九番打て入とす俣野五郎景久出て本間をはじめその名を得たる相撲を續て廿一人ぞ投たりける于時河津三郎祐泰直垂を脫捨小袖一の上を手綱二筋四重にまはし強縮てぞ出たり兔此俣野は東八ヶ國に名をよばれ一歳都におゐて取りけるに彼に勝たるものなしとて相撲無雙の名を得たり俣野は手合もせず向樣にや當ん横さまにや斃倒べきとつと寄所を河津俣野が上帶むずと掴で前へ曳寄馬手へまはし目より高差揚たれば俣野足をさしのべ河津が股に繫ける河津事共せずひとかへし返て尙高さし揚片手を放て眞中に進て横樣にこそ投たり兔

○源平盛衰記に曰（小坪坂合戰）于爰武藏國の住人綴黨の大將太郎五郎とて兄弟あり共に大力なりけるが太郎は東國無雙の相撲の上手四十八手に闇からずと聞へ和田小次郎義茂と綴の太郎推並引組て馬より下へ落つ綴は大力なれば落たれどもゆらりと立つ小次郎も藤の纏る如くよせ附てこそ立直し綴太郎は大力なる上太く高男にて和田小次郎が長小かさに係て押付て打んとし兔和田は細早かりければ下を潛て綴を打倒し討んと思り長の大小はありければ共ちからは何もおとらず相撲は共に上手なり綴は和田が甲の上帶引よせて内繫に掛詰て冑の鍬を傾て十四五度ぞはねたり兔和田綴に骨を折せて其後勝負とおもひければ腰に付てぞまはりける綴内繫をはねはづし大渡に渡ではねけれ共小次郎働かず大渡を曳直外搦に掛て骨は折ぬらんと思ひければ和田は綴が上帶取て引寄内繫にからみ詰て冑の鍬を地に付て渚へ向て曳聲出してはねたりける綴骨は折ぬ強掛てはねたれば岩の高みにはね掛られがはと倒はね返さんはね返さんとはしけれ共弓手の腕を踏付冑のてへんに手を差入亂髪を引仰首を何なく搔落首をば岩の上に置綴が身に尻打掛て沖より寄來る浪に足を冷し息を休て居たりける敵定て落合べしとおもひければ綴が首をしほての根に結付て馬に打乘り弓杖突敵落合へとぞ呼りける綴の五郎兄を討れておめきて蒐小次郎云けるは和君は綴が弟の五郎にやある兄が敵とて義茂に組と思ひ

て掛るか汝が兄の太郎は東國第一の力人なり夫に組でとり損ぜられたれは今はちからなし疾々寄て義茂が首を取とぞ云ける五郎まのあたり見つる事なれば實とおもひ押並べひたと組馬より下へ落如何がはしたりけん五郎下になり是も頸をぞ捕に兎角て岩に尻打掛浪に足うたせて休所に綴小太郎父と伯父を討れて三段計寄來て大の中差取て番差當兵とはなつ甲の胸板に中躍返小次郎は射向の袖を振合鏡を傾苦し氣なる音して云けるは漸々小太郎よ親の敵をは手捕にこそすれ親の敵なり他の手に掛な落合かし近よらぬは恐しき歟和君が弓勢としてしかも遠矢にては義茂が甲をばよも通さじ義茂は昨日より馳歩行兵粮も遣はず大事の敵には數多合ぬすでに勢に臨で覺ゆれば力なし父が敵なればさこそ汝も思ふらめ他に取れんより寄て首を切延て斬んと謂けれは小太郎誠と悅つゝ馬より飛下り太刀拔走り掛り小次郎が冑の鉢を丁と打うたせてつと立揚捕て引よせいだき臥てへんに手を入透間なく首を切三ッの首を二ッをば取附に付一ッは太刀の尖に貫き馬に乘り指擧宛名乘けるは只今畠山が陣の前にて敵三騎討捕て歸剛の者をば誰と歟思ふ音にも聞眼にも見よ桓武天皇の苗裔高望王より十一代三浦の大助義明が孫和田小次郎義茂生年十七歳我と思はん者は大將も郎等も寄て組とぞ呼鳥

○東鑑四十四卷に曰建長六年甲寅閏五月一日壬寅相州自下若等をしたがひ御所にまいり給ふ將軍家廣の御所に出御御酒宴數献におよび近習の人々召出され各醉に乘ず時相州申されて云近年武藝廢て自他門共に非職才藝の事を好すでに我家禮を忘訖ぬ比興と謂べし然ば弓馬の藝は追試會べし先當座に於て相撲の勝負を召決られ感べきや否や御沙汰のよしと云々將軍家殊に御入興あり于爰或は固辭せしむ陸奥掃部助奉行として遁避の輩におゐては永召仕はるべからずの旨再三仰含に依十四輩懇に手合におよぶ衣裳を撤せず長田兵衛太郎召出され砌に候勝負の是非を判申譜代の相撲たるに依也

相撲

一番　左持　三浦遠江六郎左衛門尉
　　右　結城上野十郎

二番　大須賀左衛門四郎
　　波多野小次郎

三番　左持　澁谷太郎左衛門尉
　　右　撿牧中務三郎

四番　左勝　橘薩摩餘一
　　右　服部彌藤次

五番　左勝　廣澤餘三
　　右　加藤三郎

六番　左持　常陸次郎兵衛
　　右　土肥四郎

勝幷持の者御前に召出され御劍御衣を賜る雲客取之負ものは堪否を論ぜず大器を以て各酒を給る事三度御一門の諸大夫等杓に候凡興あり感ありと時の壯觀也

○東鑑四十七卷に曰康元二年丁巳十月十五日丙申朝雨降夕甚雨雷鳴申の刻地震今日雨の隙を以御所の南殿に相撲を覽給ふ相州前の武州等實の子に候せらる見物の盞堵のごとし時の壯觀也

相撲

一番　左　伊豫三郎
　　右　中次

二番　左　伊豫五郎
　　右　小野四郎

三番　左　荒作三郎
　　右　平次郎

四番　左　平三郎
　　右　安藤三郎

五番　左　萩園彌太郎
　　右　四郎太郎

○太平記に曰妻鹿孫三郎長宗は薩摩の氏長が末にしてちから人にすぐれ器量人に踰たり生年十六の春の頃より好で相撲を取けるに日本六十餘州の中につゐに片手に掛ものなし同書に新田義貞公の四天王のうち畑六郎左衛門時能は武藏の國の住人也無雙の强力にて腕のちから筋太して股のむら肉あつければ彼薩

摩の氏長もかくやと覺ておびたゞし歳十六のときより相撲を好みて取りけるに坂東八ケ國があいだに更に勝ものなかり𪜈

○山中鹿之助幸盛は尼子義久の十勇士の隨一也十三四歳のときより相撲を好て取けるに國中におゐてつゐに勝者なし其長七尺六寸力の強事はかりがたし廿六歳までに五十六度槍をあはせたりと謂傳

○元龜元年二月廿五日織田信長公近江國常樂寺に著給ひ翌日より國中の相撲を集られ御覽なる取りすぐれたるものは百濟寺の鹿同小鹿宮居眼左衞門鯰江又市郎青地與右衞門等なり鯰江青地兩人は召出され熨斗附の刀脇差を給はりて召仕るべしとて具せられたり總て信長公御相撲の事委く織田軍記に出ゆへこゝに略

○木の瀨太郎太夫同春藏庵勝負の判談を司

○奥州會津の領主蒲生飛彈守氏郷が家人に西村左馬之助とて大男の強力相撲の上手にてあり𪜈子細あつて勘當せられしが免されて歸參致けり氏郷自が力には增りたるを知りながら彼が所存を樣見んとや思はれけん歸參の翌日左馬之助を呼て我汝と相撲を取り臂力を試みんと取られたるに左馬之助思ひけるは勝たらば御心にや背かん負におゐては輕薄者とや思し召と心底猶豫いたしけるがいよ〳〵武士のならひ見かぎらるれば耻かしき事なりと思ひ定強を發して組合氏郷に勝けり氏郷無念なり今一番取んとて力あしを蹈れけり近習の輩もあはれ此度は左馬之助負て機嫌に應せよかしと手に汗を握りたるに西村また思案して此度態と負て諂ものと思はれんよりは有躰に勝べき事成りと決定今度も西村勝ちに𪜈氏郷笑を含汝がちから我より勝れたり勝負の情明白成心底武備の道なりとて卽座に加增を下給ひき此時負たらましかば永見落さるべきにや

中夏角觝の事角觝は倭國のすまふなり

○漢武故事に曰角觝はむかし六國のとき造所也とあり注に云戰國の時增々武を講めて戲樂にして相誇其材力を爭はしむ以相觝たゝかはすと云々

○史記に秦の二世甘泉宮にありて角觝をなして樂とあり

○事物紀原九卷圓機活法詩學十三卷等にも出漢の武帝も角觝は武備の一助となし給ふ是則戰場は甲冑堅具の業なれば突切の業とし故に組打多者なれば組合

の眞理を辨へ强弱虛實の身合武に於て常に忘べからざる所也

天竺相撲の始

○本行經に曰悉多太子諸の釋種と共に相撲並皆地に臥其體を傷らず亦一切の釋種一時に共に太子を撲太子手を以彼に觸皆悉地に倒于時彼釋及諸看衆皆奇特の心を生ず亦義淑本起經を引て云前段後段各法苑珠林(十五十六にも出無量壽經の抄第一にも出)太子十七(悉多太子也白淨王御子)晝夜憂念していまだ曾て歡娛せず常に出家を念父王僕に問太子何ぞ日々に憂怖するや于時一臣言太子すでに長宜當に娶妻てその心を廻すべし依名女を擇ぶ小國の王善覺女あり名て裘夷と謂(未曾有經法花疏記には瞿姨と出る是則耶輸陀羅女也)天下無雙也八國の諸王子のために求之白淨王聞已て則善覺を召て裘夷をもとむ善覺答て曰此女母及諸群臣あり國に歸り梵志相議して宣啓善覺國に歸愁て飲食せず于時女父に問何がゆへに樂まざる父則答て曰諸王汝をもとむ我これを許さず又白淨王今汝を求我若與ずんば王則我を罰せんまさに汝を與ば諸王怨を結女曰憂ことなかれ我却て七日自城門に處諸王をして勝負せさせ勝强の者用これに嫁すべし于時父白淨王に啓王聞更に憂念曰太子未練也何勝事を得ん于時女至門術士雲集悉多太子卽憂陀難陀調達等の五百人と禮樂射藝の具をとり城門に出る于時先調達門に塞る象を投撲象忽死す難陀これを引て道の側に置く次に太子象を擲城外にして象蘇事故の如し亦復調達と諸の力士と相撲して調達に對る者なし難陀と調達勝負を決達多地に蹯心神闕絶白淨王難陀に告て汝悉多としかも勝負を決せよ難陀答曰兄は須彌の如し自は芥子のごとし何ぞ勝負をせんとて拜謝して退と云々百緣經には佛無量の靈力を說し給ふ

○法華經第十四安樂行品に曰相抵相撲及邪羅等亦兒險相撲と云々文句の八卷法花科注に曰相抵とは拳を以人に加者なり相撲はすまふ也と出たり

○涅槃經には五百の力士と力を爭ひ大磐石を蹶て空中に飛亦角力相撲とも說給ふ

○日本書紀第五垂仁天皇の記に桷力と書て和撲と同訓なり亦角力をすまふとも訓す角力を以楚語を考に□□□□の梵なり凡倭書中夏天竺共にすまふの故實多侍ども文詞際限なきゆへ畧之畢

○相撲教方の事

一戰場は甲冑の上なり具足は鐵を錬切突の業自在ならず透間に非ざれば切突事容易からずしからば平時に徒廣にて切突事を手練し甲冑堅具にうつりて中ざる事多かるべし甲冑の理合は武備の指要なりされば甲冑の上にて切り突事自在ならざれば十度の戰ひ六度七度は組打になる事必然なり古戰の物語にも多くは組打なり其業劍槍を離れ唯四肢心體の得失を以一向生死の各異あり故武の要用なる所は組打なり其一大事成組打に至りてはいかなる業を以勝理を得往古の武士相撲を取事こゝにありそれ相撲の業は四肢心體の强弱虛實を敎へ其手數の理合戰場組打の用にあらずといふ事なしこれを能練察する時は心體互に熟業に隨ひ縱横順逆の理を盡し機に臨み變に應ずるのみ其心活生にして滯る事なく剛健にして屈せざる事をなすときは一心に籠る所の理自らあらはる故一心に徹堅强ならざれば其體また固からず勇氣惣身に充るときは强を發して能たもち妙術を得事明らけし百五十有餘の手數悉四肢心體の業なれば備はらずといふ事なし彼は徒廣に叶ひ是は甲冑に叶はずといふは未練の至りなり心體熟するときは心體萬事の用を失はず博悟ときはせまからざるなり

一慶長年中の行司岩井播磨が云けるは近年相撲に土俵といふものを用ひ或は膝を突指を突を負とすかくの如きの事新法なり勿論土俵にて勝負を限る事古語舊記にも載せず是等の儀不審き事なり古法は人形屋とて相撲取べき場所三四間も離圓形に人並居て其屋に推し込起揚らざるを負とす膝を衝手をつき尻腰など落ても詰を能勝敵を働せざるを功とす故古來の四十八手反の圖には尻腰を衝たる者勝に成たる例多畢竟相撲は組打の一助なり猶又相撲の勝負詰には組臥られてはね返して勝是遊興の業にあらずと云り其節木瀨太郎太夫が門葉に明石道壽とて古老の相撲にて行司を兼ものあり答て云凡勝負の理何の敎にも先勝を表とす上手は先の勝身を始終繼て離さず蓋先に負て後に勝といふ事は非義なり九死一生の勝は拾ひ勝といふものなり相撲の勝負詰並相撲甲冑の理合には組臥られ折返しはね返して勝事は兼備の覺悟に手練いたす所なり平時相撲組合の習ひ先勝或は後の勝などを專一とす近世土俵を用事勝負を限と一筋に心得

は僻事なり土俵は二間一尺或は二尺或は三尺に圓形をいたすその狹迫の內にて敵と當合强弱虛實の理合を練習勝負道理を火急に敎ものなり彼二間一尺の內に敵を請て蹈止る勢なく追立られはね出さるゝ弱必死の戰場にあらば是とせんや後へ步行事益なし後に眼なく地に高低水滯の各異あり後へ步行程の弱に成て押掛敵の强はこたへがたし敵の來樣惡時は替身の習あり猶又膝を衝手をつき腰の落事體理の强にあらず各倒れ身にして必死の負を得る一端なり相撲は組打平時の手練なればこれをいとひ全躰堅强ならん事を求む縱廣原野合にても敵と組ざれば勝負の理なしすでにそれ組合ときは彼我透間なし二間一尺の圓形袋を以せまれりとせず一度體理におゐて仕損じありては輕負にても持起しがたきものにや

○相撲の勝負詰といふ事常に多其子細は土俵際へはねかけ押掛などして敵の足輕浮たるを勝とし手を衝膝を衝をも能勝と心得跡を詰ずに退を古來は勝負詰らずとて嫌りこれ懈怠の意ある故なり且勝負を詰とは敵浮足になりたる弱あらばゆるまず一向はね詰敵を至極弱に落猶更衝手突膝も押詰はね返されぬ程に詰を勝負詰たるとは稱すほぐれも敵の働かぬ程に詰を能とす古法は相撲の勝負に詰ほぐれ抔とて取たる事也

○手合といふは相撲初發聲を發練合事なり是則活氣堅强の備を設手合に聲を發する事力は聲に連て出るの理也手を揚四肢心體に强を發勇機全躰に充時心體一同にして其業滯所なし縱ば戰場敵に會て聲を掛合互に勇氣を發するがごとし聲なきときは勇氣の起るたよりなし猶又相撲とるべき已前砂を取て兩掌揉込筋力をたすけ出兩掌の砂を金剛砂と云力足を蹈事逆上の氣を下に止めて兩足に筋力を顯是發强の勢相撲古法の敎なり然に近年手合なく聲も掛合はず力足も化粧に蹈て古法をもどく是等勇氣を發する事を辨へず全角力の勢にあらず唯先に入はねつく事のみひしと心懸て外をしらざるゆへはね突事はづれたる時體理の業を盡す事あたはず勝ても勝たる理を知らず負者もまたしかり諸行始あり古法の格式ありたきものなり手合よりはじめても先後の理は彼我の虛實にあり先勝も始のみにはあらず後の先とて敵の來り樣あしき節は後の先にて破事多故上手は始終先を追て勝

手合之圖

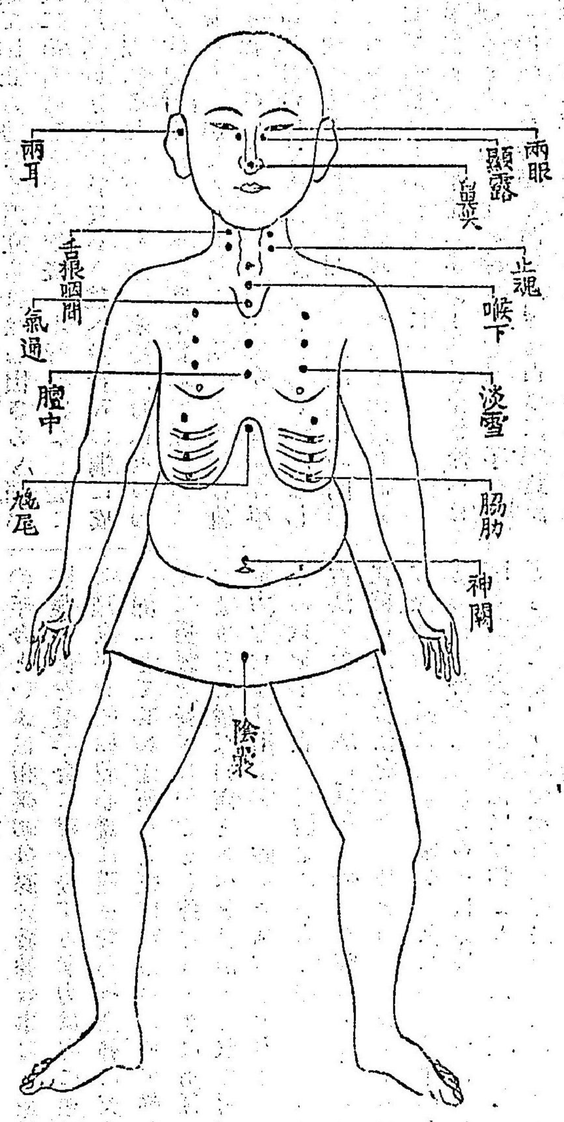

禁穴的中圖

黑星の點各穴の中

下手は始終先に追るゝものなり先後進退動靜の業に熟し敵に己が非を見せざれば敵の入べき所なし呼吸亂れず氣逆上らず心體勇氣の收出を知古法の敎にも常住座臥心に徹忘れざればおのつから業熟す勝負は己にありて他にあらず

手組に反の手笈投の類は敵に仰て重臥仰て業に疎かるべしと心得べからず下なる者より上成もの丶業のはやきものなり是等を業の自在不自在と云へり

○拳或は大指を以て眼を突事○兩掌を以一拍子に兩耳を强うつときは氣を絶茫然と成○顯露拳を以突事○鼻尖常躰上より撲ひしぎては眼くらむのみ絶入せず鼻柱を下より上へ突込ときは悶絶す茫然とも成○舌根咽喉の間大指を以しむる事○咽喉々下を拳にて突事○止魂拳を以突事○氣通大指を突込事○淡雪拳を以突事○膻中拳をもつて突事○脇肋拳を以突事○鳩尾拳を以突事○神闕拳を以突事○陰囊は大指食指の方よりとりて曳出陰玉を掌中に握り五指一同にしむる

右圖の外口傳の中あり凡總身のあたり所息を詰眞氣を發脹して氣の發脹せざる所多眞劍のあたり成ものなり○立帶前下を引ときは陰囊をしむるゆへにいましむ○胸腹を蹴事も眞劍なり○指ひとつを取りて折り返事二指横に折事同斷

相撲の業は平時の手練といへども當合强けはしければ肢體を破傷し或は求めずして禁穴にあたり悶絶いたす事間々あり故相撲手組の始に禁穴的中の圖を出しこれをいましむ此圖は兼備の所にして平時相撲手練に用ゆべからず平時とは劍槍の手練に竹刀木刀を用にひとし甲冑の上には申すべき所なし只表裏さそくにして相撲の理合一ッなるべし猶又相撲は白身の業なれば眞劍の中を覺悟すべきため出之もの歟

上段の手合

上段の手合は兩手指頭上にありこれを立眼相と云勝負の情を察するものなり

甲冑の理合も各心體の進退動靜の所にしたがふ相撲自身の業甲冑を著して不自在といふにもあらず心體業に熟するときは業これにしたがふ

中段の手合

中段は兩手指兩眼の通りに揭る

下段の手合

下段は兩手肩下にあり

奇相の手合或は無形の手合

奇は變動して常なく敵の强弱虛實にしたがひ臨圓發機の象あり無形とはかたちを見せず是則象なきものは破べからずといふ義なり

陰陽の手合

兩手高低にあり故名とす

居眼相

立眼相は手合なり

相撲雙方居合行司團扇を入る聲をかけざる以前敵不意に來るを防ぐ形なり跡へ衝返されず兩脇さへし込まれず帶をとられず敵の眼相慧理をうかゞひその來るべき所を察し勝負の情をじるものなり臨機應變にして進退を究め手を膝にかたく乘ずる事膝を堅くおさゆる事よろしからず手足慧理ともに進退動靜出入自在なるを欲す

立居腰

雙方立ち身に成り互にはれ合ひつき合ひ虚の方相撲を高く仕懸ゲ其心下に無キ時實の方不意に居腰に成り虚の方の右の脇へ拔ながら右の足をとり其儘立腰に成レば虚上へ釣りたるごころあるゆへ逆がへしになる凡相撲の手數繁多なりといへども各己が心より發シて四肢身體の業をなす其心盡期なく古來より見聞せざる手數の出る事なり物に準シ慧理の強弱に隨ひ名を付る事あり時の表裏さそくなれば一番の相撲に五手も十手も出る事多し

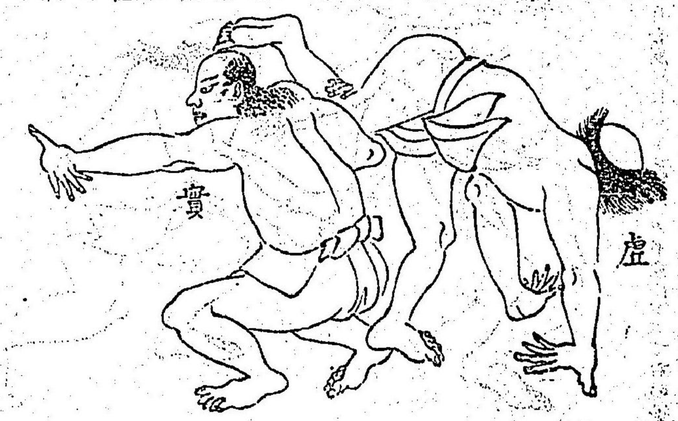

蹴返シ

雙方四ツ手さし合實の方虚の方を胸にて推シ起ス虚おし起されては弱ミに成ルゆへ押起されじと力を入レこたゆる所を實歩行ミ掛ル虚もまた跡へ退カじと五に歩行ミ掛ル其歩行掛ル足の落付ク所を蹴る蹴ながら實の方虚を兩手にて己が右の方へおし返ス猶己身を胴ひねりになす蹴ル と胴を捻ると折返ス と三拍子一同なり勿論つき落しの身合にも能る總て蹴返ス事は敵の足の浮沈を考へ歩行ミ掛ル足の落着ク所を蹴ルなり

兩手之爪捕

雙方突合は足合虛の方身合崩れたるとき實の方不意に下りて右の手にて虛の足を取り透間なく左りの手を添へ引揚引倒す或は曳揚たる足を引のばし向へつき返す事もあり或は虛の方ひかれまじと足を引き延ばす則つき込突倒す事もあり時宜によるべし

虛の方前付に成り兩手にて實の方の前帶をとり頭を實の方の腹中通りに付け堅强の入身に成り前帶を引しめたる時は實の方上手にて體理なし其時實の方己が胸を己が右の方へ廻す虛の方頭なまはされては身合かたまらざるゆへまはさせじと眞向に頭を直す時實の方右の手にて虛の頭を己が左りの方へつきはなち其つきはなちたる手を直に虛の左りの足へうつりだき込押し倒す此堅强の前つきは腹中通り痛み呼吸苦く腰を引しめられ働くべき樣なき時の仕方なり頭を脇へまはせば胸膈に苦しなし蓋し虛の方功者なれば實の方よりまはす時ひったりと頭を横につけ己れも頭をやすめ前帶をゆるめず堅强にあれば次第に實の方勞れに成る如此なる時は虛の方却て實になる事もあり

上手之入身

或は虛の方頭を横に付たる時は實の方鳩尾の若くなし其時は實の方虛の仕懸を待己が體を守るのみ虛の方下手より帶をとり身合を堅くたる計にていつまても勝負なきゆへ帶をはなし三所詰か浪枕かぬけ小股か兎角實の方の足へ入より外なし實の方は仕掛を待なれば足へ來るを小股留小膝廻し身をひらきて打臥などにて勝事あり

投之摺腰(合投とも云)

虛の方上手より投掛けどもなげの身合しまらず此におゐて實の方の摺り越して投る手なり

肩透

虛の方前付に入れどもいまだ帶をとらず實の方の足に意ありて頭を下げ身合緩く相撲を低くとり掛る實の方右の手をさし込て迫立押し起さんとする虛の方押起されては右の手を十分にさし込れ弱くに成るゆへ押起されじと下へ頭を下げて喰下る所を肩すかしにして實の方へ廻し或は實の方の左りの方へ押へ廻しにて虛のむれを打腰引き下り頭を低く入來る所を肩をすかして實左の手にて虛の頭を押へ己が左の方へ廻り曳倒しながら頭を押へて倒す

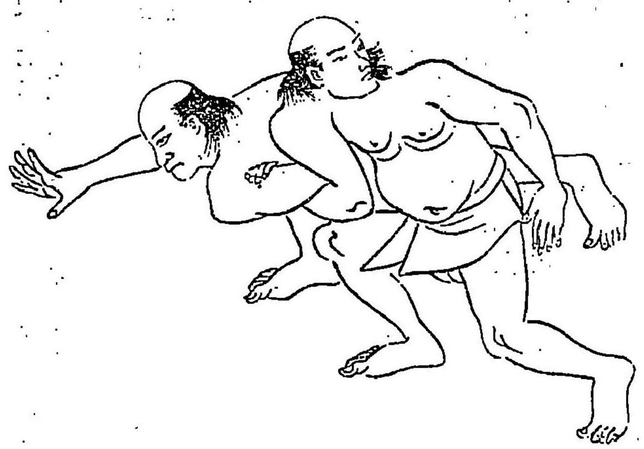

乾出（ヒシキダシ）

虛の方遠足に意ありて相撲を低く來るか實の方の脇へ脫ぐといたすか前へ下り來るとき打ふせにもいたし或は上手より帶をとりて頭をおさへ實の左りの方へ押へまはる手なり此手にて虛の方實の足をとりて小膝をはしと云手にもなるなり

飛違（トビチガヒ）

互には引合虛の方一參（ツヲン）に入ると來る兩足治定なく體理上盛（クハセル）その時實の方右手にて虛の頭をおさへとびちがひて己が右の方へ蹴て捨る頭を押ゆると蹴と飛ちがゆると一拍子なり虛の方歩行くかゝる左の足のあがるを見て右のふみたる足を蹴る

胸投（ムナナゲ）

雙方四つ手に指合て互にむれにて押合て實の方虛を遠上させ胸を出し歩行て掛る虛の方跡へひかじと上て釣りて押かゝるとき實右へひらき振り揚げ投げる手なりふりまはればむれやぐらといふ手にもなるなり

多怒氣之腹投（タヌキハラナゲ）虛實（ダラ）分

相撲をとり損じ横身に入られ後ろにまはられ抱留らるゝ事あり其節前の相撲後ろの兩手を圖の如くとり曳しめ右の足を圖の通にふみ込ゝ體理を守り後ろの相撲左へひれらんとするときは左りの足をふみはり右へひれらんとせば右の足を蹈はる後ろより抱揚る時はとりたる手を下へ押さぐる跡へ引ば跡へ押行前へ臥る事は不叶却て後の相撲勞れ腹怒するその勞れをうかゝひもろ手をはなし前へまはりながら己が手を敵の脇へさし込ゝ事もあり是は後ろより抱込れたるときの身合になり

空穂附（ウツボツケ）

勢と強くふり揚て投る上ハ手投なり實の方上ハ手を縋るか或は上ハ手より虛の方の後に帶を取り己が右の方へ振り掛る時虛の方ふり返へされまじと押懸る勢と己が左りの方へふり廻り投る多くは互の勢と強キ（ゆ）へ振り廻り強く投るとき空穂を附たる樣に成るを以て此名とす上ハ手投ゲの勢とつよきものなり或は實の方右の腕を虛の左りの脇へさし込みかひな投かすくひなげに致しても勢と強ければ此形に成るなり

五輪碎（ゴリンクダキ）

實の方兩手をさし込たるに虛の方前付（ツキ）に入り前付の身合惡く後頂の方を實の胸に付俯（ウツムキ）てあるとき實の方さし込たる兩手を合掌いたすか或は合掌ならずとも虛の肩を抱しむるか己が腹を出し腰を押し虛の頭を胸に請て一同にしめ胸腹を出し歩行て掛る五輪は五行五臟なりこれを碎（クダク）といふ心に准じて此名とす此身合にて實の躰虛の頭に乘り懸り押ひしげは頭骨をたがふはやく分くべし

筋投（キカラ）

實の方兩手を指込たるに虛の方前付に成り實の兩手を抱しめ勢と強く押掛るを實の方腹を出し腰を居へ來る所のむかうの力をうけ左右得手の方へ振りて出す

繋一ッ本ン立チ

繋の手には上手下手あり上手のかけはほぐるゝ事なし後ゝの方へ投んとすればかけられたるもの先に己が帽下に成る前へ投んとすればからみ投に成ル故前後へ投る事あたはず上にて咽喉をかゝへ入れたれば呼吸したへがたし下にてかけしまりたれば足しはたらかず相撲升降の理をうしなひ次第〳〵に勞れて負るなり下手の繋は首をはづしかけたる足をとり俯に前へなやして出し倒す事しあり或は後ロへうたする事もありまたかけぬ方の足の地に着ふみはる所をかけられたる足にて蹴てけかへす事もあり是皆かけのしまらぬゆへなり繋の手は敗多し

相撲傳書終

あづまめぐり上

わがみあふしうしのふのさとのかたほとりにこゝろなく月日ををくるものなりしがかなはぬとせいにさへられこゝろにまかせぬたびの身となるまことに一しやうはこれ風のまへのともしびあしたをすぎゆふべをしらぬあさがほのつゆいなづまのかげあすをしらざる身のゆく衞かへらぬことのさだめなければなごりおしさはなか〳〵に身のやるかたもなけれどもにすむむしのわれからとおもふこゝろをたねとしてみちあるかたにまよひけりやう〳〵ゆけば二本松こずゑをつたふまつかせの心ばそくもゆくすへをぬのびきやまときくからに一しゆのうたにかくばかり

わかすかた人めにさらすぬのびきを
　　きてみるそてのなみたなりけり

とうちゑいじ猶しもこゝは本宮ときけばなか〳〵ふるさとにありしむかしのもとの身はかほどにものはおもはじとなくねさだかにたかくらのひがしに見ゆるあさかやまふもとにありし山の井のしみづにかげをうつすにぞやつればてたるわがすがたむかし歌人のなかめにもあさか山かげさへ見ゆる山の井と詠じたまひしことのはをおもひいづればやさしくものきもる水をしのぐらんひわだのさとをすぎゆけばこゝろもとけぬこほり山にしをはるかにながむればその名たかくもあいづやまゆきしろたへにうち見へてきゆるばかりのわがこゝろひがしを見ればなにきゝし田むらのこほりあさくらやあふくま川のつりのふねせきぢのうらにひくあみのめごとにもろきわがなみだゆく衞いかにとすか川のあはれとたれかしらかはや二しよのせきにもつきにけりさればうき世のさだめなきのふしのぶのさとをいでけふしらかはのせきを見るうつればかはる世のならひ我ふるさとのこひしさは日々夜々にさされどもかたりなぐさむこともなくかりねのとこのおり〳〵にゆめにならでは川のせきならわれをとめもせずみちあるかたをしるべとしおもひ立田のたびごろものぼりくだりの身のゆく衞いづくをやどゝしらざればじひあるかたをやどゝしてよりいのさとのうれしきにとまりさだめぬならひとてついくあしのをたよりとしうちこへゆ

けばいつかまたこひしき人に太田原花はなけれどさぐやまにほどなくいまはきつれ川なくねとゝもにうちわたりうちゑのさとをこゝぞとはいましらさはのふちせにもしづみはてんとあさましくすぎゆくまゝにけふもはやいりあひかねをうつのみやすゑはすゞめのみやなればとびもこすらんいしばしのひかりたへせぬこがねゐや日光山をめてに見てものうきたびを下野のむろのやしまにたつけぶりくゆるおもひはわれひとりこゝろをつくすつくばねの嶺よりおつるみなの川おちてのゝちはわがごとくいくせにものやおもふらんをやまのさとをとをるにぞかすみがくれのはれまよりほのかに見ゆるもりの草しげるおもひのはずゑにもせめてこゝろをなぐさむは山といはれてさながらにかすみかゝらぬ山もなしわれもうき世にあればこそおもひのいろやかゝるらんかゝればはるゝならひぞとわれとこゝろをなぐさめてをとめのさとをすぎゆけば猶もこゝろにかなふらんまゝたのさとにはるゞゝときいなれごろもそでさむきあきのうらわのこゝちするのけのさと路にこがれきてなみだもろともくりはしをわたるわがみのものうさをいつかさつてのさとなれやこゝろのまゝに世の中をすぎとの里ときくからにたちよるかげのあさゆふにまよふわが身にやさしやな今宵のやどをかすかべにはやこしがへのさとなれはよしある人にそふかをばなごりおしくもしのゝめのあけもやらぬにたちいでゝ八こゑの鳥ともろともになくゝとほるみちすがらむかしげんじのよもぎふのゑいじ給ひしことのはをおもひつゞけてかくばかり

しのゝめにおきわかれぬるあかつきは
なみたつゆけきよもきふのやど

とかやうにゑいじすぎゆけばはやほのゞゝと夜もあけてあさぢがはらにつきにけり

ほのゝとあさちかはらのすりころも
きてはうらみのかすそ身にしむ

とたえぬおもひをしづが身はせんじゆのさとのにしひがしこずかの川のきたみなみながめもはてぬ田の面にうゑしさなへはいつのまにくろたとなりていまはやしやくのほたけのすゑしげるわれはおもひのすゑしげりなみだのたねをまくやらんめぐれこゝろも身にそはずゆく衛いかにとしらつゆのはずへにむ

すぶあさ草をうちこへゆけばほともなくむさしの江戸につきにけりしばしな川のさかひなるをとにきこえし大ぼとけちや屋のあたりにやどをかり月日をあかしくらせしがさてものうきたびの身のたのむたよりもあらばこそあけくれしづがたゝひとりこゝろぼそさはさゝがにのいとはかなくもふるさとをいづる月日をうらむれどかへらぬむかしししらざらぬゆくすゑなればちからなく身をうらみでは

あはれけにうき時つるゝともゝかな
人のなさけは世にありしほど

とよくこそこれはいはれたりといなぐさむる人はなしあまりさびしきおりからにやどをたちいでとをり町かなすぎはしをうちわたりゆんでを見れば增上寺がくのおもてをながむれば三えん山とうたれたりさて本堂の見つけにはけまんのはたのかぎりなくたまのやうらくつらなりてひかりかゞやく佛前にはちすの花のさきみだれあひをしのびてほのゞゝとかうのけぶりのたちのぼるそのゆくすゑをながむれば五しきの雲にうつろひてみだのらいりんさしますはげにもごくらくせかいかと目をおどろかすばかりなりさればあみだのいにしへはとうしやうこくの帝王をはんぞくわうと申せしがせんたう太子と申けるわうじ一人おはしますさいしやうこくのしゝわうのをとめたいしにあひなれて御子二人もち給ふ一千ねんをへてのちにをとめたいしの御にうめつこれをしゆつりのたねとしてしやうがくふかくとりたまひあみだとげんじ六十の御ぐはんをおこしたまひつゝ十二ぐはんをばあひなれてあとなくならせ給ひけるをとめ大し

にゆづらるゝやくし（薬師）によらいのむかしなり御子しやくまのたいしわうくはんせおんともなり給ふつぎにちぐはのたいしわうせいしばさつとなり給ふのこりし四十八ぐわんをみだほんぐはんのちかひとてぼんぶをすくふ御ちかひいのちのながきほとけにてむりやうじゆ佛と名付たりかくありがたき佛前にらうそうあまたれつざして初夜よりごやにいたるまでかね打ならしきやうおんのやむことさらになかりけりかかるしゆせうにひかされてわすれけるかなかへるさもときをうつしてたちばなのてらこそこれはわが（我朝）てうのてらのはじまりなるとかやこのはじまりのてらよりもまさりて見ゆる增上寺まいり下かうはもんぜんにいちをなすかとうたがはれこゝろなからぬわれらまでしやうはかならず死のもとひこの世ばかりのやどりなりもとゆひをきつてこのてらにいまよりのちはすみぞめのころもに身をもやつさばや世をいとはんとおもへどもさすがぐにんのはかなさはいまはのときにいたりてはつなぎもとめぬとんよくのきられぬこそはうたてけれやう〳〵ゆけばしんめいのとり井ゐかきをうちすぎて本しやになればみこのまひかぐらをそうしたまひけりさればかぐらのはじまりは地じん五代のことかとよ天照太神日月をうばひ給ひていかにせんあまのいは戸にひきこもりこくどじやうやのやみとなるものうかりけるおりふしに大りきわうといひし人かぐらをたくみまはせしに神もなうじゆまし〳〵ていはとをひらき給ふとき大りきうちにさし入て日月さうにいだきとりこくうにあがり給ひける日たきそんのみやうじんとこれをあがめてきいの國山東にいはひたてまつるみこはさんしん

ゐんまんのすがたをまなぶふるすゝはむみやうのねぶりをさますなり五人のかぐらおのこをば五ちのにによらいをへうしたりさては八人のやをとめは八天ゐんのとくをかたどるなをもとひやうしさつ〳〵のこゐはてんちをわかうにし神をだやかになるふぜひさればもの見のにはにたちおもしろさよといふことはこのときよりもはじまれりめざすもしらぬとこやみにいは戸をひらきたまふとき八のおもてのしろ〳〵と見えにしことをそのまゝにおもしろくもつたへたりかぐらもすぎてしんめいにふかくきせいをかけまくもうだ川ばしにさしかゝりゆんでを見ればあたご山きしたかければみねふかく一へんの雲にあひおなじなみ木のゐだは葉をならべとこしなへなるけしきかなをもひがしをながむればまん〳〵たりしかいしやうに月下のなみもしろたへにとかいのふねのかぎりなくさそふをひてにほをあげてのぼりくだるや水のおとなみまをわたるつりのふねこがれてものやおもふらんにしをはるかにながむればふそうをてら

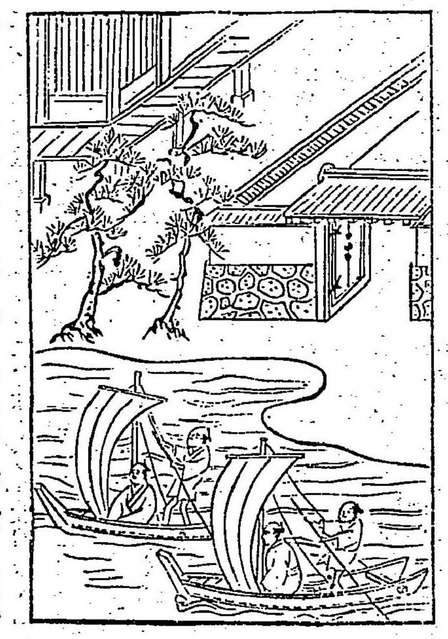

すにちりんは山端にうつりましませばしよでらにひびく入相りときもうつれば四つやとや月のくまなくさしいでゝこよいをてらすあか坂のみかげをうつすためいけにあざぶのもりの木ずゑよりおろすあらしにたつなみはにじのくぼにややどるらんされば世けんのかたりにも水はくぼみに身をよするとりは木すゑをしたふとはよくこそこれはいはれたり猶もみなみにかくれなきめぐろのふだうみやうわうはちかいあらたにましませばきせんくんじゆはかぎりなくまいり下かうをしぶやむらこんわうざくらさかりにていまははるべのけしきかなきたにあたりてかくれがのかすみのせきときくからにこゝろをとめてながむればさくら田さくや山の手の出入御もんたちければかすみのもんとなづけたりかゝるきうせきさと〳〵をあたごの山にたちよりてみねのまつかぜふきそよぎ身にしみ〴〵とありがたくすぎゆくまゝにしんばしのみづにうつろうふかげ見ればおとろへはてしすがたかなにしをはるかにながむればさすが名だかき御成ばしろはんが雲のかけはしもかくやとおもひたくみなりひがしをみればこびき町ひくになびくかやさしやなさればひかれてなびくものくるまはうしにひかれつゝ千里もなびくならひなりかた田のうらにひくあみはよせくるなみになびくなり太刀おりかみに金銀をだいにつみあげひくときはよくになびけるならひなり ふゆはさむさに風ひけば小そでにたれもなびくなり施行をひけばこつがひのなびくふせひを見るからにをの〳〵小さちのいにしへに見し玉だれのうちぞゆかしきとゑいじたまひしことの葉をおもひやられであはれなりあたごまいりにそでひけばなびかぬ人もなかりけりされば なびけるしな〳〵にあるひは君をみほのうらたへぬおもひのかなしやとそでひきなびくこともあり月見花見の庭にたちときのゑいがにことよせてこゝろのうちをひきひかれしのびになびくこともありかみやほとけにさんけいしちや屋のおかゝにめをひけば見そめぬ人をなびかするあひのつかひをもよほしてあるひはふみのことのはにちがのうらわにあらねども見るめばかりのこひゆへにうき身はなにゝならのはのそのかしは木のこころなくおもひかけたる八はしのくもでにものをおもひけりさてもやつらきしづが身のゆく衛はなに

となるみがたしほたれころも袖ぬれてかはくまもなきありさまを君より外にたれほさんまいるわが身とかきとめておもひし君へをくるとき君もあはれにひかされてのぼればくだるいなふねのいなにはあらぬならひにてへんじにかくぞかゝれけるわれにこゝろをつくしなるありそのうみのはまちどりふみたがへにてあるやらんまことといつはりあらまくばおちばごろもゝ袖そへて木がげにつもるはつしものうちとけかたり申さんとくろみまぜたるみづぐきを見るからこゝろうきうかれ日こそおほきにこよひしもあかぬちぎりにならざかのこのてがしはの二おもてたがひに見へつ見やはれつひよくれんりのかたらひもひかれてなびくならひなりさらばわが身もひがばやとつじのちやうりの袖をひきはづかしながらしやうこくはゐなかのものにありけるがひんじやのいへにむまれあひとせひをわびて山をこへさかひをへだてはるばるとこゝにこじちのかりがねもつかびはてけりいまははやおちやのがはりももたぬものあはれふるまひ給へかしていしいゆこたへていたはしやはる〳〵なりしみちすがらおあじもさぞやつきぬべしおちやのがはりもなにならずこれこしめせといさぎよくちやわん二つにたていだす又もとこはゞかくあらめはじめよりして二ふくまでいだせしことのふしぎさにこれはいかにととひければていしゆこたへてたび人のひんじやのいへにうまれあいとせひわびさせ給ふ

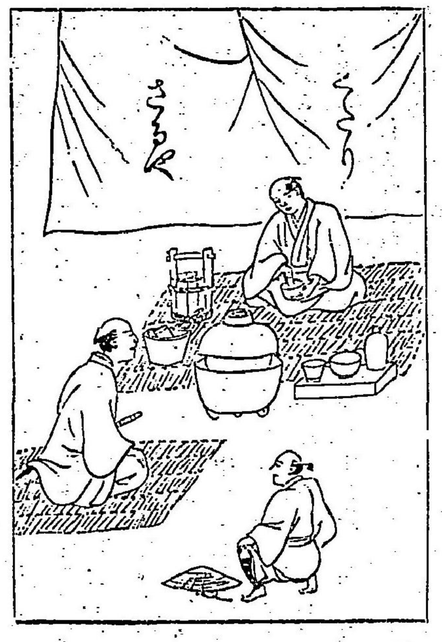

よし二ふくまいらばふく〳〵ととせひこゝろにまかすべしことに二ふくにしさいありそれ天ぢくのことかとよぎば大じんといひし人八まん四千のくすりをばのこらずおぼえはんべるにでし一もんのものど

もに六まん二千つたへつゝ二まん二千をゆるさゝりし死てそのゝちのこしをく二まん二千のねんりきのぎばがたびしよにはへにけりかんねつ二つとゝのべて五ざう六ふをたしかにしやまひおこたりちゑまさりたちまちいとくあるにより三ぶくまではすぐるなりまた一ふくはふそくとて二ふくにこれをさだめつついまの世までもつたはりてこいちやうすちやとなづけたりさればちやとよむもんじこそだびのだのじをくだきつゝ一じをさつてちやとよめば草にもあらず木にもなくちやのゆのだうぐ十二いろこれもやくしの十二神かゝるいはれのものなればこゝろしづかにやすらゐて二ふくのおちやをきこしめせたびのつかれもやみなんとなぐさめ給ふこゝろざしやさしく見へておくゆかしさればやさしきなさけにはたれもしたしむならひにてなごりおしさはかぎりなくたちわびたりしありさまははぬけのかものみづなみにうかれてあがりかねたるが山下町をながむればにしの見つけの御もんよりいでいる人のとり〳〵にひがしにかゝるなべ町にたえずたきにし火のひかりうき身をこがすものうさにきたにまはりて日かげちやうそれこそたれもすきやばしたちこへゆけどわれおもふ人はひとりもこんや町かぢばしさしてゆくもありみなみにあたるかゞ町のさかひをわくるしるしかやたけ山町ときくからに人のこゝろもふし〳〵にさんわう町にゆくもありくぼ町さして行もありわれははるかのたびをへてこしをひく〳〵ゆみ町といまこそしづはしらまゆみもとしげどうにいとつゝみさてぬりごめのいろ〳〵を見るからこゝろひきとめてゆみのむかしをたづぬるにそれ天ぢくのことかとよてつりんわうの御ときにこうはんぺうをと申つゝ二人のしんがありけるが大あく人ときこへたりみかどげきりんよからずしてたいぢあらんとせんぎある折ふしきみの庭前にふしぎの木こそゆしゆつする長は七尺五寸にして枝もなければ葉も見えずみかどゑいらんまし〳〵てかの木のもとにたちよりて御手をかゝげ給ふときこの木にはかにぬけいでゝあとさきゆがみ庭前によこたはりてぞ見えにけるきたいなりけるためしにはやまばと一羽まひさがりつたのほそつるくはへきてかの木にかけてとびさればかぶらや一手あまくだりこれをとりあげ悪人のしんかをたいぢあると

かや又しんたんはくわうていの御代にはじまるわがてうは異國たいぢの御ときに神功皇后くはの弓よもぎの矢にてせめふせてそれ天ながく地ひさしくあめつちくれをうごかさず國をだやかになりければこのときよりもはじまりてこゝろのまゝに世をわたる京ばしゆけば君が代はながさき町ときくからに人かずならぬしづが身もいつしかこゝにおけ町のあんどのすまゐならばやといまきて見るやぐそく町はるは小ざくらなつはまたうの花おどしあきくれば木々のこずゑもいろづきて紅葉をまなぶひおどしのふゆはがかたるみやまべの木こりすみやくゐりさまかくろいとおどしすぢかぶときらびやかなる月ほしのたてものゑやういろ〳〵にものずきふかく見えけるが八町ぼりのゆくすゑはれいがんじまときこえけりやうやうゆけば中ばしに先はめでたきあふぎやのゆくすゑひろき町なみにくもりがゝらぬかゞみやをたちより見ればしづが身もうづろひやすきそめものやあいそめけるかうすいろにわがれていまはあひたゝず身にしみじみとそのかたをおもひそむればむらさきや一入おもひふかゝりきがはやのたなのみづまきのすみにごるをば人やしるわれはふしぎにたびだちてむさしの江戸にくるいどやからうちなりときくほどにむかしをおもひつゞけゝり

からいとのくるほどならはとまれかし
人のなさけはよるにこそあれ

かやうのことをきくときはわれもとまらば人もまたなさけあらんとあるかたのきばの下にたちよれば本道外科目のくすりなんばんかうやくうつし物手本の御用すみ筆の天下一ぞとかきにけるかんばんあまたかゝりけりかゝりしものはひやうぐやに新筆古筆かけならべへりとりわたすたゝみやにあふみおもてときくからにわれしる人にあはゞやとそなたのそらにさしかゝりひがしを見ればはくや町すゑはひらまつ町とかやさかなあをものとり〳〵にかはらぬいろは久方のまさきのかつらながき世のたとへなりけりときは木の中にもこゝをたかさごのまつのふせいとうちながめ一首のうたにかくばかり

まつかへにやとることのねを立て
うりかふものはさかなあをもの

とかやうにゑいじとほり町ものゝ本やをながむれば

ないてん外てん和歌のみちかずをいはんはかぎりなしいにしへ今のことの葉と異こくのことを引まぜてふでにまかせてつらねけりひきてつらぬるじゆずやにはことばもさのみかはされずいふよりはやくすいしやうのたまにもくもることあらばいとかしこくもうらおもてとをさんことのはづかしやとをしてぞのみ名をあぐる弓の天下の矢かずこそ八千餘矢とつたへきくかゝる矢かずにおとらぬはむすびはなやにから物やかみやまきゑやさしものやさめやくすりやひものやはいらかをならべ見えにけるなをゆくすゑはよろづ町今ぞはじめてみちのくのはてまでかくれなかりける日本ばしにもつきにけりはしのむかしをたづぬればしんたん國と天ぢくのさかひにありしりうさ川ながさ八千餘里とかやこの川ぎしのよこたへに三世のしよぶつあつまりていしのはしをぞかけらるるさて本朝のうぢ川にこれをまなびてかけにけりはじまりなりしうぢばしにまさりて見ゆる日本ばし西をはるかにながむれば方百町にてつせきのつゐぢやぐちは十重廿重ふもとのほりのまん〳〵とやばせのうみにあいおなじこんごんるりの御やかた五ぢうの天じゆたけたかぐとうりてんにもおよぶかと數千万里に見えわたるゆたかなる代のためしにはあをひの御もんあらはれてたちよる人のかげまでもひかりかがやくありさまは君がめぐみぞありがたきさればむかしのつたへにも一花ひらけば天下みなはなのさかりかよろづ代の名をあんをんぞめでたしとかゝることをや申らんあめがしたなる諸大名いらかをならべむねかどのたとへをとるにためしなしから國までものこりなくおさまる御代のことなればたみのかまど

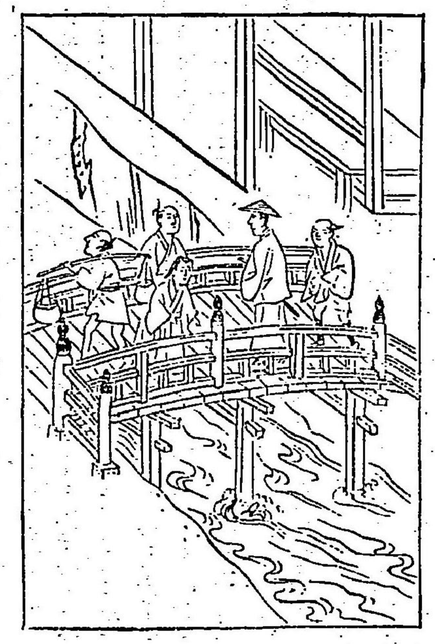

もにぎあひてたちゐいろめくいちがひのするはむさしのはらなればげにみちひろきおさまりはかんやうきうのよそおひもかくやとおもひしられたりしゆごの大名いへ〳〵のしつけ作法をたづぬれば家老は上をうやまふに上又かれにれいあつしこれを見るからさふらひはなをまたかれが下知につくなかま〳〵のものがしらくみ子にれいのあつければくみ子なをまたしたがへり下より上をはからはずぎやうぎたゝしきありさまはかみをうやまふいはれなり上また下にじひふかくめでたかりける世の中やされば上たる人人のすきのしな〳〵おほくしてそのいへ〳〵にかはりけり弓馬の家のならひにてゆみ馬よろひ太刀かたなこがねにあがせものすきのぶげん〳〵におうじつつすかぬ人こそなかりけれさてそのほかのすきのみちりこんさいかくおぼえある人をかゝへてすりきりてけつくだうぐにすくもありさんかんたけくりばいして金銀たむるすきもあり内のものをもけつかうにさすがいへゐもちうへんにその身をすこしうづたかくけんじやのふりをすくもありうちのものをばちうへんに人にもさのみつきあはずふんべつだてをすくもありしんざんこさんのきらひなくひきなきものはあらまじにけしやうのものをかゝへつゝこうきをせんにつゐせうしせけんをわたるすきもありくんしのながれたりとてもしんざんなればあらましにこさんのものをつかひたていへをまかするすきもありいやしきものゝ子なれどもみめのよきをば小性にしのちにあきけのつくときはこれはいにしへさるかたによしあるものゝ子なれどもその身じりきのかなはねばわれらをたのみ申なりおかゝへあれとのたまひて大名たのむすきもありせんぞをたゝしうぢをひきそのうへせうこをたてさせて人をかゝゆるすきもありちやのゆりつくはに身をやつしふるまひずきをするもありうたひつゝみにふゑたいこのうやはやしをすくもありたれもきらはぬすきのみちわかしゆをんなでといめたり

あづまめぐり上終

あづまめぐり下

かほどゆゝしき御代なればきせんばんみん世の中をゑいぐわにわたる江戸ばしにたちやすらふか四日市川のあなたのふな町をはじめてわれはみなれざほさしひくしほをうちながめゆけばほどなくねぎ町にさこんがかぶきまひすまふさつまとらやがあやつりのはじまりたるがとさがのうげになにしおふなにはづに鳥の一こゑおりしもになくうぐひすのはるのきよく春鶯囀をそうせんとうたふなにはのわきのうやよはひ久しき老松のえだにあそぶかひなづるの雲のたえまにまふふぜいたちとゞまりて三井でらのこよひの月にかねをつくかねのいはれはいかなればむかししやくそんれうせんにいらせ給ひしおりふしに三おくしゆじやうことゞくくとうさんさせんあいづにはかねにすぎたることなしとおほせいださせ給ひしにしゆたつちやうじやがたくみつゝかねをいさせてまいらするさればこのかねつくよりもみかど大じん百くはんおらうにやくなんによことゞくくとうざんせぬはなかりけりそれははじまりこれは又たはらとう太といひし人りうぐうよりもとりきたりこの三井でらにおさめつゝいまの世までもつたはれりさればしよ夜ご夜しんこうとさて入相のかねのねにねはんの四句のきやうもんのおとづれけるをきく時は菩提のみちのかねのこゑ月もかすそひぼんなうのねふりをさますしゆしやうやとうたふやすかたさくら川さいぎやうざくらをみなへしのきばのむめにかきつばた花月はちの木花がたみせんじゆしげひら矢たてかも江ぐち百まん玉かづらとき〳〵するはどうじやうじかずをいはんはいとまなしはるのはじめつかたよりもとしのくれまで一日もおこたる事のなかりしはあまねくてらす日のもとのかげゆたかなるいはれぞとたちやすらゐて見るときはしづがこゝろもよしはらに二八ばかりの上ろうのはだにはしろきうす小そでうへはさま〳〵物すきのいろはなだのひたちおびやどとあげやのそのあひをめぐり〳〵てわがきみにむすびあはんとひきまはしがぶろやり手をめしづれてまちもせばしどとほらるゝかゝるおりふしどしのころ廿あまりのさぶらひのあさきの小そでもみのう

らりんずの表じろうらのゑもんけだかぐつぐろひてさめざやまきの大小にきんつばかけてさしはさみなし地まきゑのいんろうにむらさきいとのからうちをたれもきらはぬさんごじゆのをどめもろどもひきこふで右のこわきにやどらせてながさきたびにねりのひほたてにあかぬどむすびとめあみかさふかくかたむけてあぶぎをひらきはなにあてかの上らうとみちすがらはなしをしてぞとをらるゝあれはいかにとたづぬればある人こたへてよしはらにこの上らうのみめかたちだめしすくなきかはたけのながれにしづむ御身にてこれを太夫と申ける此町なみのならひにて人にいみやうをつくるなりあとに見えけるさふらひのいみやうをいへばとうれんぼうあれに見えける上らうはこうしの君と申けりこれをばはし上らうとそのくはしきをかたりけりさればゆふぢよのいにしへは後鳥羽の院の御時にしまのせんざいわかのまひかれら二人がまひいだしはじめすいかんたてゑぼししろさやまきをさいたればおとこまひとぞ申ける中ごろよりはしなをかへすいかんばかりもちひつゝしらびやうしとも名づけたりさてそのゝちはたはれめや人のこゝろをうかれめの遊女遊君今はまたけいせいなどゝがうしつゝ人のこゝろをかたぶくるもんじにみやこかたぶくとかきたるほどのことなればかたぶきぬるもことはりやされば みやこのはづかしやわれは遠國くさぶかきひなのすまゐになれ〳〵て月日のさかひ花もみぢなさけのみちもしらぬ身のたちやすらふもよしなしとしりをからげてあしばやにとびざは町にさしかゝりゆけばほどなくてんま町まちやにはせはなけれどもこれぞまことのほんちやうや

きゝしにまさるまちなみをわれもきて見るごふくやのそでをつらねてゆくすゑはこひしき人に大はしのわたりあはんとおもふにぞしづがこゝろも中々にうき世しやうじのくもりなくはれがましくも一けんをせと物町とみなみなる小田原町をいつのまにあとにしな川ちやうとかややう〳〵ゆけば石町のすゑはばくろう町とかやさぶらひあまたうちつれてこゝにくりげの馬もあり。あるひはつきげかげかすげみなせめ馬とうち見えてあふしうごまのいちもつにさくの

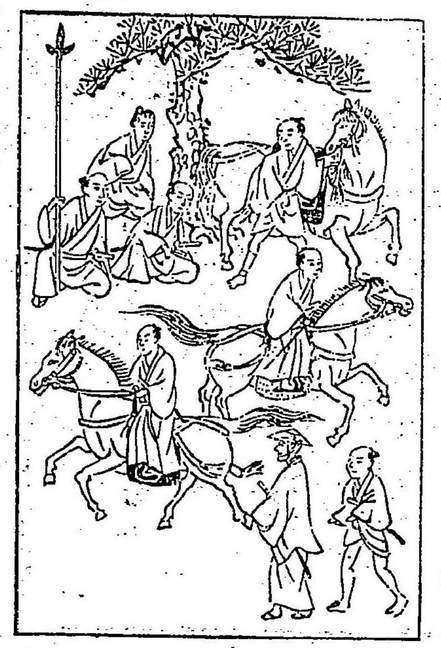

くらとていろ〳〵にきんふくりんをとるもありなしぢまきゑのかなかいにそのいゑ〳〵のもんをおくむかしはいせのきつつけとみな人もちひ給ひしにいまはまつむしきつつけにこんぢのあぶみめうちんがくつはのこのみさま〴〵にかづさしりがいほそすぢのたづな大かたむらさきにあをりくらおほひばせんをばらつこひやうとらいろ〳〵にかけあしぢみちゝりうのたづなのひみつむちのきよくこゝろのまゝにのりつれてみちあるかたにとほり町しばよりいでふみな人のゑいぐわをこゝにすだ町へそのあいながきありさまはげうしゆん御代にあひおなじ町のならびをたづぬれば八百八町にありとかやかずをいはんはかぎりなしやう〳〵ゆけばますがたの門をひらくを見るからにひらくるものをたづぬれば春花ひらく夏はまたあふぎをひらくあきくればあらしにつるふむらさめをいとはんためにからかさをひらひてとほるあなたよりだてものくると見るからにみちをひらいてとほしけり冬はさむさにこざしきにびやうぶをひらき引廻しはすの葉なりにひらひたるさかづきいだすおりふしにかつでにたるの口ひらくはうぐわんどの

の御うちなるべん慶かしう金澤のとがしがしやうにつきし時おひをひらひてそのゝちにくわんじん帳をひらきつゝときをうつさずよろこびのまゆをひらくぞうれしけれうれしくひらくしな〳〵はおもひし人のやどりけるつま戸をひらきあひなれてわかれになれば又いつとかきくる君がたまづさをひらひて見るはうれしけれまたはつ春のくらひらきたからをいれしなかもちのふたをひらくもうれしやなしづが田ひらきゆめひらき出家のろんはつめびらき目を見ひらひてひらくらんひらきかねてはてらひらくむさしの江戸のくはんをんは三十三ねんすぎてのち御戸をひらかせ給ひけりおかしき申事ながらしきをんろんのはんぎをば二條からすまるあきのゝにみやうしをいへばふたつばしいへなははんや清兵衛これをひらひて世にいだすされどもしづがこゝろなくかきあつめたるふでのあと御らんのかたもはづかしや耻かしかりしゝるしには人にこと葉をかはさじとかほふりむけてすぢかひにはしをわたりてみやうじんの本しやにまいりふしおがみわがゆくすゑはゆしまとやおもひいりたる天神の鳥居をすぐるおりふしにきのふけふかのしんぼちのはなをひらいてたゝれたりこれはとおもひたちよりてかみのまへなる鳥居にはいかなるいはれあるときくしんぼちこたへさればこそ心あらんずともがらは鳥居につきてあはうんのもんをとなへて參るには内をとほればげかうにはそとをとほるがならひなりしやうしはたれもはなれねばゆきゝにうちをとほりてはしゝてうまるゝまなびにてりんゑをきらふこゝろなりされば世けんを御らんせよ落花枝だにかへらずや破鏡ふたゝびてらさずやながるるみづとふるあめと人のさかりのいにしへはふたゝびかへることもなし又たまがきと申せしはくはかいをひやうす世の中のぜんごんあらんともがらはじひのこゝろをあつくして佛果にいたるこれは又方十かいをへうすぞとかたり給ひしおりふしにわかものあまたあつまりてにしへ三ばんのかちずまふむさしの江戸にありあいとなのるこゝろこそしたりけれかみのまへなるすまふにはいかなるいはれあるときくしんぼちこたへすまふこそれうぶ大日ぶんしんのれうぶの不二のそのすがたぢきに見せたるまなびにてかみおもしろくおほするといひし所にありし人こゝ

ろざしとてしんぼちに一錢あたへとをるときかさにてこれをうけとむるいかにしんぼちはなからをかさにてうけとめ給ふ事いかなることゝいひければにんわう四十五代をばしやうむ天わうねんがうはせうれき三ねんきさらぎのはじめつかたの事かとよ田村

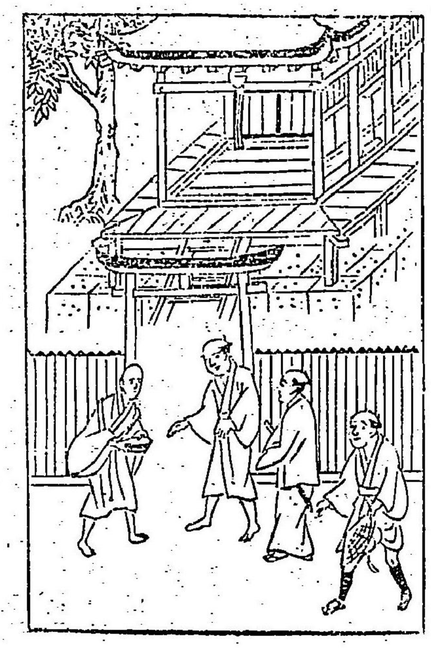

の御内かさしげと申せし人のありけるがにはかにおもふことありてしゆつけにならせたまひしがそのおもかげをしのばせてかさをたくみてめされけるにはかにありしかさなればみな人これをふしんしてめしたるかさをぬがせつゝ見ぬ人さらになかりけりされば見るから此かさに一錢半錢ときまいをうつさでとほる人もなしかゝるむかしをきく時はしゆつけのかさに物こうをふしんあるべきやうもなしもしもふしんの事あらばとはせ給へといはれしはおさなけれどもはづかしやくはんがくゐんのすゞめこそなくねをきけばまふぎうのちしやのほとりのわらんべはならはぬきやうをよめるとはいまこそ思ひしられつゝこゝろばかりのはちを入本社にまいり手をあはせふかくきせいをしたやなるとうえいざんにこゝろざすげにやこれこそ御城のきもんをまもる世の中のあくまをはらひ給ひしはげにありがたや君が代の久しかるべきためしなりにしをはるかにながむればわれをばたれもしのばずやなにと命も池水の身のやるかたのなきまゝにきたはととへばせんくはうじあたりにちかきやなか寺佛法はんぢよのれいちにていつもたえせぬのりのこゑひがしに見ゆるあさくさのくはんせ音にもまひらんとはじめてこゝにくるまざかめぐりめぐれるみちすがらつくづくものをあんずるにすりばちめぐるすりこぎとわれがうき世のめぐりやう

さてもせはしくひまもなしひまなくめぐるしるしにはそですそめぐるはりのいとみなきれ〳〵にふくろびて人の見るめもはづかしやこしをめぐりしもめんおびよしとはさのみほめられずめぐりてよきは大名

のこほりめぐりとてらがたのだんなめぐりにとゞめたりわれはとゞむるものもなくめぐり〳〵てあさくさのこまかただうはこれかとよお庭にはやくつきにけりなみ木の花は數さきて木ずゑにひかりうつりましかたちをかげのあらそふはれんりの枝か相生の松

かとこれをうたがはれよしのゝみねのはるとてもこれにはいかでまさるらんとゆけば程なくみなみにはこれぞ不老のもんの前日月おそしとまなんだりきたにとうせうごんげんのしつほうしよくはをちりばめりひがしにたうをくみあげてくもゐをわくるむすびがね二世のきえんをむすんだり西は九ほんのじやう

どかとうき身のつみをみがくらんたまのうてなをへうしたり御堂になればてうづばちちからおよばぬ大石をふねのかたちにつくりなすみづはそこひのい

づみにてこゝろすゞしくもれゆくはをとはのたきもこれならぬこゝろきよくもこりをとりわにぐちならし手をあはせきみやうてうらいくわん世音二世あんらくときせいしてうちのゐつけをながむればしゝにぼたんに竹にとらくりにゑんかうみづにさいしかにもみぢとまひづる二ツは君のよはひをちとせまで久しかれとぞまひあそぶかくありがたきのりの場にめぐり〳〵てひがしなるあさくさ川にたちよりて川のながれをながむるにおりふしよするこぶねありびんせんこぶてこがれゆくもりのことはのあらはればなにとうきよにすみだ川むめわか丸のはかじるしやなぎさくらをこきまぜていまにたえせぬねんぶつのみゝにそびえてあはれさにこゝろなければむめわかのあととふらへるしるしかと六字を設てかくばかり

なばかりは　むめわかまるとあとにのゝ
みはきき　だちて　ふるつかとなる

とかやうにえいじきうせきをこゝやかしことながむればはもせいざんにかたぶきぬもとのすみかにかへらんとぶねこぎもとしはる〳〵とかはべをいづるおりふしにひがしに見ゆる入うみのまん〳〵たればたましゐもそらにするがのふじさんかしゆみの山かとうたがはる大船うかび見えにけりあれはいかにとひければせんどうこたへさればとよその名かくれもあればこそあれはれうとうけきしうと申ござふねなりけるがふねのむかしをたづぬればしんたんこくのくはうていにくはてきといへる臣下有あるときくはてき庭上のいけのおもてをながむればころしもあきの末つかたおろすあらしにさそはれてやなぎの一葉みづにうくしかるにくもといふむしのいづくともなくおちけるが一葉の上にやどりつゝふきくる風に身をまかせみぎはによりしありさまをげにもとおもひそめしよりくはうていふねをたくまるゝたくみしぬしをそのまゝにくはうてい丸とも申けり又くはうていはそのときのたくみしふねにめされつゝはたうをしのぎはる〳〵のしうふをやすくたいらげて御代におさまる年月は一万八千歳とかやかゝるめでたきくはうていの御ふねにまさる御ざぶねのいくちよかけてきみがよのひさしかるべきためしなり又わがてうにならびなきひとつのみふねなりければ日ぼんまる

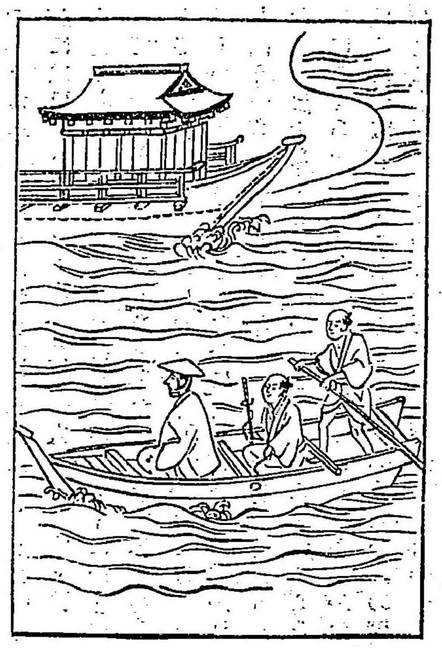

ともなづけたりあのいりうみにうかびいでさほさす人もなけれどもわれとかはべにいでいればあたけ丸とも申けりさればもんじにふねとかきゝみにすゝむとよみければきみのめぐみをおもんじてわれとすゝむのやさしやとかたり給ひしせんどうのこゝろのほどのゆかしさにわれはいなかのものなるが江戸一けんにのぼりたりさればこのころせけんにはいかなることやはやるらんかたり給へといひければくちのききたるせんどうの申事こそおもしろしさてはいなかの人やらんちたいわれらはわたしもり人かすならぬものなればせけんのやうもさながらにいざしらなみにたゞよふて月日をおくるものなればうき世にはやることの葉もなにとかこたへ申べきされども天下あんせんにくにもゆたかにたみさかえめでたき御代のためしにはしづやまかづにいたるまで花鳥風月うたれんがあるひはじいかくはんげんにこゝろをかけぬ人もなしかけてはやるはなになれば名をえてふるきかけ物とさめをかけたる大小をさゝぬ人こそなかりけれなによりはやるまめいたをみなてんひんにかけにけりかけて手まへはよしはらやよるのかよひのやみければふろやのをんなはやりものかゝるゐいぐはを四書七書五經なんどゝもてあそぶおのれはおぎのつゆほども身のおこなひはなさずしていにしへのこうしのみちはかくなりとおもはれぶりのこうしやくすきく人とてもこゝろにはよくにふけるとしりながら人にきようをしらせんとかうべをかたぶけきくもありせめてみちこそたてずともじんぎれいちをそむかじとまことにほつきの人もあり佛法後生にかたぶいてだいもくねんぶつてらまいり慈悲をほどこす人

もありさればしよてらもおほけれどほつけのおてら
ごもんせきじやうずのくすしもろはくとたんばたば
こにひごぎせるくはんせがしまひこんぱるがうたひ
はいまのはやり物さればうたへるしな〳〵にわれら
ごときのせんどうはおきにてうたふふなうたのく
がにはほぞりかたはちをうたはぬ人もなかりけり
うたふしやうがにことのねはみないへ〳〵におとづ
れてめでたき御代のありさまをたれもきてみるあみ
がさとさんとめじまのはをりこそ夏冬かけてはやり
けりいろ〳〵はやるそのなかにたうだい人のすかれ
しはうづらをあつめかけならべつばきをあまたうゑ
ならべ鳥のなく聲はなのいろゑといろとのあらそ
ひにこゝろをよせぬ人もなしかゝるおりふしかた
はらにつばきをすきしおとこありこの人ちいんの御
かたにうづらをこのむおてらありいかなるものやし
たりけんきやうかをかいてたてにけり

このてらのうすらのしりにかさいつる

つはきをつけてさすれよからん

おとこのかたへかくばかり

このいへのていしゆのはなへつばきつけ

みるにうがぬはうづらなりけり

どかやうにかいてたてにけり二人の人がさんくはひ
しきでんぐそうがことのみをよの人そしりらくかき
にもてあそばるゝくちをしやしよせんよしなき其方
のつばきずきをばひきかへてうづらをひぞうし給へ
やさればうづらにしさいありふしみのゐんの御とき
にしよてうあはせのありけるがみかどえいらんまし
ましてしよてうのこゑをきこしめしいづれおろかは
なけれどもなかにとりわけうづらこそ一こゑふける
そのうちに二十五げんのことのねをいち〳〵しらべ
いだすなりかゝるめいよのとりなればことのとりと
もいはゝやと御みすちかくめしおかれ

ことさらにひくやうづらの一こえは

とおほせいだされ御てうあひよのつねならずそのう
へほとけのをしへにもくはんごおんじやうかいとく
げだつと一切經の第一にしめし給ひし法華經のふも
んぼんにもとかれたりこのもんのこゝろそくじにこ
ゑのをとをきかばみなすなはちげだつをうるとをき
給ふかゝるをしへをきくときはこゑにすぎたることと
あらじつばきすきをばやめたまへおとここたへて御

てらのおろかなりけるおほせかなむかし壽永のなつ
のころせんくはのそろへありしときつばきの花はい
ろごとに百は百いろせん葉にみのをもてらす花なれ
ばためしすくなきことなりとこうしゆんしきとがう
しつゝそのまきものにつたはれりことに花あるもの
どもにしいかれんくにつらなれるそのかずかぎりあ
らばこそむかし歌人のながめにも

花下半日樂　月前一夜灯

など花をば月によそへたりかゝるよしあるものなれ
ばこゝろなうして花のいろ見わくる事はなりがたし
さればうたにも

君ならてたれにかみせんむめのはな
いろをもかをもしる人そしる

とかやうにえいじおかれたりかゝるよしある花のい
ろそしりたまへば御てらのこゝろなきにもにたるか
やいまよりのちはひきかへて花をでうあひしたまへ
とそうろんなかばなりけるにきやうばしへんにおは
します上らうひとりありけるがこの上らうはさすが
にてげんじをだんじまゆつくりけまんあげまき花む
すびなにゝつけてもくらからずかの御てらのだんな
にはつねにいで入じたまへりとしもさかりのおりふ
しはちよをかざねんさゝれいしいはほとなりてもろ
ともにこけのむすまでちぎらんとおもひしなかもあ
りつるがさだめなきよのならひとてつまはあとなく
なられけりなれしなさけをわすれかねみそじばかり

のころよりも世をうきことにふりすてゝひとりずま
ひをせられけるおりふしつまのめい日にゑこうのた
めとこゝろざしかの御てらへゆかれしがはなととり
とのそうろんのなかばなりしをきこしめしさすがを

んなのこゝろなく申べきにもあらねどもその名をえたる花鳥のまさりおとりはわけがたしめづらしからぬことなれどむかしきたのゝ天じんのくわんせうじやうに御ざのとき

ごちふかはにほひおこせよむめの花

あるしなしとてはるなわすれそ

とえいじ給ひし御うたになぞらへをおしみたてまつりはるかきうしうちくせんのさいふのこうへ御あとをしたひてとびしふしぎありさてまたとりのふしぎにはかうけん天皇の御宇にやまとのくにたかまのてらのことかとよのきばのむめにうぐひすのやどりをなじてなくこゑは

初陽毎朝來　不相還本栖

となくもんじにうつし見給へば

はつ春のあしたことにはきたれとも

あはでそかへるもとのすみかに

とかやうにえいじつたへたりかゝるむかしをきくときは花鳥ふたつのたはぶれにまさりをとりはわけがたしされば

あらたまのとしたちかへるあしたより

またるゝものはむめにうぐひす

と春きにけるをまちわびてしよ人てうあいし給へりことにうづらのなくこゑと花のいろとをくわんずるにいろある人を世の中にこひせぬものゝあらばこそこゑといろとのわがうをばひよくのとりのかたらねかれんりのえだのちぎりかとこれぞ榮花のはじめなりこのさうろんをとゞまりてれいのごとくにもてあそび榮花にいらせ給へやとなかだちせさせ給ひけるこころのうちのおくゆかしされば二人の人々もこのなかだちのなにめでゝやがてわがうをせられけるよくよくものをあんずるに人に榮花をなさせんともしくわんをんのさいたんしなかだちせさせ給ふかとみな人これをうたがはるとかく天下のはやりもの榮花をたくむばかりなりさればたくめるしるしにはいつもたえせぬよめとりとさてむこいりのそのちはひまなぐはやる子とりばゝしそんはんじやうたみさかえめでたかりける世の中や見たてまつれば御ふせいたゞ人ならぬけしきかなやがてあんどをあそばして榮花にいらせ給へとよかなたこなたのよしもなきなかものがたりするうちにぶねはほどなくつきにけり

いとま申てさらばとてふねこぎもどすせんどうのこころのうちのはづかしやわれもなごりはおしけれどまたこそまゐりあはゞやとふねよりおりてほどもなくもとのすみかへたちかへるころはくわんえい二十年はつ春なればすゑひさにめてたかるべき君がよをみもすそがはのながれよりながかるべきとおもふにぞ人かずならぬわれらまでこゝにあんどのみとなりてねがひしまゝのおもひでにはやあふしうのものなればこゝろにかなふぞうれしけれ

あづまめぐり下　終

此書は杏花園のあるじひめ置ぬるひとまきなりこのごろせちに乞はべりて寫しとゞめつかうがくのたすけとせむ事をほりす

享和癸亥神無月それがしの日　藤原縣麻呂

右あづまめぐり二卷もと色音論と號け尙下卷（八丁オ）に見ゆ其外題のゆゑよしは同卷十九丁目（ウラ）に當人の好れしは鶉を集めかずならべ椿をあさた植ならべ鳥のなくこゑ花のいろ音と色とのあらそひに心をよせぬ人ちなしと思るによれる也

活東子識

葛飾記自序

德不レ孤必有レ鄰矣隣者那佐レ所ニ我有一以及ニ諸百邦一之基也大學曰末則本兮雖レ然若レ事ニ祖考父兄一容易以レ末難レ爲レ本者有レ之黠々滴々而以直躰可レ謂故君子勉ニ其本一云是其本不レ亂而末治之謂也嗚呼今此書也下總州葛飾郡中數ニ舊迹一以雖レ成ニ一編一幸江戸砂子之餘韻尓當黽弗レ可弃レ之矣凡居ニ此葛府一不ニ容易一蓋本朝東方爲ニ最初一日本爲ニ管領一人支爲ニ首頸一豈斯不レ難乎是故纂ニ集之一未前先得ニ此書目一是則得ニ新編鎌倉志一先以ニ中川喜雲之鎌倉物語一類歟依以著ニ葛飾記一云

時

寛延二己巳年仲夏日

葛飾記

目錄

上卷

一葛飾の郡（附舊と湊の事 並眞土山の事）
一利根川（附俊道遙の事 並桃花源の事）
一葛飾浦（詩歌附八景）
一總寧寺（附國府臺 古戰場）
一弘法寺並徧覽亭
一國分寺（附元と陣家迹 並國分の城跡）
一鏡石
一繼橋（附和歌）
一手兒奈宮（附和歌）
一眞間の井（亀井共云附和歌 並今手兒奈の事）
一鈴木院（附鈴木近江守石塔）
一妙見菩薩（附曾谷殿の事 並晋の王公の廟の記）
一香櫻
一囃シ水（附墨染櫻）

下卷

一八幡宮（附八幡不知の森）
一甲ト山の宮（附鈴鹿山の事）
一高石大明神（附深町の樣現）
一安房ノ須大明神（附里見長九郎の事）
一子の神の社
一中山（附泣銀杏）
一法成寺（附成瀬伊豆守殿の事）
一葛飾大明神（附葛の井 並土佐殿館跡）
一勝間田の池（附和歌）
一大明神山
一富士淺間（附駿河國不二山の說 並秘書晁監の事）
一太刀洗水（附土の牢の事）
一石芋（附片葉蘆）
一阿取防大明神（附和歌）
一天マノ摩山（附田原藤太の事）
一東照宮の御社
一清水が原
一夕日皇大神宮（附略緣記）
一清讃寺

一慈雲寺
一搖ルキの松附富陵の沙汰
一御山大明神附下總國二ノ宮の事
一瀧の不動
一村上の釋迦附略縁記
一秋葉三尺坊
一鏡の御影是より行德領の内
一三千町
一神明宮附伊勢太神宮の事
一閻魔王
一辨財天
一正一位香取宮
一行德札所觀音三十三所名並道歌

葛飾記上卷

葛飾の郡附葛湊の事並眞土山の事

江戸砂子に(菊岡沾涼)かつしかの郡利根川より西は往古は武藏に入る都て二十二郡也遠國故京都よりは荒川利根川の取違へならんと記せり尤左にはあるべけれども勝鹿の郡は下總國の府也大凡地理の象を以云時は太ト井川(利根川の流れを云)の東南をのみいひては一國の府とするに足らす地幅狹して河邊と海邊と野薄田(又行德の中も地切迫にして南は川より近きは二三町遠きは十町に不足北は郊野山林のみなり)計りにして熟田なし此故に郡割の始め兩國の境を利根川の流奇宜しといへども太ト井川を葛飾の府の中にせられしと覺へたり垂仁天皇の御宇五畿七道並六十六ケ國を分ち給ふ元とは三十三ケ國也(但し人王十三代成務天皇より也在位五年二月始めて諸國郡境を分つとあり垂仁は十一代池溝を開き農を勸むと有り是其始めなり)利根川ハ鹿嶋香取の御手洗に付き給ふと覺へたり取違へといふは歌書の上の沙汰なるべし夫より前より國主城主の國郡の帳面より出て其所々よりも國郡を記す物故歌書の取違へを以國郡賦稅の大切の帳面を而ウして後に直したるにや一說に下總葛飾の府は元と葛西計り也(但し葛東より面とするを云ふ)葛の東葛の西と東に對して葛西と呼ふ行德領は往古は海水の干潟磯のみ也人家次第に殖て繁昌の地と成る下總の葛飾の府中と呼ぶもの葛西のみにして今に馬市場の町屋の跡など殘れりとかや然れは角田川を兩國の境に紛れなきよし又千住より熊谷上州迄の大堤は荒川を境として封爵なし給ふ鹿嶋香取への封國の堤と覺る也又京都葛野郡も葛野の郡と申事也故は鹿嶋香取の長ラに當つて鬼國有故に鬼門を立て鹿嶋香取へ續て府成に依て是を表し給ふ心也又同郡名國を隣りて他國にも有よしを書り尤さる事なれども地理の廣狹により府を分る事成かたかるべし是他に異なるならん本意は天照太神より鹿嶋香取を賞し給ひて下總の府の中に川をなし給ふ也神を坂東太郎に比し給ひて也然れとも素盞烏尊を取り奉る時は戰利を以て或は武藏にも用る

なるべし依て多く古定規に依るへし新法は民を害す
といふ語有り但し兩用にして其時代の諸民の勝手に
用るも可也又中國よりの順の繼手の氣也如何なれば
業平の時代清和の前は兩大河の覺へ取違ひにてなき
は葛西といふにて知らるゝ也葛飾の府の中の西と云
事也譬ば印幡郡の西を印西といふがごとし武藏國葛
飾郡なれば葛の西と斷はるに及ず則別也又元と葛西
は葛飾の本府にて下鎌田と云所に馬市抔の立たる跡
有と也其時代行德は未だ干潟の新地也府と云に足
らず此故に葛西よりの取立て新田場餘程有之由也又
東鑑に依るときは千葉介常胤父子相具して下總の國
府に參會すと有故に國府の臺邊市川の宿を本府とい
ふなるべし其かみ業平自ら下り見聞し給ひし也依て
むさしの國と下つさの中に角田川といせ物語にかゝ
れたる事疑ひなし眞間の歌枕にも勝鹿は下總國葛飾
の郡なりかのかつしかの郡の中に大河ありふとゐと
いふ川の西をば葛西の郡といふ也と有り(清輔奥義
抄)是幸ゐに昔の大船の著し場成故葛西ともに其時
代ロロロ下總に用ゐたる也元祿の頃まで一ヶ年に兩
三艘宛親舟の大船河尻より入り來れりと現見の里老
語る葛飾の府は(今行德領)往古は江戸往還の舟葛西
の川は不通路にて(但し御當代に成り新川を掘る夫
より前は川狹く通路不自由なれども少しは通路の舟
有し成べし本所川小名木川も新掘歟)高瀨舟の分常
州銚子上下野州近か奥州下總共に殘らず鹽其外大船
の賣買の湊津也(但し鎌倉積替舟の方多し○秩父庄
司重忠下モ河邊ノ庄司行平葛西の三郎清重等の舟も
皆是より入津也)鹽濱なき以前なるべし(但鹽濱も薄
鹽にて押切村より上へは皆鹽濱なるべし)行德の內
湊村といふは海邊より大船の川へ入口也(但右鎌倉
船の入津場なり)今村名と成る(寛永年中寺社地方御
改め御吟味之節之由と云)大ホ川尻より入るゝとは
弓と弦ほど近し其村の河尻跡とて畑に成り持村一統
して河形知るゝ(子今河の入江の樣に殘し押切村湊
村の境に有り往還なり)万海と云行人の墳海より川
へ入口の畠にあり此所の字とす大船又鎌倉往行の舟
の通路の地成事を惜みて末世へ傳んため遺言せられ
て此所に葬りしと也石佛有詣て祈念すれば流行風
等の病速に除く也其外鹽濱の場面にも河迹鹽不宜所
慥に云傳へ是有りいつの世かは河築留め今皆鹽濱と

成る(但築留たるも寛永年中歟)惣て行德と名付る事
本行德金剛院の開山行人よりして起る是も右の如く
昔の大船の地なる事を惜みての行者なるべし札所二
番也(但今は寺なし札所は二俵村へ移す)然れば諸國
の高瀨舟の賣買所は大河にて大河尻よりは此所の
方々近く勝手宜敷有し也又大昔は行德領の內堀江村
を大船の場といふにて若干の町割鍛冶町看店などの
跡有よし也其時代は葛西長嶋といふ所と地續き也此
所は昔長嶋殿と申城主の城下の湊のよし梵音寺と
いふ觀音の伽藍跡の寺あり板東の札所たるべきを夜
は長嶋なりと觀音の仰られしにより淺草の方勝ちと
成り十三番と成りたるよし諺にいひ傳へたり愚按す
るに長嶋の湊の時は辰巳の方當代嶋村の耕地より大
船入る鮑は此所の名物也海河にて白魚も納屋有しな
らん太田道灌の時代國府臺の湊に寄するを以堀江村
河尻堂免と云所に(堂免と名付る事長嶋の觀音の堂
免跡歟)堀割水を直に落す故巽の方の海河皆田地と
成たるべし其時代右湊村も海より川へ堀割り大船又
鎌倉往來の舟をも通路したる歟(又夫より前より有
たる歟何れか是なる事を不知今も相州の舟の河尻よ
り入る舟を五大力舟と云て絶へす折々入り來る也)
但し上下野州奥州常州下總共に大商の分面々の勝手
を以行德の內に能き間屋を拵へ連て大船を近くへ登
せ高瀨舟の勝手に用ゐたる故長嶋の濱は自然と衰
微に及びたる時節を窺ひ太田氏堂免を堀割り水を落
せしか既に將軍の湊と成るべきを鎌倉へ召にて太田
氏は殺されたり可惜哉可謂將軍の地に不耻と東に青
龍の香取銚子の流水有り北に玄武の築波山有西に白
虎の東海道有り南に朱雀の田野澤畔渺々たる海岸
についけり(若無澤畔則桐七本可ㇾ植之桐鳳凰ノ栖巢
ナリト玉兎金烏集ニ見ヘタリ)然ハ上方關東共に勝
手能きゆへ下總の國葛飾の中大河に紛れなく舊記の
ごとくならん就ㇾ夫余幼少の頃迄は子規の聲し來る
此鳥は都に棲み或は都を好む鳥也近來迄は未だ大船
の薫り殘りける故歟今は只鄙と成りかつこ鳥の聲の
み聞ゆる也太井川の大船も皆江府に至る事なれば其
機に隨つて繁昌成方の威に順ふ道理也是諸民の心な
り

綱鑑大全五十四先ㇾ是治平中邵雍與ㇾ客散ニ步天津
橋上一(橋在ニ河南府西南一架ニ洛水上一)聞ニ杜鵑聲一慘然不ㇾ樂客問ニ其

故一雍曰洛陽舊無二杜鵑一今始至天下將レ治地氣自レ北而南將レ亂自レ南北今南方地氣至矣禽鳥飛類得レ氣之先者不二三年一上用二南十一作レ相多引二南人一專務二變更一天下自レ此多事也至レ是雍言果驗云

邵雍字ハ堯夫康節ト謚采世人也邵ト云所ニ在故邵先生ト云梅花心易作者數道籌術之祖也

是陰陽道と順との謂なり玄武白虎より青龍朱雀へ下るは吉上るは惡と覺へたり洛に居て東南の郊へ不出は亂の氣歟

舊規には背きかたし慶安年中の國附を見るに武藏國二十二郡也是淸和より前の舊規の如くなるべし武藏國に假り用る事源家御出生の後計り歟將た戰憤のなす處歟東鑑に葛西六郎の武藏の內と云る故なるべしと云り是正理に非るべし且は王城の定式に負くに似たり歌枕秋の寢覺諸國名所記等も皆角田川關屋里庵崎等下總國名所と載す今更に云に不及事也改めん事古語を以俚俗卑諺に換るがごとし又同書業平天神は菅神也と云所(但續砂子也)業平東下りの事伊勢物語の難儀にして歌道の傳なるよし云り業平下り給ふとは虛成といふ事總して始終極めさる習ひのよし也

然共下り給ふ故に下り給はずとして限らぬ樣にするも知れず信濃なる淺間の嶽に立けふりの歌なとにて遠州三州邊の道より遠して見えさるを思ひやりて詠し給ふを道の取違へ居ながらの雲の上人の詠なとへして虛なるとするかも知れず尤詩歌の習ひ見ぬ里をも思ひやり又其人に成り替り其に成て詠するよしなれ共其にては配流の人とはいはれず又吉野山に入行衞しれずといふ事武藏國の三吉野の事かもしれす石上の在原寺は本國故に建る歟後歸路も知れず兎角下り給ふとにて極りたる角田川は下總のかた慥にや隅田川は事置まつち山さへ下總國の名所也今の金龍山の待乳山は彼の地へ摸されたる也歌枕秋の寢覺下總の名所と有り是を以て考へ見るに國府臺の丹き岸の高きを眞土山と云也是にては景物に載する所のおろす嵐山のかひ等も有之辨基法師のまつち山夕こねくれて庵崎の角田川原にひとりかもねむの歌は暮て一里行く歌也(眞間の渡り市川の宿を越て也)證據は眞間ほどの山を眞間の山とも岡とも名所に載すべきを載せず載てあれは國府臺共にして用ゆべき也是眞土山成故にまゝの山とは載せず是にて識得有べき也金

龍山にしては餘りちよろき事也太義なれどもか本意也眞間のおすひは南の方海岸也昔は入海直に打付たるなり今皆田地と成り所々入江の時の事皆所の字と成り云傳ふる也字大洲(初て洲出る所)立野(入江の芦をかやを立て刈しゆへ)蘆畔(是も同くかや野新田開發場也)新作(是も同意)右の外尋るに不遑大抵如斯いつれの代より新田と成し事を不知(但是も堂免の堀割の同時か)地形海干潟より田低くゝ見ゆる所有り又おすひ(おすひ同まゝの歌枕にあり)は國府臺の赤岸山の水際をいふ歟まゝの手こな入水せし所は其湊に投と有故今の市川村の邊ならん此所はむかし大船の入津の場なるべし故に其湊といふ入江と川とより大船勝手に登り著きしと覺えたり

又同書に吾妻の起り湯嶋の臺と計り是も摸し也上州吾妻郡が本也あがつま市と云市立つ尊東を見給ふ事臼井峠也橘媛入水相州より上總への海上此葛飾浦に逆ひなし前太平記にも見えたり(氷川明神の由來を引云)尤日本武尊妻戀しく海を見やり給ふを妻戀の稻荷と崇め祭りし故左も有べき事なれ共大かたは海の方を恨めしく憎からせ給ひしならん又地理に併すれば彼海は南故東を見給ふといへるにかなはす跡の道を戀見給ふ故日を經て上州にいたり給ひては猶思ひ增り給ふ道理也依て上州の吾妻を用ゐて可也忍が岡奥州のうつしなり信夫が岡又山共秋の寢覺武藏とはなし誰爲に忍ぶの山の下わらひ煙は絶えす見え渡る覽(後成卿)是も奥州の忍ぶ山の歌歟けぶりは絶えずにて賑か躰兩用にかなふわらひを藁火と取たる枕詞也右歌はしのぶの里の氣色也奥海道と見えたり等類也是等の事前の摸しと云ふに準じて記之

又隅田川一說に曰武州岩槻領と新武藏新方領との間又同名有是其元也と云り兒の宮鏡か池等も爰に有とかや今の木母寺は移し也と云り

論曰右の所奥州海道ゆへ人商人奥へ下るといへば(諸其餘にも)此所角田川の根元ならん歟今の橋場の渡しは奥海道にはあらす常陸下總の道筋也又業平の都鳥の歌は鷗なれば此鳥海邊近き所ならでは栖ざる故業平の時代は早今の木母寺へ摸したる歟何れ歟是成る事を知らず

利根川附タリ夜道遙の事並桃花源の事

上野國利根川(刀禰川とも云)の末成故云葛飾郡に至

てはかつしかの川といふ景物あそひ柳鴉鳥又太ト井川とも文卷川ともいふ眞間の岸下邊をからめき川と云(水底に岩有故)俗に坂東太郎といふ

名物　紫鯉　黑目鮎　鮒　鱣(已上超他國鮮美也)

網子上る(鱣の兒也但稀也)近年は飽魚出來葛西紫海苔(近年はすくなし寛保二壬戌年大水ヨリ絶ヘタリ)

昔此河にて或人夜遥遥に出て投網をおろし鯉鯽を取て慰とせられける或夜又出て夜更頻りに歸り度由を申されければ急ぎ漕戻し我家に歸りしに此主人色青ざめ氣色おとろへ見へられしかば主の女房酒抔貯へ置て有しを勸められけるに飲酒の氣色もなく只是見給へと有しを何かはとて見てければ懐の中腹をぐる〳〵としつかりと大なる蛇卷服て頭を胸へ出し尾を以てたゝくにてぞ有ける主しの女房左あらぬ風情にもてなし鐵漿を能付奉書を以て蛇の首を裹み聟とくわへしかばら〳〵と解て皮肉骨腸四方へわかれけると也此主人に何者の一念か附傍てかく蛇と成り其身につき纏ひにしいと怖しき事に侍り

又此川上に松戸の渡り有國府臺より二里餘有也是より又二里程行大谷口の城跡有小金領の内也則城跡今檀村東漸寺の境内の隣也此城主多賀谷太夫(多賀谷は攝州一ノ谷攻の勢の内なり東鑑に見ヘタリ)大坂秀頼合戰の時代武江の御幕下にて戰功有し由其後江府に御召にて出府の跡へ兼ての御約歟大兵亂入して(但御咎メ何成事を知す)即時に城を則り家老は出奔して見へずと家老脇林氏何某則降參して封侯を願はず其所原地を御新田に願ひ早速給りて開發し是を二ッ木村と云彼先祖林氏の林の字の木二ッ並へるを以て名付しとぞ磬蓮寺と云禪寺を起立し系圖諸帳面武具迄皆納め又黄金何枚朱何百抔埋み有之由其所知れざると家臣の子孫の物語也賤き土民に下り古主人の名をもしらずと承り候き但主人は其儘江府にて後御旗本一騎に成し下され子今繁昌のよし也尤右二木村七八百石の村の由敗北の殘勢又其内を撰て彼林氏攝して一村の百姓とせし由皆一族ばかり也武江林氏は唐林和靖の末裔のよし砂子に書り二木村も其林氏の元ならんかもしれず林氏の大坂合戰にて首八十五級の首帳面も磬蓮寺に納め有之由主人は知行高大凡百廿万石餘と承る右の事抔に付て存出せる事侍り

陶淵明桃花源記曰晉太元中武陵人捕魚爲業爲緣溪行忘路之遠近忽逢桃花林夾岸數百步中無雜樹芳艸鮮美落英繽紛漁人甚異之復前行欲窮其林林盡水源得一山山有小口髣髴若有光便捨船從口入初極狹纔通人復行數十步豁然開朗土地平曠屋舍儼然有良田美地桑竹之屬阡陌交通雞犬相聞其中往來種作男女衣著悉如外人黄髮垂髫並怡然自樂見漁人大驚問所從來具答之便邀還家爲設酒殺雞作食村中聞有此人咸來問訊自云先世避秦亂率妻子邑人來此絶境不復出遂與外人間隔問今是何世乃不知有漢無論魏晉此人一一爲具言聞皆歎惋餘人各復延至其家皆出酒食停數日辭去既出得其船便據向路處之誌之及郡詣太守即遣人隨往尋向所誌遂迷不復得路云云

私説に云漁人道にて思案變り恩を顧て桃花林迄至らざる歟其在地は喩へは日本の山路溪間の村里之類也谷合の道羊腸にて膳田を兼たる所也若き(カヅノコト)塩間の地所々に有もの也誌之と有故矢立を持たる也數船の魚を購て記さん爲也此日舟寡く自多魚を乞ひ桃花源に至らしなるべし(又誌ヲ之草結ひ等の類也)

則桃花源の詩に曰

讀秦記

海上空求五色芝　　鮑魚風起竟堪悲
桃源自有長生路　　却是秦皇不得知

海上空求五色芝とは徐福が不老不死の藥を求んとして童男化女を語らひ吾朝に來り富士山に入り日本に止りしに準して渡海せんとして始皇の不遂事也又日本秦氏といふは皆右徐福の子孫也則後秦の川勝京都嵯峨の太秦(ウツマサ)を建立すと云依て太秦と書又秦の國の人成故氏とする元を忘れざる心也第二句は始皇沙丘に崩す時暑に會ふて其臭を防ぐに鮑魚を以てせし事也第三四句は始皇遠きを求るは非也桃源に自ら長生の路有を知らずと云る也我朝人皇七代孝靈帝六丙子年秦照王(西帝)始皇の祖父の親也此時東周(周十四代平王ヨリ東周ナリ)三十七代赧王三十丙子年日本と同歳に中る徐福則此年不二山に入る然れば始皇の曾祖父の時徐福來朝す秦の始皇遂ヲ之渡海せん事を企てたる也日域は三嶋の中蓬萊洞也(不二の人穴の事)瀛洲八日本の九洲方

丈は琉球歟可ノ尋始皇徐福多く混雜して覺ゆる故爰に記す(但漢楚軍談等には則一つにして記す)又萬國圖に依て見るに海中に五山有り岱輿(坤の方高砂)員嶠(巽ノ方呂宋)方壺(艮ノ方琉球)瀛洲(乾ノ方日本九州)蓬萊(北ノ方日本西國以東)以上に當る歟

挑　紀納言

夜雨偷濕曾波眼新嬌　曉風緩吹不言唇先咲

詩の心は右書す挑花林の小口を想像たる也曾波は万葉書峽也山の傍ら嶮きを云是和漢一體の作也又桃花林は龍門山の瀧の原上也其源ト崑崙山の瑤池より水出て大秦國を渡り瀧即龍門に零る也禹門津門龍門とて三門の內其一つ也禹門は夏の禹王の時蜀の巴水と共に切落すと也龍門は世にいふ直下の鯉魚三千年を經て登り得て桃花の水を呑て龍に化すと云是なり龍門原上の述懷詩曰　白居易

遺文三十軸軸々金玉聲　龍門原上土骨埋不埋名

水源一山は崑山より續て落る也龍門以下は小秦國咸陽城建二星に象て複道を蜀山に續るも此所也咸陽城賊兵起て一炬の灰燼と成る是より前始皇の法に詩書を以て人に對する者をは皆刑戮す則李斯篆書を改め小篆の文字を造り詩書百家の語を悉く焚き盧生を初め儒者四百六十人皆坑にすと盧生は即其頭たり儒を坑にする事阿房宮を建べからざる事を諫るゆへにや坑にして後阿房宮成る蓋是右の挑林の小口を前廉より計鑒し此口より通じ容けりと云事歟(杜律の註には武陵の人とあり爾れは洞中の人は武陵の民人也)其後二世皇帝をは劉項並び起つて趙高是を殺す程なく漢の世と成れり彼桃源洞中の衆は皆是末代に遣書せし人達成るべし醫藥卜筮等の書にも咸し于今於て人々恩を蒙る事桃源を以元トとするならん豈是少しき惠みならんや余往事の上春夢らく皆朝鮮人の如き唐衣裳を著したる人幟或は一人にて擔ふ品品の餝り物の祭りなり何の擕ふ事なく少し高き椽にて見物す(是則悉家なりし)皆衣裳は花毛氈の類厚き模樣有物を著たり周章翔行事也稍有て夢覺む余此夜錦繡段の詩註に此所を深く感讀して如何〳〵爾へす寢たる夜也夢後初て知ぬ奏坑成事を言は今は坎坑に非す蓋し山間を切開き城と成しならん祭記は

鎮守に盧生を祭り同本社の中彼漁人をも崇め祭りしと覺へたり又趙高は始皇の臣乃し時の權を執る故憎まるゝ事をなす劉項は劉は漢の高祖の姓名は劉邦と云項は楚の項羽也秦を攻る內は一方也劉邦崩後社稷長陵に祠る三體詩律詩之內則長陵詩ニ曰

長陵

長陵高闕此安劉　附葬纍々盡列侯
豐上舊居無故里　沛中原廟對荒丘
耳聞英主提三尺　眼見愚民盜一抔
千載堅儒乘瘦馬　渭城斜日重回頭

高祖は西楚にて前漢一代目也長安城に都す三尺の劍を以四百餘州を治む劍の銘は龍泉と云張良韓信等は此臣下也右は永々しけれ共因みに是を記し畢ぬ又利根川の內吾妻の下と云所有此淵は殊の外深かりしを享保年中別に河を堀り水筋を直に流す故に干上りて今は厲にも成る也昔此淵に釣鐘一口落入りて今に上る事なしと云り此鐘は此河向ひ葛西篠崎村東光寺の鐘也元は伽藍にして川の端なりし由葛西六郎清時の(七郎時重何れも三郎清重の子也　東鑑)祈願所と云今小寺と成り其近所に有り眞言宗也舊の寺跡は欠入しと也尤淵の遊り吾妻明神の社有り是も橋媛の神なるべし俗に右淵深かりし時は水牛栖よしを云り怪異の事にても有しか

幾度もふまきの川はいにしへを
又くり返し尋ね渡らん

葛飾浦又眞間の入江共　釣師か浦とも

安房上總下總武藏四ヶ國の入合浦なり西は伊豆相模の浦へ續く則富士の嵩聳出て突兀として蒼波を覆壓す關東不二山の餘波の景田子の浦にも減らざる景也

松原　景物　赤魚帆舟　沖津洲貝計り寄れる淵也
名物
石王餘魚(超他國たる味也)狗尻(他國になし)洲蓋(同上)鯨鯢上(享保十九寅年春上都鄙成レ市常はなし其後又舟橋方ニ上ル)海鹿上(稀也)龜出(大龜なり度々)沙目入上(鯨に似たり但し稀也)
右之外數魚多し略之
兩口蛇出(里の內)芭蕉の花咲(兩三度に及ぶ當郡國分寺にも咲く是を日本の優曇華と申す由)

湊村龍神辨財天へ龍燈度々上ル（皆拜す但今はなし）　前右兵衛督爲成

續千載集秋下

曇りなき影もかはらすむかし見し
　　まゝの入江の秋の夜の月

不知集歌枕大名寄　源　俊頼　朝臣

かつしかのまゝの浦まの沖津淵に
　　あけのそほ舟からろおすなり

同　集　　おなしく

勝鹿のいさ田のおしねうきたれて
　　泣はたゆれと盡ぬ涙か

又入江の東畔の方船橋の沖に遠か澪といふ深き澪有り俗に釜か淵と云大き成る鮫すむ也此處は昔相馬の將門の妾桔梗の前の入水せられし所也依て言傳ふ彼鮫魚は桔梗の前の魂靈也とぞ此桔梗の前と申は容貌世に麗しくして田原藤太秀郷の姉也しを秀郷謀を以將門へ送る下女と成り仕へしと也將門は六人の近習をして常に傍らを離れしめず其中に交り居て視る所常に七人宛也其何れと知る人なし依て桔梗の前朝日に向ひ紫氣差せるを夫と案内して敵を手引入しとかや將門滅びて流石に都へは迚も歸らぬ道芝の船橋に所縁の事有て少時やすらひ漁人に漁獵を見ん事を乞ひて出て此遠か澪へ身を投げ空しくなられしと也其靈魂殘りて大成鮫と成り棲む也此澪へ舟至れは鮫を見て本性を失ふ故に獵師至る事稀也と云り所縁の事船橋天摩山の事後に出す又濱に洲蓋と云物に表に桔梗の紋居り有之も右此靈也依て他國になきか不承また當國相馬郡の内は桔梗の花咲ても實ならずと云り又鴾鳥の羽の矢に當り給ふ故に相馬郡の内は鴾必ず下りずとなり桔梗の前の事前太平記には見へず只言傳へのみ也六人の近習も同し

よみ人しらず

浪風をまゝの入江に鹽たれて
　　身をこりすまのうさもするかな

八景

鹿野山晴嵐　　莫怪漁翁去又漂
長江陰蔚暗飄颻　　霧浸碧浪作平潮
鹿野山嵐雲奮發　　はれて行嵐は須摩や明石もと
　　心にかのゝみ山そふ江は
曲江秋月

洞庭薄暮葛江灣　　乘月猶歌一釣竿
今夜無眠鹽竈裏　　風翠玉浪接空山

かつしかや入江の里の名にしおふ
　　月も今宵そまゝのつきはし

遠岸夕照

夕日殘陽波色紅　　徙依遠岸暗汀篷
西山返照一時景　　獨躇飾濱還晚空

とを磯に入日を暫しやすらへて
　　詠めもすその波の月かけ

鹽濱落雁

一行落雁兩三行　　漠々平沙倚境塘
人迹飛鳴緗繻外　　唧蘆又下塞鹽場

しほたるゝ袖はつれなき村あしに
　　なと雁かねのむれ下るらん

浦船歸帆

飈々葛浦長雲昏　　一葉扁舟泛浪飜
幾許風帆歸去速　　陰收處々映斜煇

舟人はあけのそほたく隙をなみ
　　沖つかけろふ空の浦風

富士嵩暮雪

士峯白雪兀皚々　　清見模前遠浦隈
好顧金雲西日影　　神仙景絶海東魁

幾さとを越へて夕へは猶ふしの
　　雪こそ空に立つ名也けれ

猫小寢夜雨

葛郡孤村臨海岸　　夜苦漁火寂寥歸
濤荒溟暗屢霑雨　　投棹瀟湘懷曲磯

雨雲の海かきくらし磯きわに
　　よるの舟かけしはしぬるとも

中山晚鐘

眞間曲渚股肱景　　輔翼江村紺園嶠
日暮正中山寺鐘　　旅行進步知多少

うろくつの入江に響くふる寺の
　　かね聞あへすけふもくれけり

東鑑卷十七（七丁）建仁元年辛酉八月十一日戊子甚雨午尅大風鄕里穿レ屋江浦覆レ船鶴ヵ岳宮寺廻廊八足門已下所々佛閣堂廟顚倒凡万家一宇無二全所一云云下總國葛西郡海邊潮牽二人屋一千餘人漂沒スト云云同廿三日庚子甚雨大風如二去十一日一依二雨度暴風一於二國土一損二亡五穀一於二庫倉一不レ納二一物一云云

同(八丁初)

葛西の郡の海邊と有故に行德領の內の事なるべし河一重隔て葛西の附用の地也しと見へたり地低くにして近來迄も津浪にて人死したる事あり海より河へ入る湊有し故なるへし今は地形餘程高くなる

總寧寺(附たり國府寺領 蒙古戰場)

本路市川村より根本橋を越へ根本村を過て坂を登る弘法寺山中にも直に行也禪曹洞宗江府四ヶ寺の本寺の司サ上ミ關東三ヶの僧錄の其一箇也安國山總寧寺ト號す開山通幻和尙尤三ヶの僧錄の司は越前國永平寺なり三ヶの僧錄を支配する也三ヶの僧錄ハ下總國國府臺の總寧寺常陸國富田(トビタク)大中寺武藏國生越(ヲゴセ)龍穩寺也(江府三ヶ寺は愛宕下の青松寺 橋場の惣泉寺高輪の泉岳寺也 駒込の吉祥寺は總寧寺同位司サの由)尤總寧寺よりも永平寺と同く京師の道正庵の解毒丸を出す也當寺は舊ト關西近江國に有しを天正年中小田原の北條氏政當國の關宿へ遷す後又故有て寛文年中關宿より此國府臺へ移すと也(但し大水を逃るゝ爲也とそ且戰場の靈魂を示し宥めんが爲なるべし)是絕境にして靜謐淸淨の禪林也此所より江戸上野中堂近く見ゆる高き事名にしおふ千尋にして赤壁の如し見る則は自ら身を危ふして是を過く傳へ聞震旦の天台山の赤城山上の石橋の尺面もかくやと覺へたり惣門より入所化寮有り山門の右は鐘樓左は鼓樓淨頭傍らに有り(雪隱の事)回廊より左禪堂右齋堂向は法堂の佛殿也何も厚蘁葺(キ)是を三堂と申すよし大門の內太田道灌手植の榎有り

初冬題二總寧寺絕境一

禪林纈纈傑霜紅　臨岸薄氷還殆降
十月總寧寺前景　斷魂落葉滌場中

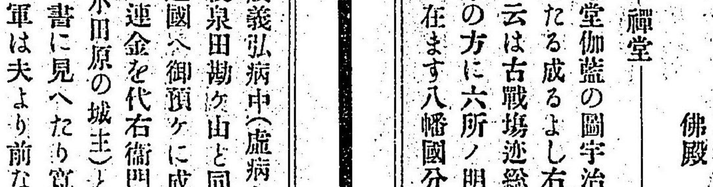

是は禪家七堂伽藍の圖宇治の萬福寺等の格也右三堂は此を略したる成るよし右に准じて誌す

又國府臺と云は古戰場迹總寧寺の境內の惣號也(總寧寺より東の方に六所ノ明神有神主有此明神は國々國府中に祭在ます八幡國分寺と同じ)則浦入江歌讀

合也鴻の社有り(國府の社也)是も葛飾郡は下總國の府成故此社を祠る府中惣鎭守の心也太田左金吾源太夫道灌(鎌倉足利將軍の臣)城を築く後安房の武將里見義弘持つ小田原の北條氏康是を攻め取る此時の古戰場也川瀨を鴻鳥渡る所を見付て小田原の勢後を襲て渡り攻る故に亡ふと也依て鴻の社を祭ると俗に云傳ふ此事往々世に淵し委くは北條五代記見聞軍記等に見へたり但し小田原北條一代伊勢新九郎氏茂二代北條氏綱三代同氏康(是右の氏康也此人關八州不殘平けて勝れて武功有大將揃に出)四代同氏政(右總寧寺を關宿へ遷地す)五代同氏直(東照宮の御婿也此仁にて亡ぶ以上五代)又別に古戰場と云有り則殿主臺の跡と云有(但し當の矢倉ならん)白檀の木多く有り本堂より西ノ方也願ざれは入れず殿主臺の上に小社有(是八幡宮也)又此山中に正木大膳の棺石の唐櫃(カラト)有是は里見義弘の弟則義弘は來らず正木大膳此所へ來り討死せしを葬りたる槨の由也少し埋り有之一說に義弘石櫃の中に隱れ忍びし共云

又正木大膳は義弘の家老也出頭八幡代右衞門はきられ浪人分にて會津へ勤め後東照宮より御返し相成義弘病中(虛病なり)參勤なき故人質と成り相役泉田勘ケ由と同く出府の事有義弘沒落の後も遠國へ御預ケに成在し也沒落の事は大坂より伴天連金を代右衞門借り用ひし故也大久保相摸守(小田原の城主)と一所に滅亡す右は櫓澤敵討の一書に見へたり寛永十一年の頃也義弘と北條との軍は夫より前なれば正木討死は右浪人の正木の親父ならん內膳とも云し歟又義弘は義貞のわかれ末葉にて御當家の御類族にて御味方なれども出頭の計ひにより無是非沒落のよし也

又此岸下淵に豐嶋刑部左衞門秀鏡か陣鐘水中に有り雨の降らんとする時必す殷(ヒビ)ると云習せり此鐘は舟橋慈雲寺のかね也とそ義弘の時此所へ持來りし山鐘を沈し所を于今鐘ケ淵と云刑部左衞門か陣鐘と云は一說歟豐嶋刑部左衞門は武州豐嶋に館有り此城預り也東照宮御成の節江府の見ゆる事目の下に有りと申上られしにより則城召上られ此時空地と成し由俗に云傳へたり其後總寧寺を遷し則境內と成る又同水中より往來の高瀨舟の碇に掛りて金子作の太刀を擧し事有り其外此邊りの畠中より草摺物具など掘出せし事

有り又矢切村と云所にて古き太刀の身其外瓦馬の首を掘出したる事有其二品今栗山と云村に有之由云り又山中近き巷抔雨夜には叫ふ聲きこへ鯨波を動ッと上ケ或は草摺鐵物馬の音しけりと也善智識の示されけるにや今は其沙汰なし

蒲生軍記卷四曰氏政氏直城ヲ避ケ兵ヲ散ノ秀吉ニ降ル氏政弟北條陸奥守氏輝ヲシテ自殺セシム氏政時ニ五十二歳北條新九郎氏直ハ高野山ニ赴カシム北條美濃守氏規(韮山ノ城主)同左衞門太夫氏勝等從ヘリ明年十一月氏直廿一歳ニシテ卒ス世人諺ニ曰秀吉潛ニ鴆殺スト云フ(毒害也高野山玉川ノ水歟)抑此北條ハ平ノ時政ヨリ相傳リテ高時ノ代正慶二年ニ一類滅ヒシ時其親族勢州山田ニ逃レ隱レシ者アリ其末孫伊勢ノ新九郎氏茂ガ朋友ニ荒木山中多目葉川佐竹大道寺ト云アリ共ニ武者修行ノ爲ニ關東ヘ赴キシカ此七人ノ内若シ一人ニテモ秀ル者アラバ殘リ六人ハ臣トナリ其一人ヲ君トシテ輔佐タラント互ニ契約タリシガ此新九郎其後三本杉ニ奉公シ其主ヲ殺ノ領地ヲ奪ヒ取リ駿河ノ國主今川氏親ニ屬シテ謀トヲ以テ豆州堀越ノ御所成就院殿ヲ滅シテ遂ニ其地ニ有テ韮山ニ在城シ自早雲菴宗瑞ト號ス其後扇ガ谷ノ家臣大森式部少輔ヲ襲フテ夜討ニシ相州小田原ノ城ヲ拔テ又此ニ移リテ是ヨリ北條ト名乘テ古河ノ公方政氏ヨリ氏ノ字ヲ賜フテ武威漸ク兩上杉ヲ壓シ氏康ノ時ニ至テ大ニ管領ニ戰ヒ勝チ益々盛大ナリシガ此時ニ至テ氏茂ヨリ氏綱氏康氏政(北條左京太夫ナリ)氏直五代ノ榮貴一時ニ滅亡ス我力ラノ敵ナラザルコトヲ知テ始ヨリ隨順シ其家ヲ存スルカ大軍ヲ引請ケテハ能ク是ヲ守テ死ヲ致シ其義ヲ全フスルカ此二ツヲ過ズ然ニ始ニハ敵ヲ侮テ兵法ノ理ニ昧ク後ニハ自弱フシテ武將ノ節ヲ棄テタリ此時マデハ東國ニ於テ北條ヨリ强キハナク國彌々廣ク兵益々多フシテ未タ勝負ヲ決セスシテ降ル可レ惜哉ト有リ已上

右は天正十八庚寅年七月の事也又大將揃氏康の系圖を見れは小松内大臣重盛公の末孫とあり

又越後軍記卷六ニ曰其比古河ノ御所晴氏ノ一族源義明房州里見義弘ヲ語ラヒ大勢ヲ催シ下總ノ國府ノ臺ヘ出張ス氏綱氏康二万餘騎ニテ馳向ヒ合戰ニ打勝チケレハ義明ハ討死シケリ義弘力不レ及シテ引退ク同十年氏綱卒去ス氏康相續シテ相摸武藏ヲ領スト云云

古河は下野國の古河なり公方四代居レ之ニ有り古河の公方四代は足利成氏同政氏同高基同晴氏是なり喜連川公の御先祖也

總寧寺鐘ノ銘並傳記詩文

題二國府臺古戰場一　甲兵埋郤至今談
嶂若屏風如赤壁　百仞丹崖臨碧潭
森々古戰場園裏

弘法寺眞間と云ハ當寺の境内山林惣して詰遠り迄なり寺領五十石

海道より大松の並木有て繼橋門前下迄遙か行事也繼橋は小橋是より前中の橋有り山下より登り石雁基六十階有仁王門あり坂の左り三十番神の社有此寺の仁王は他に變り黑き仁王也毎年七月十六日兩葛飾近在より寄合て相撲有庭に大木の楓樹何十間といふ瀰り有本堂は厚萱葺也若葉又紅葉の時分夥しき見物都鄙より群集する也眞間山弘法寺と號す此寺元トは眞言宗修驗役の優婆塞の派なるよし去に依て弘法寺を同字吳音漢音の分ちにて唱ふる由也開山は日頂聖人土岐氏入道日常第四ノ子祖師聖人の弟子六老僧の内其一人也此聖人宗論に勝ち此寺を日蓮宗へ取ると云云攝待場有此前より客殿庫裏へ遙か行くなり本堂より乾の方也左の向面に風流の亭有是又夏暑の時分其外月見等に貸る座舗也額は偏覽亭此所よりも江府の東叡山近く見ゆる河海入江萬像一目にあり前には長流洋々瀁々として白布を曳數百の高瀨舟風帆黃白大となく小となく盡す寸隙もあらず斷岸の下を登佳絶の風景相州鎌倉縣の編界一覽亭(夢想國師の庵室也)同金澤能見堂といふともいづれおとらざる景地渾て此地古跡物語り堆丘高墟巍々として更に風光を含り鬱々たる喬木靈巨楓嵐梢を亘ては頻りに煩惱の夢をやぶる詩人文人の一助風雅の良料也

題二偏覽亭一

萬頃平蕪眼裏樊　數帆歸北流南
凡斯倚二亭終日　千日光陰一日酣

寄二眞間之楓木一

磴階六十攀躋處　凭檻捫蘿遠庭前
映日靈楓紅蜀錦　酒顏倍被綠樽邊
讀人じらす
ならひなき名を世にまゝのもみち葉は

幾秋ことの詠めなるらん

眞間山弘法寺鐘銘並序

凡伽藍資具者所以行法進道者也其員雖多善法作鐘爲最誦經說法普集大衆晝夜告時間發善芽降六天魔停三途苦佛家神器弘法要財豈如之耶仍今抽丹精勸一門僧俗賴有緣信者新冶鑄此鐘以掛三寶蓮祖靈前伏乞天下一同歸妙法乃至法界同證菩提而已

其銘曰

犍槌遠響　聲到無邊　含識普聞　覺生死眠
告時集僧　開演妙玄　拔苦與樂　益獲大千

寛永十五龍輯戊寅季春如意珠日

當山第十一世嗣法禪智院日立誌之

江戸御鑄物師大工　長谷川越後守吉家

國分寺（附たり元陣家跡並國分の城迹寺領）

弘法寺より七八町有鏡石の畔繩手を過て國分村に入る仁王門有向に藥師堂有左方へ又門を入本堂並庫裏有享保年中灰小屋より火出て炎上す又其後建つ是聖武皇帝の御願國々に建置給へる國分寺也國分山金光明寺最勝王經院と號す（俗に國分寺といふ）行基菩薩の開基則御作藥師如來（大佛なり）開帳の節は夥敷靈佛靈寶出る古へは七堂大伽藍也于今庭に大礎石苔むして有別に舊伽藍迹とて畑に成り右の如き大礎石多く有之尤今の境内は國府臺太田道灌の代官職の陣家の跡也といふ殿館の跡于今鎔竹貳本づゝ生るとぞ又別に國分の城跡と云有國分寺より西に當る國分五郎といふは此城主なり尤搔揚城にて是も慶長年中東照宮より城沒却せられしと也尤此所の沼池より近年菜は出る也

東鑑卷一治承四年九月十七日丙寅　不待廣常參入令向下總國給千葉介常胤相具子息太郎胤正次郎師常（號相馬）三郎胤成（武石）四郎胤信（大須賀）五郎胤道（亦ともあり）六郎胤頼（東）嫡孫小太郎成胤等參會于下總國府從軍及三百餘騎也云云右武衛（頼朝公）奉隨此時迄來ル壽永三年二月五日相馬次郎師常國府五郎胤道東六郎胤頼兄弟三人父常胤共三河守範頼屬ゾ攝津國一ノ谷城郭ヲ攻ム七日簡合セト定ム云云同書卷三治承四年十月二日辛巳卷一武衛相乘于常胤廣常等之舟楫ニ齊ニ太井隅田兩河ニ精兵及三萬騎ニ赴ニ武藏國ニ豐嶋權守清光葛西三郎清重等最前參上云云

舟楫トアリ舟橋ヲ掛ルトハナシ太井ヲオホキト訓附ケ有レドモフトキ也國分迄漸ク三百餘騎ナレバ舟橋を掛るに不及歟舟楫ハ舟の橋に通ふべけれは舟橋懸るとは俗諺に云歟但し廣常二万騎跡より遲參して隅田川迄參ル又上總の伊北の常仲を追討として千葉太郎胤正討手に向ふゆへ（隅田川より取て返し）舟橋を掛るなどは成難き歟

國分寺鐘ノ銘（但平朝臣北條時頼ノ寄附ノ鐘有シヲ近年打ニ碎之ニ）其故ヲ不知

靈佛靈寶物

鏡石

弘法寺山中より（總寧寺よりも直道有）國分村へ行く石橋の掛れる所田の中に有りし石を云鏡の面のごとく見ゆる故名づく名石也又一名要石とも云といへり是は田の中何程掘りても石の底知れずと也又此石は生石にて生育（ソダチ）たりといふ尤何やらの事有か國分五郎の城の内は隍壘の大名は搔き上城なる故無かるべし但し庭の居へ石歟又右の石橋は國府臺の石樞三ツノ内一ツの蓋也といへり

（むかしは兩岸より板を以て中梁にて打かけ繼たる故いふ何方にも有るもの也海よりの入江橋の邊迄有しと見へたり夫にては景猶異なり）

眞間弘法寺入口石階より少し前石碑有る小橋をいふ

繼橋ノ銘

繼橋興廢惟文繼橋　歌林千歲萬葉不凋

鈴木長頼勒之

景物　入江　川添（スヱ）うつぎ

眞間の歌枕寫し記レ左ニ

あの音せすゆかん駒もかかつしかの
まゝの繼橋やます通はん

仙覺抄にあの音せすとは足の音せすといふ也足をあといふ馬のあしかくをあかくといふ足なやむをあなむなどよめるがごとし

藤原道經

續後撰十一戀歌

勝鹿の浦間の波のうちつけに
見そめし人のこひしきやなそ

千載十八旋頭歌に源仲正下總國の守にまかれりけるを任はてゝのほりたりけるに源俊頼朝臣につかはは

しける歌に

東路の八重の霞をわけ來ても君にあはねは
猶へたてたる心地こそすれ

と有

返しに　源俊頼朝臣

かき絶し眞間のつき橋ふみ見れはへたてたる
霞もはれてむかへるがごとく

新勅撰十九　題しらず　慈鎮和尚

かつしかや昔のまゝのつき橋を
忘れす渡る春かすみかな

同集百首撰りし時　寄橋戀　常盤井

夢にたにかよひし中は絶はてぬ
見しや其よのまゝのつきはし

續後拾遺十四戀之部同じ心をよませ給ける　土御門院御製

夢ならてまたや通はん白露の
おきわかれにしまゝの繼はし

人王八十三代在位十二年御出家御壽三十七寛喜三辛卯十月十一日崩御建久六乙卯誕生同九戊午三月三日御即位正治元己未御在位ナリ

同集建保二年内大臣家百首に　權中納言定家

名所の戀

忘られぬまゝの繼橋思ひねの
かよひし方は夢に見へつゝ

續拾遺　題しらす　醍醐入道太政大臣女

わかれにしまゝの繼橋中たへて
ふみかよふへき道たにもなし

新後拾遺十四戀歌の中に　從三位定子

うつゝとて語る計りの契りかは
あたなる夢のまゝの繼はし

千五百番歌合　五月雨　參議雅經

さみたれに越行波はかつしかや
かつみかくるゝまゝの繼はし

續後拾遺戀四　贈從三位爲子

扨も猶かよはゝこそは頼まれめ
絶しといひしまゝの繼はし

風雅雜中　藤原朝村

葛飾の眞間の浦風吹にけり
夕浪こゆるよとのつき橋

日蓮上人

皆人を渡しはてんとせし程に
我身はもとのまゝの繼はし　曾我五郎

東路を今朝立くれはかつしかや
まゝの繼橋霞み渡れり　頓阿上人

橋霜

山人の道のゆきゝの跡もなし
夜ふくる霜のまゝのつきはし　作者未詳

勝鹿やまゝのつきはし來て見れは
入江にかゝる日くらしの里

今朝みれは往き來の人の跡もなし
夜ふくる霜のまゝのつきはし

已上

積る戀に寄せて讀り旋頭歌　よみ人しらす

積りにし恨のまゝのつきはしは
中絶る時こそとげて思ひしらるれ

かつしかの浦を讀り　おなしく

かつしかや浦間にうつる夕月日
こかねの浪に夕はえのふし

題繼橋

板橋有古銘　眞間道傍碣　鳳製照邊區

公詠垂玉笏　曲江今碧田　野渡無風骨

憶昔繼橋勝　故人唱謌發

手兒奈宮（眞間の龍古松有所小社也附たり和歌）

眞間の入口繼橋の傍らより右へ入鈴木院の少し前右の方に有り是古への手兒奈明神の社也此所石碑に眞間娘子今手兒奈と有又手兒奈は中頃淸少納言か一名也と云り此時は手兒女と書ける由かたち美なるに比したるもの歟偖末子を手兒と云は殿子（デヽ）なるよし殿の字は尻拂ひと訓する故なり枝折萩にまゝのてこと有是あつまの俗語也と萬葉集手兒奈或ハ氏胡奈とも（古へ雲の上人此所へ左遷へまして其名を眞間大納言と號せし其姫御前にてなん人に嫁し給はすといひ傳へり）

眞間の歌枕寫し左に誌す

萬葉集第三過ニ勝鹿眞間娘子墓一時　山部宿禰赤人

いにしへに　ありけむ人の　しつはたの

帶ときかへて　ふせやたて　妻とひしけむ
かつしかの　まゝのてこなの　おくつきを
玆とはきけど　まきの葉や　繁くあるらむ
松か根や　遠く久しき　ことのみも
名のみも我は　わすられなくに

反歌

我も見つ人にもつけんかつしかの
　まゝの手兒奈かおきつきところ
かつしかのまゝの入江に打なひて
　玉藻かりけん手兒奈しそ思ふ

萬葉集第九詠ニ勝鹿眞間娘子一歌一首幷ニ短歌　高橋連蟲麿

鳥か啼く　あつまの國に　いにしへに
有けること、　今までに　絶えすいひくる
かつしかの　まゝの手兒奈か　あさきぬに
青をびつけ　ひたさをゝ　もにはをりきて
髪たにも　かきはけつらす　くつをたに
はかず行ども　にしきあやの　中につゝめる
いわひごも　いもにしかめや　もちつきの
みてる面輪に　はなのごと　ゑみてたてれは
なつむしの　火に入かごと　湊いりに
船こくごとく　よりかくれ　人のいふとき
幾はくも　いけらぬものを　なにすとか
身を棚しりて　波の音の　さわぐみなとの
おきつきに　妹がこやせる　遠きよに
有けることを　きのふしも　見けむがごとも
おもほゆるかな

反歌

勝鹿のまゝの井見れは立ならし
　水を汲けん手こなしおもほゆ

清輔奥義抄に是は下總國勝鹿眞間野井に水汲女なり其形たへにして貴女には千倍せり如ニ望月一如ニ花咲一にてたてるを見て人々相競ふこと夏の虫の火に入ること〻く幾はくならぬよしを存して其投ル湊云云其心をよめる也かつしかのまゝの手兒奈ともよめりまゝの井萩原なとよめるみな此所なり

萬葉集第十四　下總國歌一首　作者未詳

かつしかの眞間のてこなかありしかは
　まゝのおすひに波もとゝろに

仙覺抄眞間のおすひにとはおそひに也山のそひにと云なり

にほ鳥の勝鹿わせをにえすとも
　その悲しきを戸にたてめやも

清輔奥義抄に云るにほとりとはにゐ鳥を云也にゐはあたらしといふ也あたらしくとりたる稲也にほにゐは五音の字にてかよはしよめり田舍には田つくる時やとひたる人々をあつめてこのはつ刈の稲にてにゐしをして饗する也其日は門をさしてさわりの出こぬ先にと云の〻しめ此時來る人は內へもいれねとも君來らは戸にたてんやはとよめり葛飾は所の名にやといへり又或抄にかつしかわせといふはかつくしや歟早稲を取はしめてにえする心也しやといふはそれといふ詞也かれといはんとてなるといひしやかといわんとてしかといふ同し心也といへり古は歌よみやうを心得るにさきに釋とも正義にあらす勝鹿は下總國葛飾の郡なりかのかつしかの郡の中に大河ありふと井といふ川の西をは葛西の郡といふ也にをとりの勝鹿とつゝけたることはかつしかといふかつの詞かつくといふ心にてかよへはかつくといひ出んためのまくら言葉に鴻鳥をとける也鴻鳥〻水の中に入てかつくゆえなりにえすともその悲しきをとにたてめやはといへり山縁は先釋に相違なし

以上（鴻鳥はかゐつぶりの事也）

よみ人知らす

ふるきよの跡をたれつゝ古への
　まゝのてこなし見にけんがごと

おなしく

足曳のやまとちをへてさる澤の
　池の玉藻も手兒なしそ思ふ

奉ル詠ニ手兒奈宮一

眞間山下社　少女往時蹤　金井惟倦綆
玉藻不惜容　衆人夏蟲集　美質素清濃
可憐泛潮海　貞心有古松　古松幾年歷
小祠神自宗

眞間の井（俗に龜井と云附たり和歌並今手兒奈の事）

手兒奈の明神の前より少し行也澤水にて奇麗成清水尤鈴木院の庭上也昔手兒奈の入水の池水の由此所の銘にあり

玉藻集六　光明峯寺入道攝政

葛飾の眞間の井筒の影はかり
　　さらぬ思ひの跡をこひつゝ
右是もまゝの歌枕の中に有
　　よみ人しらす
まゝの井のおもかけはかりうつしきて
　　猶遠きよをくみてしる哉

又手兒奈の入水の池水と云は合せて形ちを殘せる也眞間の井は手兒奈の水を汲し井也其かたち宮女にこえ水くみ玉藻刈れるを見る人夏虫の火に入る如くなるをもてあつかひうるさかりて其湊に身を投ケしと右まゝの歌枕に云り其湊と有故に井にてはなし又今手兒奈といふに付て俗に云傳ふる事有是は眞間の開山聖人ある日空の晴間もなき霏雨(コサメ)のそぼふれるに山廻して見給はんとて出られけるに此手兒奈の邊にて若き女の何くともなく來れるが聖人の袖にむずと取付離れざる者有り何者ぞと問給ふに我は此近き邊りにてなきもるなるが餘りに罪ふかく候へは聖人の御のりのちからにて吾を助けさせ給へとぞ申ける聖人其儀にてあるならは尋ね求めて懇ろに弔ひ得さすべしと宣ひしかは則嬉しかりかきけち失にけると也其後尋求め給ふに果して其邊近き所にて若き婦の產するとて身まかれる有けり依て右の趣を告け知らせ給ひしかば家內驚きあへり夫より經書流灌頂を修し給ひ新に卒都婆を建念頃に弔ひ給ふ猶夢の告け有て我をは神に祭り給へといふ然らばとて今手兒奈神と祭り籠め夫より手兒奈明神の御影を眞間山より出さるゝとなり雪舟摘流之筆也

又眞間の歌枕の中におきつき所とは沖著所也我もみつ人にもつげんの歌は身をなげたる死骸の沖著所と云事也我ましと尋ね求めたるをよみたる也大海の口三枚洲と云洲は風の廻りにて時折波騷き鳴り聞る也銚子浦などの浪の音に變る事なし不斷は鳴らす此洲を沖著所といふ短歌の心也妹のふしける遠きよにありける事をきのふしもの心は豐玉姬の故事也沖津鳥鴨つく嶋に我いねし妹は忘れし世のこととも の神詠を取たる也神詠は神代卷下に有りひたさをゝは一直(ヒタスラ)を也機(タモノ)一端也くつをたには沓をたに也身をたなしりては身を嗜(タシナミ)知りて也又棚退(タナシリ)て也猶可尋

鈴木院附鈴木近江守石塔

龜井の傍らの小庵を云鈴木修理建る故號くゝ也此庵に右まゝの歌枕收り有入江繼橋井手兒奈共に歌を集め載す前に記すごとく願へは是を拜覽する也奥の山に御大工鈴木近江守の石塔あり尤鈴木修理造營す此修理は北條の家臣の由石塔の傍に記し有之尤北條の古戰場たる故印しに建られたるなるべし又寛文八戊申年鎌倉鶴ヶ岡修造の工匠を鈴木修理と云此修理なるべし新編鎌倉志鶴岡修造棟札載レ之

妙見菩薩附曾谷殿並王公の廟の記

小金海道脇在方曾谷村長谷山安國寺の寺中に立給ふ但し寺は日蓮宗なり此尊像は當國千葉寺の妙見尊の末木也と云依て千葉寺の妙見尊へ參詣しても此尊へ不參は受取給はずといへり近來此寺の妙見尊の御堂へ江都の大儒芝南郭子烏石子より晉の王羲之の像を納め華表を建て(テ)石碑を建らる其外寶物をも收めらる是安國大居士の御吉兆の故なるべし鳥居の額の文字は晉王公廟なり烏石子筆石碑も同筆南郭子艸のよし左の如し、鐘ノ銘寶物

王公神像ノ記

朝散大夫滕康桓撰(ス)

王公神像一座者晉右軍將軍會稽內史瑯琊王羲之字逸少之神也

烏石山人少好レ書容盡二後世一迺二洄晉代一以追二二王跡一乃淒然曰吾惑日尙矣猶二神之於一漸夫人一乎王氏而前無二王氏一王氏後無二王氏一其迹延及二我東方古人率由之職一此之由乃於二其宅中一搆二一室一曰二書聖閣一安二王公神像一祭二之其前一疊帖朝夕拜跪之餘寓二目于此一心神與レ之一竟レ日忘レ食涉レ年下レ筆恍若二自出者一卒業之後自脩覽レ之踊躍曰神其眷吾乎不レ爾何得二彷彿一乃今以往覩レ神其有レ所レ啓而可レ入者鬼神享二千克一誠其豈虛訓哉先是余肇禋二武鈴森一者獨與二都下我徒一同レ之已古人已欲レ達而達レ人豈不下與二四方一同也之乃命二善工一作二神像一者百頒二諸大邑名都一其未レ遑二新廟一則姑配二附之菅神祠一蓋同二其好一也

烏石山人書藏二于下總州蘇射王公廟一

時延享改元夏四月也

又此所曾谷殿と申人の陣家有しよし尤是は千葉介の一族なりとそ(ニホト)

香櫻

名木也宮久保と云村にあり眞間より東巽方八幡町よ

り前佐倉海道の横海道小金領丁荷領府佐領への海道驛也右にほひさくらは鎮守の神木にして隱れなき名木なり

葛飾記下卷

八幡宮（附八幡社領不知森寺領）

市川村より巽行德よりは艮の方也船橋佐倉銚子上總房州の海邊驛綱也是聖武皇帝の御願國々に御鎮座まします八幡宮の下總國第一の御社也御神体は仲哀帝の御子八王十六代應神帝也御母は神功皇后氣長足妃ト號す當社は殊の外社地廣く木立森々として物ふり諸人信仰を增す尤東叡山持なり海道より鳥居に入仁王門有り拜殿の西の方御本地阿彌陀堂有り拜殿の側ら左方神輿の寶藏有南右の方鐘樓有本社の傍ら右方大木の銀杏木有り根より根を生じ何圍といふ事をしらず毎年正月十五日朝筒粥と云事有其年の旱水又五穀の善惡を知る夥しき參詣有り五七里遠方よりも參る也又八月十五日は夥鋪市立つ（但し十四日より十七八日頃迄也）諸國の大商集る生薬まちと俗に呼ぶ孛眞綿絹布類巷に滿ち〳〵鯨桶は例年鳥居の邊にて山のごと〳〵其香芳郁たり見せ物小芝居かぞへ難し其外諸商ひ小間物類貴賤群集する事宛も合期し

難し又田舍やうにて十四日の夜より路傍にて夜はらうそくを立て樗蒲一と云物の賭の勝負充々たり繁昌日を逐て彌增し近來市川村の舟渡しにて大風にて船覆り人死す是船中人重りし故也今は其加減をして乘する也別當は東叡山末天台宗八幡山法漸寺ト號す本社の東の方に當神主鈴木若狹守右同方に有り毎年八月十五日晝七ツ時注連ト禰宜集り津宮といふ事有兼てより華表前に檮の如く長柱に白布を卷上へにて結ひ合て足の代を置其下に少しき樂屋をしつらひ此内より獅子猿大鳥などを出し舞をして笛大鼓に合せて御輿歸り入せ給ふまひ過て其年の念願の有もの撰れ身輕に成り右の津久楹ヲの上に登り四方を拜し又社の方へ向ひ拜謝して下る也大方は參詣の内態とにてなければ暮に及ぶ故に見物する者少し相州日向の藥師の推登りに似たる事也是都盧の氣に倣ひ强盛ならん事を願ふ謂ひ也異國に都盧國と云國有此國にては皆輕業のみを得手たる國也是則幼稚より其業を習はしめ功を得て大船の帆綱の操りをすると見へたり黑ン坊と云ば是なるべし字書曰都盧戲伎ノ名師古注都盧國人勁捷善緣レ高有二跟掛腹旋之名一皆因レ種以見

伎唐曰二竿木一今曰二上竿一有種旗オナリ伎與ナリ勁捷ハ强俊ナリ是今云輕業の事也樗蒲モ戲伎ノ名端午ノ菖蒲打ナ下ノ類歟博物志ニ樗蒲ハ老子作レ之三體詩盡欄紅紫鬪二樗蒲一トアリ（一ハ筒心ナリ）

八幡宮鐘ノ銘並寶物

又八幡宮鳥居まへより南方八わた町入口に八幡知らずの森と云古き森有森餘り大からず高からず然ども鬱々として其中見へ透ず古木朽木の類幾年か人の手に觸れざる有此森の内に入るもの無ければ也若入れば堅に駐み死して出る者なしと云り是は平親王將門平の貞盛の矢に あたり秀郷の爲に討れ給ひ猶生る如くにして通り給ふ時六人の近習此所迄慕ひ來り土の人形と顯れ終に此森の中に入り不レ働後ち雨雪に解て終に土地と成れりと云り依て此中の土を踏む者はその祟りにて死して出ざると也其所昔より里諺に云傳へたり然ども此所相馬郡よりの順路に非るゆへいかゞ松戸通りたるべきか愚按ずるに是は將門は葛原の親王の後胤たる故葛飾の葛の字の緣を以て近習の人の内にて此所に其由緒を殘されたるなるべし

甲ト ノ宮 附鈴鹿山の事行德領の内稻荷森の分也

八幡より半里程西ノ方行德へ入ル縄手の内に有是應神天皇異國の賊船を退け給ひし時の甲を祭り又神功皇后三韓を退治し給ふ時の甲を祭る此所に古來より惡敵追剝の賊ありて日暮前より通る者なし若通る人は必ず賊共居て劫かし追懸けて持たるもの衣類等を奪ひ取る壹は籠る事能はず是惡敵宿屋の有て其首領たるものあらん(但し今は其沙汰なし)彼鈴鹿山に籠りたるを鬼神と稱するものは皆東夷の賊也田村丸(坂上刈田丸の孫也)清水の觀音の御力にて退治し給ふ是等の者も少しき據有ての故也則田村將軍は人皇五十代桓武天皇の御宇(東夷を討給ひし功名は五十一代平城天皇の御宇にあり)の仁也其同時田村丸の朋輩に三吉清行と云才人有算道に達者に文質に巧也此清行數乘方の算法を立給ひ法令に合せ給ひしかば諸家の氣象に符合して文質皆正きを得たり國々の賊徒は悉く邪法と成て釣り出され鈴鹿山に棲む叛人の惡精合して往來の旅人に仇せし也後人皇六十一代朱雀院の御宇又鈴鹿山に籠りし首領をば伊賀壽丸といふ類族有國々の賊也純友の手下の者也是邪法といへども籌の正負也又片つ〳〵先有し術也依て公卿僉議有て武將に命じてこれを討しむ則田村まろ軍兵を馳て籠居の賊徒成くほろぶ軍兵は卽清行の正法也謠に作れる雨霰と降り懸つては演段數の算木則智惠の矢也(私意)後ノ宮城外記藤原清行之を調べ見る一千四百十五七乘方兩平錐の形は鬼牙の圖也和漢算法書に出たり(右伊賀壽丸を亡し給ふは六孫王經基 多田滿仲公也)

囃水 附墨染櫻又早清水ト号

馬込木守也

眞菰澤通り鹿嶋海道の在村方道野村と云村にあり人寄りてはやせば卽水高く涌出る也甲斐なし今少しと いへば猶々高く沸き上ると也西行法師北面佐藤兵衛憲清たりし時鳥羽院の障子の繪の歌を望ませ給へしに取あへず詠せられし歌よく此所にかなへり

佐藤兵衛憲清

道の邊の清水流るゝ柳かけ
しはしとてこそ立とまりつれ

又美濃國にも同じ樣成事有谷汲の念佛池右のごとく也是は念佛の高聲ほど高く沸上ると也墨染櫻は則右道野邊村に有花の輪の內本の方墨にて染たるやう成故名付と也是もかくれなき名花也

高石大明神 舟橋海道少し左方脇也八幡よりたつみの方

此所間の宿鬼越村と云の續き深町といふ本名高石神村と云中山より西也山越にも中山へ近道有木卸鹿嶋への海道也此所は私領にて御旗本朝夷奈百助殿の御知行所也寛延四辛未八月廿四日騷動の事有て此家絶へしを後又本領に被仰付昔朝夷奈義秀鬼を率て此所を越されし故に鬼越村と云と俗諺に云傳へたり是は俚諺にして云に足らず地理を以て窺ひ見るに東方に鬼國有此故に艮を鬼門と云依て鹿嶋に見る目の社とて東に向社有り此所鹿嶋へ越行所なれば鬼國の氣を鹿嶋に降伏して越行く心にて鬼越といふならん此深町の入口高き所に高石明神の社有是は里見義弘の弟上總國大多喜の城主正木大膳(江戸砂子には內膳とあり)の廟所なり此故に御神躰は劔戟を帶したる馬上の軍神也則此所の鎭守也正木大膳の事前の國府臺の所に見へたり又別に深町の權現といふ有是は此所の草創百姓兵庫と云人の屋敷の鎭守也先年此家の子に此權現乘り移り色々の奇異成事をいひ又いろいろの不思議成事有しによりて皆信仰を起し段々と流行出で夥敷參詣有し也其後沙汰なし定て狐寄の所業なるべしといへり

安房須大明神 附里見長九郎の事

是も同所深町の邊にあり是は正木大膳の兄里見越前守成平の子息長九郎の廟所也とぞ十六歳にて此所に討死す北條氏康の家臣松田左近を討つ卽時に發心して是を後の蓮生といひしとかや松田尾張守後に心變りして渡邊勘兵衛同心して主人の城を箱根口より切拔て上方の勢を引入んとして主人氏政より責られ終に罪に死すと云り尤上總國佐貫も里見義弘城主也同越前守は同國長南の城主也此越前守は早世す委くは見聞軍記に見へたり又里見成平討死の事中ノ鄕業平天神の邊にての事のよし江戸砂子に書り業平天神は此成平のよしなり

蒲生軍記卷四曰北條長臣松田尾張守逆意挾テ上方ノ兵ヲ我役所ニ引入ントス氏政怒テ責レ之終ニ罪ニ死スト云云

又所に云傳ふる俗諺に曰中むかし葛飾浦の鹽を商ふ者有此所を黃昏に通りしに道の傍らに古き髑髏に藤の蔓貫きまとひたる有此商人何となく脚にて蹴も

て行に向ふの方にいつくともなく若き男一人忽然と顯れ商人に向ひ悅へる色をなしていはく是永き世のくるしみ藤かつら生ひつらぬきまとひ苦み止む隙なかりしに今是を蹴放ち給ふゆへ此苦みを免る此恩を謝せんとするに處なし我本國は安房國也その所緣猶存す願くは我に伴ひ給へとて是をいざなふ須臾にして房州に至るゆかりの武家に寓して時七月盆の中にて聖靈會の棚をしつらふ此商人を聖靈棚の下に置り備ふる所の供物を色々とねだりとりて此商人に與ふる故にあへて飢る事なしある日家内口論を仕出し互ひにわめきあふ棚の下より覗き見るに已前の若き男馳走の惡しきとて腹立る也則其家の稚き兒を此男圉爐裏の火中に蹴落しぬ父母驚き周章悲む事甚し則取上て色々と介抱す商人問ふ何故に幼き者をかくはし給へる以前の男の曰く吾此家の祖たるを以て今此家に來れり聊か疎か成事を憎む此故にかくせし也と答へたり商人歸ちん事を乞ひしかばすなはちゆるして又須臾にして歸らしめけるとかや其後彼髑髏を小祠に祭り本國は安房國なればとて安房のす明神と崇め號けしと里老の物語を聞候き此故に元は安房の頭明神と云ひしとかや是則安房の里見長九郎の髑髏也と云りつとすと通ふ故用るよし

東鑑卷二曰安房國須宮中有洲崎神社號須宮萬雜公事免除事神官へ下シ文賴朝公ヨリ賜ハリシ了アリ

治承五年二月十日丁亥ト云云

子神の社北方の谷合よりは坂急にして登り難し雨には登る事能はす

右同斷後の方也此所をば北方村と云則此所の鎭守也此神は大黑天則日本にては大巳貴命此神は則甲子を祭る依て使者は鼠也又所名を北方と云故北方は坎卦にて十二支の首子に當るゆへ道理を以て子の神といふなるべし又北方と唱ふるは北方也上に濁りを施し下略したるや四角成物をけた也と云またぼつけはほつけ也法華經守護の大黑天成故正中山起立艸創の以前先請し祭られ幸本郷の往還より北方に當る故北方村と名付られたるなるべし尤日常聖人歸依取立の檀那の居住所と覺へたり

中山市川宿より一里右附タリ泣銀杏寺領十石

右同所より少し行海道石碑有惣門見ゆる惣門を越て山門に入る（額正中山光悅筆）院家の坊舍左右に有り本堂の庭前に入り右に常題目堂向に五重の塔同濡大佛有り左に經藏有り本堂は祖師堂（額祖師堂）後に西の方鬼子母神の堂有り毎月十七日夜近郷隣邊より夥敷參籠の賑ひ有し同後ロ祖師御說法の堂あり飛驒内匠建し儘古堂也右の方門を入客殿有り同續き庫裡あり客殿は能座敷也其奥に寶文庫有戸前迄は長き廊下を行戸前毘沙門廣目の二天立給ふ正中山妙法華經寺と號す土岐氏入道日常聖人の開基也初祖聖人御自筆の蔓荼羅並消息等什寶物數々有毎年七月七日開帳有之也尤身延と池上とへ相配り昔より一本寺也境内廣く堂宇坊舍無雙の靈場也近來延享年中院家より申出て公事の事有京都を末寺には立す京都よりも祖師の本たる故支配成難きよしにて院家の衆不首尾也し由也毎年三月十三日より十九日迄十月も同く都鄙共に參詣貴賤男女群集する事夥しまた三月は千部音樂有毎年七月十五日相撲有近在より集る又此地中に泣銀杏といふいてふの樹有是は眞間の日頂聖人は日常聖人の子也久しく勘當を得て恩顏を拜する事能はず此所へ來り給候ても更に對面なき故此銀杏の木の下に幾度も哭ひて歸り給ひしと也此故に泣銀杏と云るとなり

正中山鐘銘

什寶物

院家坊名

法成寺附成瀨伊豆守殿の事寺領三十石

中山より東巽の方海道は本郷村と云往還より少し左方脇此所を栗原村と云　山法成寺と號す是も關東禪宗本寺若干の内洞家の大寺なり當寺よりも則道正庵の解毒丸を出す也葛飾明神へ行道の左方少し高き所門へ入る本堂は右の方に有り（但近來炎上ス）俗に栗原の東堂といふ殊に當寺は由緒有りて武江府の尾張大納言樣の御家老成瀨隼人正殿の御祈禱並御菩提所也是は元成瀨伊豆守殿と云此所の領主にて家督の一子十五歲にて幼年なりし故參勤の公役に怠り殊に孤なりし故東照神君へ知行被召上則御抱へと成り尾張守樣へ御附家老に被仰付候由也先年當寺に夜盜の入りたる事有在家隔ちたる故也則東堂を伐殺し逃けたり指て物取にてもなし鐘を撞き人を集めたれ共最早逃延たり後に聞は納所坊主東堂に遺恨の事有て亂入したり御弟子は須彌檀の下に隱れ裏より戸を押へ這々にして命助り後不吉なればとて改宗せられ淨家と成葛西小松川仲臺院の弟子と成則仲臺院の師匠迹一代となる尤右東堂は成瀨隼人正殿の前の御子息

のよし

法成寺鐘銘

葛飾大明神（附葛の井並土佐殿館跡）

同村方也法成寺の前を行道少し有海道よりは五六町もあるらん社は大社ならず社地は唐竹の藪なり此御神小社なれ共葛飾の惣社也近隣に藤原臺と云所有なれば大職冠鎌足公を祭りたる事もあるべし近年里禰宜より神主を願ひ社の再建せん事を願へども御免許これなし又宮の傍藪の中に葛の井と云井有昔より櫟木（クヌギ）の幹朽（イケク）ずして存せり此水を少し飲は瘧（ヲコリ）疾立（トコロ）に零（ヒ）ると也此故に皆信拜して瘧（ヲコ）る日に用るに其効（ルシ）速か也と云り又俗に此井は龍宮迄抜け通れりと云又此邊に小作村と云村有此所にて茶湯の小飯鐘を畑の中より掘出せる事有其故を尋れば此所に昔三橋土佐殿といふ人の館有しとかや此館中にて甑（ヲ）はれたる茶道具なるべしとぞ（但茶碗古錢等ともに掘出す）是は成瀬伊豆守殿の國家老成べし偖掘出せる品は地頭へ召上られ其代りに米二俵下されたるよし

勝間田の池（附和歌　中山より東巽の方）

是本郷村の内也俗に本郷の溜池と云池を越れは寺内村と云舟橋海邊の端此堤を往行する也池の中定杭有常に水なし北の方一筋の堰水なり中空原にして潤し圦樋有池の上高き所熊野三社權現のやしろ有能景地成所なり

景物

柳　花　蓮　鴨　杜若　蘆　鮎　つれなし草（イカ水はなつ所也）

萬葉集十六

かつまたの池は我知るはちすなし
しかいふ君かひけなきかこと　婦人

家集

水なしと聞てふりにし勝またの
池あらたむるさみたれの頃　西行法師

千載集

池もふり堤くつれて水もなし
むへかつまたに鳥のゐさらむ　肥後

よみ人しらす

い井つゝむ心の水はかつまたの
いけるもさのつれなし草と　おなしく

水なしと見へて心にい井つゝむ　流れは絶へぬかつまたの池　おなしく

五月雨にみなきる池はかつまたの
かつ水ありといはさらめやも　おなしく

勝間田の池は水なきみはらにて蘆かり
ほせと只野にほせるこゝちこそすれ

春日觀ノ海

山水目前風帆横　海壊芳艸毯塘平
只流轉有沙鷗睡　緩々融々遺歩行

大明神山

高き松山にて景地なる所也尤山野村の内淺間より前にて乾方道端也社有此所も暮には追はぎ出るといふ

富士淺間（附駿河國不二山の說並秘書晃監の事）

勝間田の池より巽方海道の傍ら松の多有る高き坂山也（但大明神山の方松多く茂る）尤此所は山野村と云大社にはあらず此所も又能景地也（別當山野村延命院）毎年六月朔日葛西篠崎村淺間は近在近郷より陸船共に夥敷参詣有て市立つ又當國稲毛村淺間是も同日夥しく群集す上總房州をさかひて來れる市也當社は篠崎村の富士有故に群集はせず然ども近隣在邊より其最寄〳〵にて詣るもの夥敷也此淺間は海邊にて殊に高き故障る隈なく駿河國の富士山能く見ゆる山也是幸と謂つべし抑駿河國富士淺間と申奉るは御神躰は木花開耶姫尊（コノハナサクヤヒメノミコト）地神三代彦火瓊々杵尊（ヒコホノニニギノミコト）の御后妃彦火々出見尊の御母后也則御山は人皇六代孝安天皇の即位九十二年庚申歳六月朔日一夜の中に湧出す同七代孝靈天皇即位五乙亥年近江國の山陸一夜の中に陷りて湖水出來す同十二代景行天皇十庚辰年同所竹生嶋金輪際より出生す乃し年代記に載する所如斯也爾るに余幼年の頃より此說を曾て信せす若國土出來て後然も人王に至て湧出るならば（俗に云湖水陷り一夜の内不二山と成と云は時代前後相違の故か幼年未知前より曾て不信）大地裂て泥土を涌出す事蟹の泥をはみ出すが如く生類の成せるわざにや有ん中華より蓬萊山と云は不二の事なるは犬打童迄も知所也龍嶽の甲に蓬萊山を負ふと云時南海の大龍嶽富士をはみ出し出所を失ひ負ノ甲より外は有べからすと道

理を以て覽る所に元文五庚申年三月中江府へ富士山吉田口の御師中より札を建て是をしらしむるは不二山は天地開闢よりの自然涌出の御山也人皇六代孝安帝の御宇雲霧披けて始めて人眼に入ると也然れば湖出たると云は虛說愚夫賤奴の俚諺とする也愚按ずるに人王六代初て雲霧ひらけて人眼入ると云事又不審也是は孝安帝の御宇先達の行者有て神代の人の山禪定を改めて始めて不二山禪定すといふ事ならん(俗に云切替てと云事)此事を傳聞て秦の徐福來朝せしならん又湖水は孝靈帝の御宇改めて初て舟船を以て渡海すと云事なるべし尤舟は弘法大師自ら御履を以て考へ出し給ひ敎へ給ふ則沓の形の舟也此故に周り周りの高山風の難を遁るゝと也竹生嶋は景行帝の御宇始て草めて嶋土へ人迹通ふと云ふ事なるべし又寶永三丁亥年十一月廿三日より一七日の間關東砂降る是は頂上より地底に洞窟の路有故に沙陛蓉(マヲ)に陰精熱し沸く則天地の運動に依て歆したる事上古より初て最上の希有也是尋常の事に非ず天地人の三才同根なる故に古へよりの朝敵叛逆の人の籠れる怨念を吹出したる成べし大友の王子平親王將門伊豫掾藤原純友藤原惠美押勝蘇我入鹿筑紫熊襲の大將川上の梟師賊の首領伊賀壽丸其外平家一黨並嶋原天草等の怨念ならむか右は富士淺間の因みに記之畢ぬ又龜の甲に蓬萊山を負ふと云に付て思ひ出せる事侍り

送秘書晁監還日本　王維

積水不可極　安知滄海東　九州何處遠
萬里若乘空　向國唯看日　歸帆但信風
鯨身映天黑　魚眼射淚紅　鄉樹扶桑外
主人孤嶋中　別離方異域　音信若爲通

此詩は唐詩選(又訓解も同じ)に出つ略註に曰く秘書晁監は日本人遣唐使なり(卽安倍仲麿なり)唐の貞觀の初め唐朝に入て諸經を授り聖賢の業を肆(ナラフ)久しく止つて後日本に還らん事を請ひ歸られしに其時に唐朝の王維名殘を惜み餞別に送られたる詩也此詩は排律として句數多く對する古詩は句數不定格不定恒ゝは皆八句律四句絶句計り格を能定めて作る也同略註に曰く列子に曰渤海の東五山有　偕興、員嶠、方壺、瀛洲、蓬萊、是皆仙人の居る所五山の根連著なし潮に隨て西極に流ん事を恐れて則上王帝策强(又禹强とも)と云神に命じて巨鰲十五を以て首を擧て是を載かしむる故始めて動すと也其五山の中は皆客殿樓閣は金玉を以て鏤ばめ僊聖是に居れり然れども右のごとく湖波に泛て常に上下往來して出時も駐らず依て神に命じて天帝より動かざるやうにせられしと也鰲の甲に蓬萊山を負ふとは是よりして云也同註に曰日本に如意寶珠あり其色青く大さ鷄卵のごとし夜光り有り是魚眼の精なりといへり則難波の生玉明神の御神體の生玉抔ならんか又同註に日本を扶桑國と云は往昔大成桑樹有樹長數千丈三千餘國兩樹同根にして相依倚す故に扶桑國と云と也右は永々しけれども學に著し記ぬ

太刀洗水　附土の牢の事

淺間より少し東巽方海神村の入口也山より海邊へ流るゝ清水を云其源は蛇沼と云所より水來り落る也尤海道に小橋を渡す此清水昔源頼義公太刀を洗れし水也と云傳ふ然共頼義公は奥州攻の道筋なれば此所にては有べからず是は源頼朝公相模國より安房國へ渡り上總下總を隨へて隅田川の渡りへ懸り此所を通られし事有れば是則頼朝公の事ならん其節市川の渡りへ舟橋掛りし事東鑑に載す(舟橋掛りし事前國分の所に記す)又此所の近隣に前貝塚村と云所有り此所の山の腰に洞穴二ッ有り是は昔戰場の時大將の此洞の中に隱れ居られしと也定て國府臺合戰の時なるべし土の牢とも見ゆる何者を込めしにや又昔の下屋敷等にて科人を籠めし事も有にや洞の口一ッは大く又一ッは小し此ちいさき方の中は餘程廣く口究めて窄し此中に入れば必ず人死する故入る者曾てなし又口の廣き方は近來此所の百姓ある日畑を返さんと鍬をかたげて何心なく洞の奥の方を堀り見る時人骨抔掘出し又昔燒の花瓶の壺を掘出したり中に黃金有て頓て持て家に歸りけるに何れの世埋みたる事を知らず瓶は唐津燒か信樂燒等の世に耻かしからぬ上燒也と云り今中山の大坊へ納めて有之よし扨黃金は性朽て用に立たざりしか

石芋　附片蕗

西海神村の內阿取坊明神の社の入口に有り所に云傳ふるは昔弘法大師此所を日暮て通らせ給ふにある家に立寄り宿を借り給へば嫗一人有けるが宿をかし參らせず依て大師其側らに植置ける芋を石に加持し給ふ其后媼(ウバ)此芋を掘出して喰はんとするに皆石と成

喰ふ事能はず嬰て皆此所へ弃しより今に四時共に腐れずして年々葉を生ずる也又同じ社の傍ら田の中に殘し有蘆は皆片方へ計り葉附り是も同く大師の御加持と云傳ふ然ども何方にも有よし海邊の行留り片方は山にて風を避る故片方へばかり葉附くならん歟丹後國與謝の入海にも松にて似たる事有り是は都戀しの片葉松と云都の方へ計り松枝皆附り切渡の文珠の前の海岸也天の橋立といふ松原一里海中へ出張れり

阿取坊大明神附和歌

同村に有り船橋より少し前是龍神也此故に所を海神村と云入江の汀蘆間に鳥居立てる所此御神の鳥居也此所は海際其間田有て少し隔つ沙竭羅龍王春日鹿嶋御同體也又彦火火出見尊御一座ならん此祭祀は俗に芋町と云芋を夥敷振舞賞味すと也

小柴さす　歌林良材にいはく下總國阿取坊の宮と申す社の誓ひにて小柴を立て祈る事あるをいふ

萬葉集廿　　若麻績部諸人

庭なかのあすはの神に小柴さし

あれは祝ん歸りくまてに　　俊成卿

今さらに歸らさらめやいちしるき
あすはの宮にこしはさすとも
よみ人しらす

別るれとあすはの神はかへらなん
手向をつとに小しはさしつゝ

古へは小柴とて萩の折箸を小く結て立てゝ戀を祈又夫婦の中を祈りしよし今も葛飾郡の内右の如く小柴をゆひて疥禿風蝕齒等の病を祈る事は絶へず是有る也利生を得ずと云事なし惣じて葛飾郡の中海邊は御類神にて皆御同體也祈る事右の社のみに限らずと覺へたり鎮守の外右御類神と思しき多し又芋町といひ傳ふるは昔入海眞間の下まで續き田地に成らざる以前は半ば湖水也則舟逍遙し參詣有し所と覺へたり八幡の生姜待の如く芋を商ひしなるべし又夫婦の神なれば妹脊と云ふ理りにていもを賞するや片方は山にて常陸國息栖の邊颯々川の景所と同じかりしなるべし則鳥居は鹿嶋の大船渡のごとく也右の歌あればいわんは吾は祝はんなり

天摩山附田原藤太の事舟橋の内山谷邊也

船橋町東照權現樣御成跡御殿山より西北海道より少し山寄りに有往還の左方也沼池の名を天の摩と云のまとぬまと通ふ故號けたるなるべし則是を寺の山號とす昔此所に田原藤太秀郷相馬の將門を滅さん爲に先人を懷る謀に寺一宇を建つ臼井佐倉舟橋等始は將門の旗下成しが後秀郷の方へ入る(前太平記)是等の爲に右謀を用ひられしと見へたり則弘法大師の御作成田山の不動尊を以て調伏せられしはこの所也後に寺廢壞して名のみならんとする時中興其謂れの由蹟末世へ傳はらざらん事を悲み則春日の作金剛界の大日如來を瓦馬の背に收め其堂舍の跡に埋め置く其後此所の沼の邊より夜な〳〵光明を放ち其光り電光稻妻のごとし諸人是を奇しみ居る處に此所の長開發の百姓に小宮彦左衞門といふ人(于今代々役人傳ル)に夢想の告有て則此所を掘て見れば地に入る事七尺にして六尺四方の唐櫃を得たり蓋を披きて見れば瓦の馬有其脊をひらいて是を見るに右の尊像儼然としてまします則寺を建て安置し奉り天摩山善光寺と號す後又廢壞して新たに建立する人なく名のみ殘れり今は其山號寺號を修驗山伏の寮へ摸し兼帶して右の尊像を守護し奉る也開發の時尊像を得てより當寛延二年迄大凡三百八十年に及ぶ委しくは緣起に見へたり右石の唐櫃も尙此寺に寶物として有之尼沼の尊像を掘出せし所其外若干餘程の田地屋敷を佛供料に寄附せられ有よし也尤右の瓦馬は少しの松山へ納め置しが雨雪の爲に年經て消失せけると也然共其所にて諸人祈誓すれば流行煩の難を遁る去に依て其所の土を取て是を服すれば病立に癒ると云り里人彫敷詣ずる也尤稻荷の小祠を祀れりとぞ又秀郷の陣屋も此邊に有けるならし

又右春日の作は春日佛師の名也父を稽文會と云子を稽主勳と云ふ父は阿州春日部の人也入唐して佛工を習ふ久く漢に有て婚して稽主勳を生す後に歸朝して春日の佛工を營む後又漢人稽主勳來朝して逢ゝ父右二人の作を春日の作と申す由京都三條の誓願寺の本尊阿彌陀如來は右二人にて片口宛奉ゝ造合せて出來し奉ると也是は年歷て成長の後なる故吾子成事を知らず故に右の本尊を別家に有て互に離れて片々づゝ奉ゝ造り合せて相違なきを

以て親子の印とせんと也果して兩邊合せて一躰と成し奉り毫末も差はず爰に於て互に疑ひなく親子なる事を知れりとなり

東照宮御社

是も右同所則東照神君御成被爲遊候跡也依て御殿山と申し奉る近年此所に東照宮の御社を建立し奉り並山路等を切開き櫻の並木を植へ花麗に成し奉る神明神主富大宮司大願主にて江戸淺草に富の會を建て此助成を以て自己の神明宮共に段々出來し奉る也

清水が原

同く山谷の裏海邊なり袖師が浦のしみづが原とて清水流るゝ故云是も享保年中小宮山杢進殿御代官御支配の時御新田に成り今は名のみ也

夕日皇太神宮附略縁起社領五十石

船橋町の鎮守也海上より曛日を受け給ふ故に奉號關東第一の神明宮也鳥居大門道は上總海道西坤向也本社三社中央天照皇太神宮右は春日大明神左は八幡宮也此神明宮より見奉る時は勢州山田は旭と可奉仰也八十末社有(近來再新に修造し奉る)午頭天王の社有毎年六月十五日祭禮有屋臺を出す當社は元五千石の社領也後百分一に減少せらる(但何れの代よりか未た詳にせず)唯今漸〳〵五十石の社領也東鑑に載する下總の御厨と申は則當社の御事なるべし元社領の時の社人の分今は宮の内と云所名と成り餘程廣き民里也社人の跡有て少し宅地屋敷を所持して百姓を勤め居る也前の神主は平姓富氏右近といふ其次は寶暦年中宣職昇進有て吉田殿より參内中與を御免許被成下平姓富氏の大宮司と號す(富は飛也飛八郎左衛門矢作新兵衛御代川源右衛門緣起ノ内子孫殘ル)抑當社の起りを尋ね奉るに人皇十二代景行天皇第二の皇子日本武尊東國に御下りまし〳〵し時此浦の沖にて難風にあわせ給ひ隨ひ奉る橘媛御命に代り奉り龍神を宥めんが爲に海水に入水し給ふ依て御船恙なく下總の船橋の浦に著せ給ふを折節三人の獵師有りて供御を備へ奉り御宿なし奉る今に傳はる富矢作御代川の氏三人是なり其後御歸路まし〳〵て御恩賞に神明に所領を御寄附まし〳〵て三人の内一人神職に附さひ給ふと也(但飛ぶが如く欠付たりとてトビト苗字をいふと也其御褒美に神職に附させ給ふが淺草も同意なれ共是は三人異性にて兄弟の爭ひなき故に

別に立て給ふに不及か)

清讃寺

同所上總海道の邊也禪宗普化禪師の派庵無僧の本寺風呂家也小金の一月寺船橋の清讃寺にて江戸に會所有是也

慈雲寺

同所新田の内禪宗鎌倉建長寺二世佛光禪師ノ開基大峯山慈雲寺と號す昔は七堂伽藍成しを今小寺と成る里見義弘が兵火の爲に燒失して名のみ殘れりと云り然ども今に其時の本尊を安置し奉る則釋迦如來行基菩の御作にて右脇普賢菩の臺座の象は近來唐より渡りし象の形に毫末も違ひなし殊の外古佛也何れの世か象の形も日本にて畫刻し誤れると也依て他になし有れども和樣の象のみ也と云り又昔時當寺に十二時の鐘あり其鐘を兵火の時國府臺へ持行則水中に沈めしと云り依て其沈めし所を今に鐘ヶ淵といふ委は鐘の緣起に見へたり寶暦の初め德嚴と云へる禪の僧侶江都を勸めて鐘を新に成就せんと欲すれ共未成

搖ノ松附慈陵の沙汰

船橋町より二里程有佐倉海道瀧臺村と云此所の八幡の神木也今は松枯れてなし此邊原地御新田と成る御藥苑も此所也正伯新田とも云丹羽正伯桐山三丁の請地是なり原へ出口少し前に庵室有高幢菴と云是則鉤の松の在所也道傍に木像の地藏菩薩有是往古の神木ゆる木の松にて彫刻する所の地藏菩薩也木食の伴僧剋し奉る古へは此松の根方に寄りてこれを潜れば梢迄鉤し故に名付と也中頃惜かな鶴の林に非れ共(鶴の林は如來入滅の時沙羅雙樹の色白く變じたるは鶴の毛色に似たればとて鶴のはやしと云なり)遂に枯木と成再ひ翠をなす事なし因て名木の名空しからむ事を歎き尊像を彫刻し奉り諸人に傳ふと也謠にも作り搖のまつと云外題則此松の事也下總國出所と能の訓蒙圖彙等にも見へたり又搖の松より西の方原地有此所御鐵炮場也菜耕地と云今は御新田と成り菜耕地新田と云此南方谷津村と云村有り近來此原地の内谷津村方寄にて或所一丈四方程草生へず又雪ふりて後も消る事早し是不思議なる事也とて里人集り掘て見れば大なる石の唐櫃有り蓋を披き見れば中に男女成事をしらず人の軀二人有風當ると則骨骸霜の如く

消失せけると也是何人の墳成事を知らず但此所古へ千葉介の城下近き故遺骸を收られし舊墳の跡有なるべしと云り(但谷津村東福寺分か)是を掘りて見たる事能勘へなり昔唐の安定と云所に嵩眞と云る人算術を得たり其年早傾て七十三歳に及ぶ常に云北邙山上の狐櫃と云所の西四丈四方を鑿て地に入事七尺にして吾死せば則此所へ葬るべしと云り眞か死するに及んで遺言の如く往て其所を掘り見るに昔の空槨を掘出せり則其所へ葬しと也右は西京雜記に載たり是算術に明かにして其功地中に徹し其感を成せる所なり

御山大明神附下總國二の宮の事三山也　社領十石

搖の松より少し有但前方に分レ道右へ行順道也藤崎臺と云所を過船橋より一里半程有り遠ヶ根海道也尤海道より左り原へ別れ道有此所は千葉郡にて御旗本渡邊源藏殿御知行所尤御料と入合の場也御山村と云是下總國第二の宮也別當は山神宮寺と號す眞言宗當國吉橋村成福寺末當神主氏主計當社は則延喜年中醍醐帝の御宇時平大政大臣の嘗相丞を讒言せられ筑紫安樂寺へ配流ならしめ給ふ其御靈雷神と成らせ給ひ時平公をは卽時に殺す其御一族也此所へ流罪せられ給ふ則此大明神也依て此氏子は當家の社頭に至る事能はず至れば必ず社壇鳴動し馬上なれば落馬すると云習はせり此故に谷津村は天滿宮の御氏子なれば注連下に入らず祭禮の日は門戸をさして出ざると也丑年未年隔年に七年目〳〵に祭禮有但し祭禮日定りなし九月に至り中下旬の間湯立て御託宣有て日限定る也注連下廿一ヶ村古へは祭り番數皆出しよし今は漸く十一二番出る也尤村々の中にも神輿有村方は一村限りに御輿神主ともに出る也夥敷群集江府よりも藝者雇はる也二十一ヶ村は久々田馬加畑天戸武石高津實籾長作萱田麥丸大和田木野井瀧臺中ノ口古和釜大穴楠ヶ山坪井高根米ヶ崎飯山滿合せて二拾一ヶ村(大概如此也)

又神職よりの傳に曰御山明神は香取の二ノ宮にて地神五代の始より御鎭座ます人代に至り時平公の御流人を御同座に祀れしを今此御神を面と稱する事となりぬと也香取は五座の御神にて則是を一國にわかち御鎭座五ツの宮也とぞ

第一經津主御神　香取郡　桙取大神宮　一ノ宮
第二上筒尾尊　千葉郡　御山大明神　二ノ宮
第三中筒尾尊　葛飾郡　室の宮　三ノ宮
第四下筒尾尊　同　郡　風早の宮　四ノ宮
第五末筒尾尊　古　河　雀の宮　五ノ宮

香取太神宮

太神宮の御宮位は大同二年也御山明神は(社領十石別當神主其)三の宮は廢壞して其證跡知れ難しと也爰に里老の云傳へに船橋在方前原と云所の內池有池の上に深き井あり五十尋を以て其底を不知と是則三ノ宮の室の社の舊跡也とぞ井の名を釜蓋が淵と云毎年〳〵別當より注連を掛け兼帶すと也四ノ宮は松戸の上花嶋の內風早の宮と申す社領十石又五ノ宮は古河の城下にて雀の宮と申す社領三十石なりとぞ又香取の一ノ鳥居は千葉より四里上神門村と云所に建つ此故に其所を神門村目邊村と云一の鳥居より御前迄六里也(馬渡本字也)按ずるに住吉と香取と御同躰也御老後を住吉と崇め奉りたる也故に住吉の本歌に

あまくたる荒ひと神のあひおひを
思へは久しすみよしの神

天降る荒人神とは則經津主の御神の御事也

瀧の不動尊

右同所より北方金杉村の邊にあり是も名高き不動なり尤毎年正月廿八日七月廿八日市立つ七月は相撲あり

秋葉三尺坊

同近在高根村に有り是も名高き神社なり

村上釋迦附略緣起

村上と云所に立給ふ名高き尊也尤此所は佐倉領分の內也

略緣起曰昔此所に臼井殿と申領主有狩を好給ひて或時沼邊に鴛トリの有しを射留め給ふに行て見給へば是鴛にてはなく御子息の十二歳に成給ふ也依て哀哭し給ふ事限りなし其夜の夢に鴛トリの來りて見へけるが忽ち兒のかたちと顯れ我は是御子某し也我を助けんと思し召さは御歎きをとゝめ給ひて此釋迦堂を建て又傍に釣鐘を鑄させて掛給へ必ず成佛得成すべしと也夢覺給ひて告げに任せて御堂を建て釣鐘を鑄させて鐘樓に掛けけるに其後一夜大地大に震ひ其傍の池忽ち欠陷り此鐘池中に入る是を出さんとするに

深うして揚る事能はず龍宮迄抜け通りたるならんといふそれよりして此寺に今に釣鐘なしといへり

行德領

鏡の御影錦の御影共云給紬錦也

行德領の内高谷村了極寺に安置し奉る法然上人御自畫鏡を以て自己を御覽じ自ら御畫なし給ふ像也此寺に大僧正祐天大和尚の御自筆の回向の塔婆有り尤も此寺にて御畫なされたるよし

閻魔王

本行德寺町德願寺の地中に安置し奉る雲慶の作座像八尺也毎年正月七月十六日夥敷參詣有尤說法あり

三千町

本行德下海面也此所字長じまと云海岸出張の所也長嶋の先に尼ケ谷と云所有近來迄は磯馴松原也南風高浪にて皆欠て其跡も松もなし此邊より海神村下迄干潟大凡三千町と積りし故名とす右は則鹽濱に取立堤にて締切かこひの願ひ江戸横山町何某度々公儀へ出て三千町の内漸く三十町程叶ひ只今鹽濱と成れり然ども最初の積りなれば迚三千町と呼ぶ也右尼ケ谷の磯馴松は當浦の景物なりしを今欠失せし故海邊の景すくなし此所有りし内はあまがへ野のちんば狐と云古ききつねの有りて常に燐絶る事もなし里人も馴て是を恐るゝものなし今にても狐火は折々有之也戰場にて人血草に染みて年を經れは燐と成る人是に觸るれば則散じて衣光ると云り依て國府臺其餘の古戰場にも燐は有べし此浦は古戰場にてはなし定て引場なるべしこの浦の燐は馬の骨なりと云へり

神明宮附伊勢大神宮の事

本行德村の鎮守也本行德宿四町有此宮は壹丁目に在り此御神躰は勢州内宮の御前の土砂也とぞ修覆遷宮の時は別當所の役人格式を以て是を遷し奉る也別當は神明山自性院眞言宗葛西小岩村善養寺の末也神明宮にもむかしは津久と云事有しと也(津久の事前の八幡の所に出す)今は祭禮となり毎年九月十六日屋臺を出す也屋臺六基出る中古は練り子の祭り有しを凶年にひかれて今は出し屋臺計り也四町の外鹽燒村と新宿村と云を入て祭り六番の所也四丁目は新河岸とて江戸小網町行德河岸よりの旅人の船宿河岸也旅籠屋有上總下總安房常陸ともに往還也日本橋より三里あり依て右の如く勸請し奉る故勢州と御同然也抑

伊勢兩太神宮と申奉るは外宮は天中主尊又豊受太神とも奉申則國常立尊の御事也内宮は天照太神にて御座す也昔時御弟素盞嗚尊と御中あしく在して尊天の駁駒を逆剝にはぎて姫太神の機を織らせおはします甍の中へ投入れ給ふによりて腹立思食て則天の岩戸の中に隱れ容せ給ふ此故に天下皆常闇とはなりぬ八百萬の神々歎き給ひて岩戸の前にて燎を燒き神樂を奏し給へば御心とけさせ給ひてあら面て白やと宣ひて岩戸を少し開かせ給ふを多力男尊則岩戸を取放ち給ふ(神代卷には御手を取て引出し申させ給ふとあり)故に日月又毎の如く明かに成らせ給ふ(今に至る迄おもしろきと云蓋其元也多力男尊は信州戸隱の明神則是なり)始め岩戸の前にて神樂を奏し給ふ時天の香久山の榊の枝に八咫の鏡を掛け御姿を移し奉る此鏡を内侍所と申奉る八百萬の神々御神會まし〳〵て是を鑄奉る裏には姫太神の御像を摸範し奉ると也前に鑄損し奉り再び鑄奉る所也前に鑄損じ奉る鏡は則紀伊國日御崎太神宮是也如此天下明かに成ましまして其后勢州五十鈴川の河上度會郡に御迹を垂させ給ふ丸き宮柱短き蘆の屋根は奢り無き正直を示させ給ふと也則御神託[illegible]御日月雖レ照三六合一實者照三正直頭一此故に山田をは竹の都と申也竹はすなをにして内に貯へなきもの成故唐しにも晉の王子猷は此君と稱す君子の德有故也君子はすなほにして内にたくはへなし吉田の兼好も竹の薗生の末葉まで人間の種ならぬぞ止ごとなきと徒然草の始めには書侍り皆此太神の御するなる事を稱じいへるなり

辨財天也第六天

本行德宿より四五町下湊村の内別當水奏山圓明院眞言宗新武藏葛西領小岩村善養寺末也右圓明院地中に立せ給ふ正德年中武江青山宿梅窓院順譽上人唯然和尚へ此御神の靈夢の御告ましまして則堂を建立せられし也(但建立は享保三戊戌年也遷宮は同四月朔日)元は潮除堤の際は辨天山と云松林の中也近來境内へ引收る尤地狹に成故拜殿を略して遷社す辨天山の時は拜殿共に有り則沙竭羅龍王第三の姫宮安藝の嚴嶋の明神と御同體なり御神躰は唯然上人より奉納(但中興其元とは青木氏の祖相州より遷り來て江の嶋の辨財天を勸請し奉ると云)又辨財天は天竺にて

の御神也吾朝にては地神五代葺不合尊（彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊と號す）の御母后豐玉姫尊則御同躰也當寺に龍乘の神像（狩野筆也）一幅納め有之（御舟玉の神也此所昔少しき湊なる故に此御神有今の別當地は舊の社地則大船其餘の舟の目當ての森也今の社元へ歸り給ふ）是其旨證也辨天山にては近來まで小柴を立て祈る事有し也（脇嶋又荒の類）是阿取防明神の內御類神也海神村は陽神也其山緒有故に辨天免とて御除きの田地有又別に第六天免と云御除地も有是は魔王と云時は彦火火出見の尊の釣を呑て釣失せし心にて赤女の魚を祀りたりと覺る也此故に是も御類神也（同寺兼帶）又第六天の魔王は天竺の神也我朝にては天神七代の內第六代面足尊惶根尊の御事也とぞ靈夢中の老翁は則陽神彦火火出見の尊也唯然上八辨財天堂建立の時の緣起に右の老翁又同靈夢の中に楔と成り見へ給ふ尊は當時法傳寺より出給ふ則楔地藏尊と號す是慈覺大師の御作也今は江府靑山宿長春山梅窓院に安置し給ふ唯然離有無上人の法緣にて法傳寺に宿じ給ふ夜例に不變夢想有り則靈夢中の地景と地藏尊とにて其夜當所に必せしと也委くは緣起に見へたり又今は辨天山は石宮也末社の稻荷同石宮也梅窓院は靑山大膳亮樣の御內寺也

正一位香取大神社

同郡眞間村の內に在す湊村同新田香取（欠眞間村の內古名也右の神社在す所香取郡に間違ふにより欠眞間一村と云）欠眞間村合せて四ヶ村の鎭守也別當水奏山圓明院（前辨財天と同じ）尤神主の家有れども故有つて今は用ひず此社元は利根川の端也香取の末枯松とて大木の松有り水當り强きを以て欠入て此木も河へ倒れ入り其社地も今は河中也其後今の所へ遷宮す神官は近來狩野氏何某願主にて氏子を勸化して京都吉田殿へ上り正一位の官を頂戴す每年九月十一日祭禮有り尤屋臺四基を出す（香取村も組合一村に立つ）先年は蹴子の祭り有しを是も凶年にひかれて其事止ぬ此御神は一國の府中（當時行德領葛飾の府也）成故に香取郡の一ノ宮を遷し奉り（鎭守府と奉號其元とか此御神は刀指そへを指す事の始めの御神なる故へ指添の分當社に中る）國々へ取次何方の此御神をも一社に成し奉る心也俗には香取明神と計り知りて其御神名を知らざる故に講釋內授幷註等は皆

當社に當る也（二國の內府は先づ先にするの心也）故に神位增々昇進まします也抑經津主の御神は天照皇太神天よりあま降らせ給ふ御時先天の神をくだし給ひて四方の國を平げ給ひ然して後豐葦原の中津國に宮柱太しく建て御鎭座まします則經津主の御神よものくにをたいらげ給ひて下總の國掛取郡に迹を垂れさせ給ふ是征夷大將軍惣追輔使の御始也（並に帶刀指添の御始め太刀劔は天照太神より指添は天兒屋根尊より引出物なり）依て本朝鎭守棟梁と號し奉る則經津主の尊とも齋主の尊とも號し奉る春日四社の中第二の御神是也當社にも神系圖ありしを御搆ひの事有て神主の家より他へ渡る今當國稻毛村淺間の神主の許に納り有之由也尤小田原陣の砌也此神主の家より小田原北條へ出て家臣と成し者有（神職の受領官の系圖を以てか）此故に御搆にて（但右受領官の系圖なき故か）神職を勤る事成り難く今は平人也又御本地は十一面觀世音弘法大師の御作也舊の御本地佛は秘佛にして春日の作也尉るを寛延四年より七十二年以前延寶八庚申年八月大風津浪にて此邊の人多く死す則御本地大士をば此河向ひ下鎌田村の大堤へ流れ吹せ寄たり其所幸ひ同御神の氏子（其所のウブスナ也）故秘レ之じらぬよしにて今に傳はり安置し奉る也

行德領三十三所札所觀音西國摸寺所名並道歌

一番　海嚴山德願寺　本行德寺町

樓山門の額は海嚴山（大僧正雲臥大和尚御筆）

紀伊國那智山　淨土宗鴻巢勝願寺末寺領十石（中興和尚大願を起し自分行德三十三所の尊像を雕刻し分つて札所とす是札所順禮の始り也都て下總一國佐倉領印西成田邊嶋崎埴生城井神々廻大森木卸丁荷府佐小金領千葉寒川舟橋筋より皆札所順禮有り）

後のよをねかふ心は有かたや
まいる我身の德願寺かな

德願寺鐘ノ銘

二番　山福泉寺（二俣村是は小菴也但し菩寺の廢壞の跡此所に元ト有て寺號計り殘りたる也元トの二番は金剛院といふ今は寺なし）

同國紀三井寺

かきりなき法の敎へはふくせん寺
つきぬ寶をとるこゝろせよ

三番　鹽塲山長松寺（本行德町禪宗臨濟派當國馬橋萬福寺末此寺に藥師佛有每月八日參詣有）

同國粉河寺
長き夜のねふりをさますまつ風の
みてらへ參る身こそやすけれ

四番　神明山自性院　本行德一丁目　眞言宗　此寺神明宮の別當所也
葛西小岩村善養寺末
和泉國槇尾寺
我思ふ心の玉はみかゝしを
たのむ佛のてらすなりけり

五番　山大德寺　下新宿村　淨土宗　此寺に十二時の鐘有享保元
芝增上寺末左の鐘の銘あり　丙申年河原村道喜と云人建立之
河内國藤井寺
たゞひなき佛の道の大德し
もらさてすくふ誓ひたのもし

六番　山淨林寺　同所　淨土宗
葛西上今井村淨光寺末
大和國壺坂寺
あなたふとこゝに淨土のはやし寺
風もみのりのひゝきなるらん

七番　山正源寺　河原村　淨土宗
末
同國岡寺
みなかみにたてれはまさに源との
流れをおくる寺のいにしへ

八番　山養福院　同所　眞言宗
葛西小岩村善養寺末
同國長谷寺
頼みあるちかひは常にやしなひの
參る心にさいはひの寺

九番　山龍嚴寺　同所　眞言宗
奈良南圓堂
ふりくたる大ひの雨のりうこんし
世をあはれみの道のさまさま

十番　山福王寺　稻荷木村　眞言宗
宇治三室戸
はる〳〵とはこふこゝろは水かみに
あまねきかとのふく王寺かな

十一番　山丁極寺　高谷村　淨土宗　鐘の銘有り
舟橋淨性寺末
山城國上醍醐寺
さとり得てきわむる道をきくのりの
たよりとなりてたのむ後のよ

十二番　山安養寺　同所　眞言宗
當國伊野村千手院末
近江國岩間寺
目のまへにまゐりてたのむこくらくの
しるへをこゝに安やうしかな

十三番　眞寶山法泉寺　本行德一丁目　淨土宗
葛西淨光寺末　上今井村也
同國石山寺
しなゝくに佛のゝりのいつみ寺
つきぬや濱のまさこなるらん

十四番　佛性山法善寺　同所一丁目　眞言宗
江戸麻布善福寺末
大津三井寺
法によく頼みをかけてひたすらに
ねがへは罪も消てこそゆけ

十五番　山淨閑寺　同所三丁目　淨土宗
芝增上寺末
京新熊野
こけの露かゝやく庭の淨かんし
るりのいさこのひかりなりけり

十六番　山信樂寺　同所四丁目　淨土宗
葛西上今井村淨光寺末
同清水寺
ひとすちにまことをねかふ人はたゝ
やすく生るゝ道とこそなれ

十七番　正覺山敎善寺　同所四丁目　淨土宗
葛西上今井村淨光寺末
同六波羅寺
おしなへてよきを敎ゆるみ佛の
ちかひに誰も道はまよはし

十八番　山寶性寺　關ヶ島村　眞言宗
葛西小岩村善養寺末
同六角堂
□□□□□佛のたねをうへぬれは
くちぬ寶を身にそおさむる

十九番　山德藏寺　同所　眞言宗
葛西小岩村善養寺末
一條革堂
よを秋のみのりのとくをおさめつゝ
ゆたかにのちのよをはすくへし

二十番　山清岸寺　伊勢宿村　淨土宗
芝增上寺末
西山良峯寺
只たのめ誓ひのふねにのりをゑて
やすくもいたる清かんし哉

二十一番　來迎山光林寺　押切村　淨土宗
葛西上今井村淨光寺末
丹波國穴太寺
みほとけにあゆみをはこふ後のよは
ひかるはやしのむらさきの雲

二十二番　佛法山東漸院法傳寺　湊村　淨土宗
芝增上寺末
攝津國惣持寺
今よりものちはまよはし法のみち
つたふおてらへまいる身なれは

二十三番　水奏山圓明院　湊村　眞言宗　葛西小岩村善養寺末
　　護摩堂有龍神辨財天の社有
　　鎮守天滿宮

同國勝尾寺

有かたや月日の影ともろともに
　身は明かになるそうれしき

二十四番　青陽山光明院善照寺　湊村　淨土宗　芝增上寺末
　　慈覺大師御作觀世音滿慶ノ作鐘ノ銘有リ
　　烟嶽王法然上人鏡の御影有リ

同國中山寺

あはれみの大慈大悲のちかひには
　もらさてよゝそてらす寺かな

二十五番　西光山安樂院源心寺　閼眞間村　淨土宗　芝增上寺末塔中安樂院
　　寺領六石
　　阿彌陀堂有リ鎮守石不動尊毎月二十七日夜參詣有鐘の銘有

播磨國清水寺

みなもとの清きなかれをこゝろにて
　にごる我身もすみよかりけり

二十六番　山王善寺　相野川　門徒宗　江戸麻布善福寺末

同國法華寺

まよひにし心もはれてさとる べし
　よき教へそとたのむ我身は

二十七番　山新井寺　新井村　禮宗洞家　當國梁原法成寺末

同國書寫寺

いさきよきあらねにやとる月かげの
　誓ひはいつもあらたなりけり

二十八番　山延命寺　同所　眞言宗　末

丹波國成相寺

そのかみのそゝきし菊のなかれとも
　はこふかさしのゐん命しかな

二十九番　山善福寺　當代嶋村　眞言宗　末

若狹國松尾寺

德のもとむかしやうへしたねならむ
　くちせぬはよきさいわひのてら

三十番　山華藏院　猫實子村　眞言宗　末

浪の花晴れておさまる海やまの
　なかめはひろき此寺の庭

三十一番　醫王山東學寺　堀江村　眞言宗　末

同國長命寺

ふたらくや南のきしを見わたせは
　誓ひもうみもふかき浦なみ

三十二番　清瀧山寶城院　堀江村　眞言宗　末

同國觀音寺

參り來て賴むたからのしろの寺
　木くさのいろも淨となるらん

三十三番　光緣山勢至院大蓮寺　堀江村　淨土宗　芝增上寺末
　　常念佛有學譽閑鑑大僧正御書附　鐘ノ銘有リ

美濃國谷汲寺

もちむかへ給ひしみねの大蓮寺
　花のうてなにやとるしゆんれい

堀江村清瀧權現の社有鎮守也猫實村神明の社有此所海岸出張にて能景地也則八景の夜雨に入る此所也又海中に白き洲有是景物の沖津洲也皆貝計り也此洲にて新鹿を取らるゝ也中古は東濱に有り龍宮より運び移し給ふと云へり

三十三所之外　觀音堂　藤原聲村　本行德德願寺持ヲ也
　是は行德三十三所を三度順禮して此一枚を入れて合せて百番と成る結願所也

たのもしやめくりおさめしくわんぜおん
　二世あんらくといのる心は

海邊眺望

蒼波渺々衝天響　翠黛水烟斜日浮
雲霽山江遠山綠　染成碧漢畫良州

其二

東海遙看葛飾濱　昆鯨起處入魚鱗
可憐江上一時景　轉作滿潮波浪津

白妙のふしの高根を詠めつも　よみ人しらす
　猶鹽かまにさかふ浦さと
かつしかや入江の磯の濱千鳥　おなしく
　浦さひしくもなき鳴音かな

其御代の高きやをふしとなかめつゝ　おなしく
　もしほやくなるけふりにきほふ

趣意

右雖レ爲二髫齔一聞傳或詢二里老一且由緒舊事雖レ有レ所未レ至所レ聽之儘著二大率一畢余從二壯年一不レ學二軍書一且不レ誦二聖賢之言神佛之辭一碧レ學稍爲二晚學一雖レ然乘二其機一弗レ得二自已一不レ記レ之也不レ如レ署矣郭洗馬不レ識山那得レ言レ佳謂答西施不レ識二性名一以レ知レ美之屬乎安盡知レ之而後遑レ記レ之耶蕢侯二後訂之精一而已補レ非芟レ謬不レ以レ勞二斟酌一云レ爾

維時寛延二己巳中呂上浣　青山氏書之

葛飾記終

長祿二年太田道灌江戸城
取建し時の圖なりと云

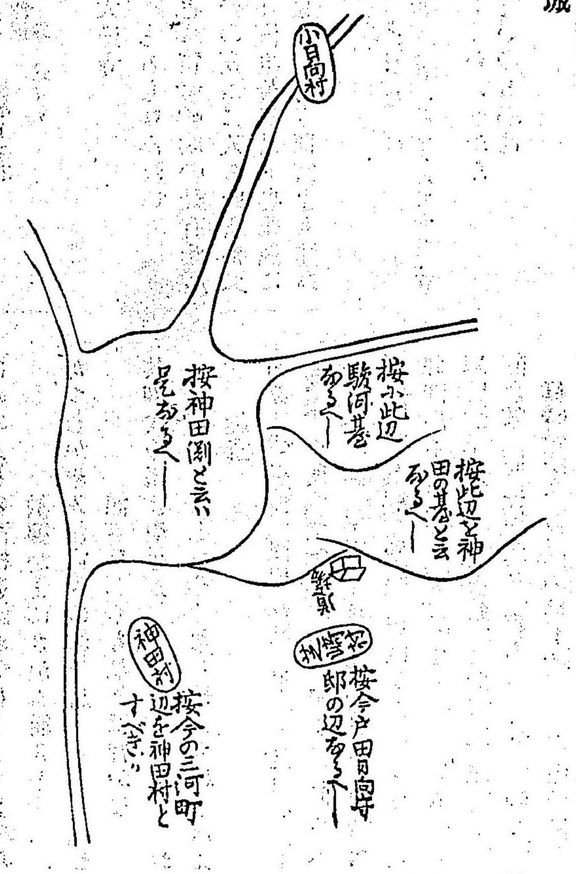

駿河臺志

駿河臺　武藏國豐嶋郡岐田領江戸庄神田郷の西北芝崎村の西にして東西六町南北三町の高陵あり是は今は駿河臺といふ此地は江戸城の鬼門に當りて臺上より望めば東海西山目の及ばぬ處もなし城北第一の高陵なり卽東は昌平橋を限り西は水道橋に至り南は土浦侯の邸（土屋相摸守屋鋪半分駿河臺と云）より中坊阿州第迄夫より甲賀坂上まで北は神田川を境とす南北四條に分ち（土屋侯裏通り一條府内侯脇通りより中川飛驒守忠英朝臣第迄一條宇都宮侯脇裏より梶坂上まて一條昌平橋より鈴木町通り一條外に紅梅坂より池田坂上まて一條）東西に三坊を開く（鈴木町瀧川氏脇より中坊氏前迄一坊稻荷小路仙波氏前より大瀧侯前まて一坊紅梅坂上より觀音寺坂上まて一坊なり）此地何の故に駿河臺といふや其故詳ならず故老傳ていへらく昔時駿河の在番に賜りし故に駿河臺といふ又一說には駿河大納言（忠長卿）殿の御館地に賜りし故に名とす又は駿河國の芙蓉峯を望む故に名とす或は爰を錦の切といふ其故は是地の諸家は小身なれども舊功の家柄故大切に被思召故の名とかや此諸說何れも穩ならずいかにとなれば今鈴木町邊袋町甲賀町邊皆寺地なり宇都宮侯邸は松平西福寺其北は西念寺幡隨意院瀧川氏（鈴木町）屋敷は高林寺なり又稻荷小路（元は鈴木町今は森川覺十郎屋敷）堀田氏屋敷元は百姓地にて寛政の始まで無年貢地と唱へける由是等にて考見るに駿河在番の士に賜りたらば何とて無年貢地の有べきや（屋敷地と云べき也）又駿河亞相に賜はりし地に何とて寺の久敷殘り有べきや是みな疑ひもなき妄說也富士をよく望むならば慥に富士見といふべきに更にその名のなきは不審なることならずやかく古老の傳を信せずして自己の考證ありやと尋ぬれど又更に得しこともなし去ども北條分限帳に江戸芝崎一跡百十七貫四百廿文太田大膳亮知行内入大膳亮書在に柴崎新堀方所領替致由申尋上新六郎被下之一書高寄之御出候前之由申候と記せりさて長祿二年江戸圖に附て考れ

ば芝崎村といふは今の宇都宮侯邸の邊をいへるがごとし（神田橋といふは信じがたし其故いかにとなれば神田村の内に又芝崎村有べき謂なければなり）然る時は是駿河臺わたりも太田大膳亮が所知にや太田が祖駿河守（永享結城合戰の時上杉兵庫頭淸方が手に屬す）と云る時よりも領しけん去に依て所の名にも有けるか外に此例多くあり今三河嶋村（世に三河の者に賜りし故の名といへり）木戸三河守孝範が別業の地とかや友人珠水なる者の考に孝範集を讀たればむさしの國豊嶋といふ郡に入江かけたる所に住侍りける前はよし蘆など繁りて鹿のつねにたゝずみける山遠き所なれば珍ら敷聞けるまゝに近きあたりに都人の下りて住けり夜ふけてはめさまして聞給へと申遣したるにやなゝ枕をそばだてけれども聞侍らず人の聲などの遠きを聞なして申にやとかこちをこすとて都人のうた「曉の舟もよびするあまの子のかひよといふを鹿といふらん返し（孝範）軒近く鹿立ならす宿とひて待しよごろのかひよともきけとあり是三河嶋の事なるべしといべりさもあるべきことならずやまた梶原堀内といふは梶原美作守が住る所とかや此類最多かり長祿三年太田備中守資長朝臣入道じて道灌といふ上杉家の爲に名城を取立んとて此江戸城を取立るに味方の多くすまぬ處に築くべけんや江戸城も元來太田が知處なるべし（太田家關東合戰記に江戸城太田道灌廿五歳のとき康正二年丙子に建立すといふ世に傳ふる所とは三年はやし）

此地明暦三年の大火に燒し後は　年月　日より出火せし時袋町邊までも類燒し

小川町

明和九年二月廿九日目黑行人坂より出火して筋違橋神田見附燒失し本郷迄延燒せしかども稻荷小路鈴木氏（今鈴木左門家）近所にて消應匠町袋町鈴木町などは燒ず其外臺の内にて僅の過火はあれども いつも忽に消靜りひろごる事なし是高凉の地故なるべし

此地より四方へ出口六口あり梶坂口小川町口三河町口觀音坂口筋違橋口なり昌平口は淡路坂上に番所あり筋違口は鹿坂上に番所あり觀音寺坂口は宇都宮侯裏と府内侯裏とに二つの番所あり三河町口は大瀧侯脇に番所あり（但し此番所は淀侯の番所にして小川町なるべし）小川町口は長崎氏第の傍に番所を搆へ梶坂口は坂頭と坂下に番所あり（坂下は小川町持の番所なり）六口に七つの番所あり中に六所の番を結ぶ是ぞ十三所の番ともいふべし

此地南東はすこしなだらかにシて袋町堀田氏第の脇より西は絶壁數丈甚嶮はし北は神田川の岸切立たるごとし鈴木町の東より次第に坦々として潮滿る時は堤の足を浸す狹けれども城北の要地なり

甲賀町　火消屋敷の前を一丁目と云平賀信濃守屋敷前を二丁目と云又今胸突坂を寛政四年の江戸圖に甲賀坂とあるを見れば觀音寺坂上の通りをも甲賀町といふべき是を甲賀と云故は未詳され共火消屋敷を是に建らるゝに付て甲賀の者を其故に命ぜられしにや甲賀組の者を是地に置れしといふは誤なるべし又中川氏第の脇より堀田氏第の脇迄の路は享保の末に開かれしと見ゆ其證は享保七年圖には此所通せず袋町の故なるべし

應匠町　戸田五助屋敷前の事にや延寶四年の武鑑に駿河臺應匠町と云地あり應匠師を組屋敷のごとくに居て其他に支配をも置れしにや今もあるべしと或人いへり

袋町　雁木坂を登り堀田伊勢守前通りより水道橋迄の間又は胸突坂上中川飛驒守屋敷脇より堀田の屋敷脇迄をも袋町といふ又は今河野千太郎屋敷前迄の通りにて行留りなりし由去によつて袋町といふ

笄橋火事の時爰にて大勢燒死せしによつて今の道を開くといへり（詳に梶坂の條に解く）

鈴木町　梶坂上土手通りの町をいふ鈴木氏軒を並らべ此處に住居し故名と成りしなるべし享保七年の繪圖に鈴木嘉右衞門鈴木九太夫鈴木左門（今は稻荷小路といふ）鈴木兵左衞門などゝ古の鈴木町名殘あり（是等は古昔姓氏錄作られし頃の意にも叶ひていと目出度事也然るに次第に屋敷替をして佗宅に移り住て終には其名のみ殘りぬべし）

稻荷小路　淡路坂上太田姫稻荷の前をいふ是より西の方をも稻荷小路といふ甲賀町一丁目の裏應匠町の通り也此邊もむかしは寺地なりと見ゆ袋町の早川善左衞門屋敷の後じろ安祥伊三郎屋敷などより三十年程前には夥しく瓦器を掘出せしことあり古

享保七年江戸繪圖

今江馬氏第の脇より堀田氏の脇へ通らるれども是は新道なるべしし今の袋町は古の袋町にして今の胸突坂上中頃の袋町なるべし或は小袋といふも今の袋町なる大とさすにや

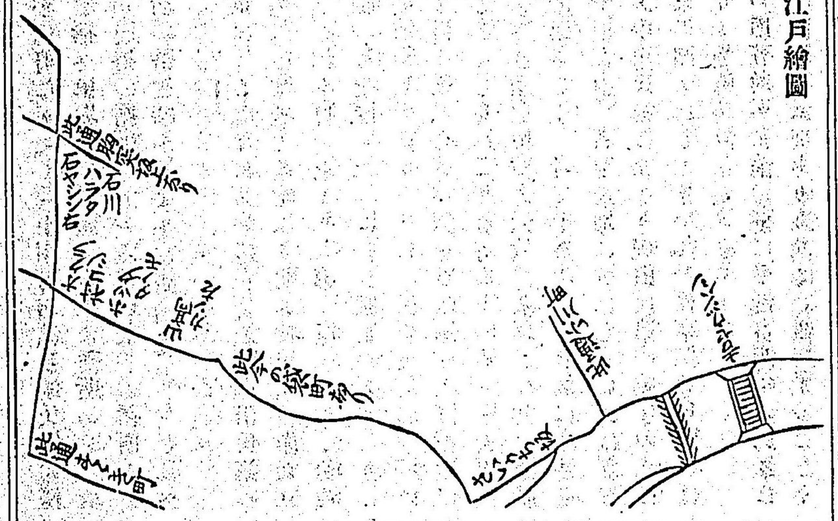

の葬地と見えたり然れどもこれは高林寺の舊地とおもはる淡路坂上に松下要人とて彼路淡守が家なり太田直次郎覃加藤若林鈴木左門屋敷までを稲荷小路といふなり

神田神社舊地　神田神社は今一橋御館のうちに有といふ(神田誌に詳なり)然るに慶長八年駿河臺にうつされしといふは何處にや又芝崎道場は寛永九年の頃西福寺西念寺などの在し今の戸田日向守邸にやと思はるゝ也(長祿圖に依て考ふるなり)紅梅坂辻甚太郎屋敷にて去頃石室を掘出したり(平井專阿彌が庭也)其内に太刀と髮の毛ありしとかや然るに掘たるもの狂氣せしといふ其後又元のごとく收めて上に妙見社を勸請し後には八岐彦と祝ひ白川少將定俊朝臣額を書て與へたり此石室もしや神田の社地にありし墓にやあらん

駿河臺といふは雁木坂より梍坂まで甲賀町の臺を神田の臺といふたるや神田の郷のうちにて此處より外に臺といふべき地なし日輪寺を神田山といふも幡隨意院を神田山と號するも皆此臺によりての名にや有けん

太田持資深夜歸雁といふことを神田の社にておのおのよみ侍る時

啼つれて聲より聲もますらをの
心にかへる夜半のかりかね

と詠たるを慕景集に載たり此社の今の神田橋にありし時にや慶長八年に今の駿河臺にうつせしといふは誤りにて自元の芝崎道場にありしか(穿鑿の說なるべけれど此處はふるく神田臺といひて長祿頃に太田駿河守住居せしより駿河臺の名にをひし)

太田姫稲荷社　淡路坂の上堤に添てあり西城の鬼門にあたるといふ是によつて移しがたしとかや社說に云往古參議篁隱岐國へ配流せらるゝの時海中に老翁の姿を現し靈告あるにより自此翁の姿を彫刻ありしを故ありて山城國一口里に鎭座なし奉る其後太田道灌長祿二年江戸城に遷し天正十八年此所に移し祭るといへり(昌平橋を一口橋といひ淡路坂を一口坂といふみな此社の故なるべし)

疱瘡守(若林兼次が老母此稲荷社を信じ孫の疱瘡を煩ひて難義なりしを祈りけるに靈告あり災ひをまぬがれたりといへり)別當を松龍山安重院といふ

壽稲荷神社　袋町山下彌藏屋敷にあり

永井稲荷神社　袋町永井靱負屋敷にあり初午に太鼓をうたず囃子をせず其故は永井筑前守長崎奉行たりし時彼地在勤のとし初午に此方にて例の作り物出來しが大燈籠の繪に長崎奉行道中の體を畫きたり然るに如何なることにやありけん奉行の乘物を畫くことを忘れたり去ども心付もせで有しがやがて彼地より筑前守病死せられし趣を申越來りけり是歲大燈籠の繪先表といふべし是よりして祭禮日に囃子を止られたりと或人かたられき

春日神社　袋町春日馬兵太屋敷にありし也今は堀田伊勢守副地になりて春日氏下谷へ移りし社をも又移されたれば其舊跡は馬場になりたり

防火隊　甲賀町にあり

神田見附　承應武鑑に戸田采女正氏信邸神田見附の內角と記したり寛文十年の江戸圖に今の松平伊賀守邸の地を戸田采女と書たり是今の筋違御門をいふこと明らかなり筋違といふは橋の名と見へたり

寛文十年の圖に始て筋違橋の名は見えたり然るに承應の武鑑に本多能登守邸を筋違橋外と記す是今の加賀の事なり然る時は神田見附筋違橋は古き名なるべし(因に云橋は川に筋違に架せり)わら店の木戸を正面にかけたり)明和九辰年二月廿九日目黒行人坂より出火此邊も其災にかゝり見附も橋も燒失せり天明六年午年には橋下水滿ちて昌平筋違七月十二日の頃は往來をとめらるゝとかや爰は神田の事なれど因あればしるす

昌平橋　筋違橋の西にかゝる寛文十年の繪圖に始て見えてあたらし橋といふ然らば此頃はじめて架せしにや古は芋洗橋といひしは諸ひきがたし寛永の圖に見えざるをもて古くあらざりしことしるべし(太田姫を一口里より移したりといふ說によりあたりの坂を一口坂といひ橋を一口ばしといふなどとさかしら人のいひ出し說なるべし青物市場へ出るもの此處にて芋洗ひしゆへといふはさも有ぬべしされども今は折々紺屋町より布晒しに來るなれば後世は布晒場ともいはんか)此橋のうちに牛馬の制札あり(下に出す)寛文十年の圖にかし舟ありといふ今橋向には船宿なし淡路殿上場の向ふに一軒船宿ありまた湯嶋横町に一軒あり是昔は昌平橋にありしにや筋違外には三軒あり上場昌平橋の東にあり昌平橋一名は相生橋ともいふ昌平橋は元祿頃よりの名なり又正平橋ともかけり

槌坂　水道橋内堀八郎左衛門屋敷脇の坂なり今に辻番町の裏堤の下に古木遺りてあり古昔は此坂に夥敷槌樹の有じ故に名となりしといふ是も笄橋火事の時燒失したりといへり今は槌の古木なし堀氏屋敷の北方に枳を多く植たり此坂より望めは遠くは駿嶺雪中の芙蓉を顯はし近くは八王寺高尾の山翠黛の影を口し小景なれども絶妙なり又水道橋より望めは碧樹蓊鬱として深林の趣きあり

袋町の通りもとは河野千太郎屋敷前までにて行留りなりしが笄橋の火事に今の如くなりしといへども享保七年の圖既に今のごとく此時に開きしにあるべからず明暦火事の時にや有けん未詳

雁木坂　袋町山下彌藏屋敷の前の坂をいふ此坂より江城を望むに彩霞氛氳たり今は坂下に樋ありて北側の下水を皆是に流し落す三十年程前には坂中に樋なし北側は神田川へ落し南側の落る所をば家が淵といひしとかや(下に見ゆ)

胸突坂　袋町中川飛驒守屋敷前の坂なり此處月夜の眺望言語に絶たり東海萬里の路一覽して盡すべし

宝鳩巣の屋敷も此坂上今は中川飛驒守忠英朝臣の屋鋪江馬平左衛門の屋敷裏なり寛政四年の江戸圖に此所を甲賀坂としるしたり或云甲賀坂は今火消屋敷裏門前の戸田日向守邸の裏の坂なりといへり是說是なるに近し胸突坂は嶮岨なるに因て名付しなるべし

池田坂　鷹匠町の東池田吉次郎屋敷前の坂なり又唐犬坂といふ池田に狡犬ありしより名となりしとかや

觀音寺坂　甲賀町の南戸田日向守邸脇の坂也昔本ノマヽ、の坂今松平長門守邸に淺草觀音寺ありし故の名といへども觀音寺は淺草に有し事東鑑にも見えたれば爰にありしといふは誤れり或は坂の石場に觀音の像ありなどゝいふも僞なり寛永江戸圖に此處に觀音寺といふあり是近江國蘆うら觀音寺にや有べき

塵坂　甲賀町の東坂部左京屋敷脇の坂也本は幽靈坂といふ今甲賀火消屋鋪のなき頃は本ノマヽ、寺といふ有じが其卵塔の邊の坂故かく名づけしとぞ夫を後に庚嶺坂と改じといへり是は下に紅梅坂といふ坂ある故也

紅梅坂　火消隊の東戸田日向守邸裏門前の通りの坂なり是は辻甚太郎屋敷に紅梅の大樹ありて往來に枝さし出て春毎に能觀なりし故とぞ元の樹は朽はてゝ今は新樹を植たり

淡路坂　稲荷小路より昌平橋へ出る坂なり本名を一口坂といふ松下淡路守此に住しより淡路坂といふ此坂上辻番所の裏に松下氏へ有德君より賜はりし上場あり爰より昌平橋を望めば絶景なり麻布六本木に芋洗坂同名あり此坂上堤の下のかた榎に縊死の人あり享保年中のことなるよし松下淡路守御供先にて有德廟へ言上せしかば上にて其下には人魂あるべし掘て見よと被仰じ故歸りて爲掘ければ三尺ほど底に赤き塊ありしとぞ扨その木を伐其塊を取捨ければ其後はさる事もなかりしよしいひ傳へたり

幡隨意院舊地　昌平橋内山田宗悦屋敷より松永市右衛門屋敷迄の内なりといふ今に墓所の井戸とおぼしき井戸有折々骨を掘出す事あり近き頃鴨宮氏屋敷（今は森田與五郎屋敷の事なり）より骨を多く掘出せし事あり（寛永九年の繪圖に昌平橋なく今の山田宗悦屋敷邊に寺二軒あり）本堂の跡は松永市右衛門屋敷と見えたり（幡隨意院は神田山新知恩寺とて御朱印三十石慶長年中白道上人の開基なり關東十八談林の内白道上人は元和元年正月五日遷化あり此にて遷化にや）

妙龍水　松永氏屋敷の内にあり此邊は何れの井戸も用立ずたゞ此水のみ清涼なりまた如何なる旱魃にも乾く事なし妙龍女の事は世人普く知る處也今爰に省く（溝口直温朝臣妙龍水の謠を作れり）或は池の端加藤淡路守泰豊朝臣庭前の井ともいふ（按幡隨意院の板倉の屋敷に有し時の事なるべし）

西福寺舊地　寛永九年の繪圖に今の戸田日向守邸なり西福寺は貞譽上人開基本尊は安阿が作如來なり御朱印百石豊嶋郡の内なり（今は島越に移れり）

西念寺舊地　寛永九年の繪圖に今の戸田日向守邸の北西福寺の隣なり

觀音寺舊地　近江國（栗太郡）觀音寺の事也觀音寺は關ヶ原御陣の時大津にて村越茂助承り關東の御用勤むべき由を傳へられ其後は大坂御陣の時も御供し永厚御殿奉行并所々の修理奉行たり是朝賢が時なり朝賢か法孫朝舜が時までは近江大和の御代官をも勤めたり貞享二年五月廿九日大岡備前守彦坂伯耆守中山隱岐守佐野六右衛門國領半兵衛連名にて多羅尾四郎右衛門觀音寺朝舜兩人を召れ六月五日彼地發足して同十二日江戸屋敷に到著し同廿二日本多新五兵衛大米清右衛門觀音寺屋敷へ來り同道にて評定所へ召れ禁足慎み居るべき旨被仰渡同廿六日御役召放され閉門被仰付旨林信濃守申渡さる同三年五月八日閉門御免七月廿七日御代官所滯勘定此秋中に仕立可申旨被仰付御用濟にて九月蘆浦へ歸寺す御用被仰付在役中は直綴を著し帶刀にて騎馬鎗を爲持天台宗清僧なり朝舜が法嗣智因以來院家僧正に任じ或は紫衣にも成り多く清水谷中納言家の息をもて法嗣とす寺領五百五十六石餘觀音寺記曰江州の内御預り所元和以前の儀者帳面無

御座候元和以來江州御預り所高并延寶八年より和州之内御預り所被仰付候右在役中御預り所江州和州高左に記す

元和年中	江州栗太郡蒲生郡野洲郡	高二万五千九百石餘
寛永年中	江州同斷	高三万石餘
正保年中	江州栗太郡蒲生郡野洲郡愛智郡	高三万石餘
慶安年中	江州同斷	高三万七百石餘
承應年中	江州栗太郡野洲郡	高三万二千石餘
明暦年中	江州同斷	高同斷
寛文年中	江州栗太郡甲賀郡野洲郡蒲生郡	高三万三千石餘
延寶年中	江州栗太甲賀野洲志賀高嶋犬上郡	高三万八千石餘
同八年より	和州葛上城下高市十市郡之内	高一万五千石餘
天和年中	江州栗太甲賀野洲志賀蒲生高嶋	高三万八千八百石餘
同年中	和州城下十市	高五千石
貞享年中	江州栗太高島野洲志賀甲賀	高三万四千二百石餘
同年中	和州城下十市	高五千石

高林寺舊地　高林寺は鈴木町瀧川氏屋敷邊にありしと見ゆ是古へ御茶水を獻せし所なり今は駒込に移りて其跡は皆邸第となる三十年餘も前に今の安祥伊三郎屋敷（今早川善右衛門屋敷其頃は大久保氏の家なり安祥家も其頃は大久保氏の地内）より瓦器を多く掘出せしとあり高林寺の葬地にてあるべし

御茶水　天正頃は駒込高林寺今鈴木町鈴木九太夫屋敷向あたりに有しとかや其高林寺の井戸を御茶に御くませられしより御茶の水といふ名を付たりしといへりしかるに万治年中松平陸奥守綱宗朝臣台命を蒙りて御茶水高林寺後を掘切て淺草川に流し是を神田川といふ此時に高林寺の井戸は川の向ふの涯に其跡のみ殘れり然るに寛永江戸圖に神田川あれは万治に始て掘切しには非ること明らかなり是は御堀浚ひのことを傳へ誤りたるなるべし高林寺を駒込へ移されしも寛永以前の事なるべし今鈴木町草木制札の裏より望めは井戸見ゆるなり河岸にて清水なり高林寺駿河臺に有てその井戸なれば

御茶水は駿河臺に附べき事にこそ

金銀水　甲賀町千田元智が家の井戸なり羽太安藝守正養朝臣金銀水の記を作れり

山鳥原　槌坂上に少しの芝生ありそれを山鳥原といふまた雉子原といふ此邊往古は林繁りて畑などすこしありて野雉子山鳥なども多く住しよりの名なるべし

鶯谷　袋町堀田伊勢守一知朝臣の庭中にあり此處芙蓉峯を望めば八葉の婉蛇紫眉の前に連れり絶景と云べし或云春日氏屋敷の豁下猿樂町（小川町）久津見氏屋敷の際を古ははつ音の里といひけるとか去によつて爰に鶯谷の名も有しなるべし

家か淵　雁木坂下山下彌藏屋敷の下に今は下水となりて溝あり昔は是を家か淵といひしとぞ三十年程以前には袋町の下水南側は此淵へ落て南へ落北側は北へ流れて鈴木町瀧川久助屋敷前に大溝ありて堤下より神田川へ落せしといふ其頃は雁木坂掘切ちざりし頃也其淵の上に三尺四方位なる石にて井桁のごときもの有て小兒の遊戯場なりしとかや

小堀遠江守藤原政一朝臣始の名は作助近江國淺井備前守長政が一類といふ（勘解由左衛門某が孫彌助正次が子始豊臣家に仕元和九年　月日遠江守に任し）伏見の奉行たり和歌は冷泉爲頼卿の門人茶事は古田織部正勝重が弟子にしてしかも其極奥を究む殊更古器の鑒定に名あり松花堂昭乗翁林道春法印佐河田喜六昌俊などゝ親しめり別名を大有また宗甫といふ或は孤逢庵と號す（大德寺孤逢庵に葬る正德四年二月六日卒行年六十九）

（小堀遠江守屋敷は甲賀町今松平織部正離屋敷なり天明八年五月六日和泉寺政彌が時伏見奉行たりし時の罪によりて江州小室一万六百三十石餘を召上られ相摸國小田原の大久保加賀守へ御預けと成嫡子主水は改易となりしなり）

室新助直清字は師禮もとは加賀國の人金澤の儒臣たり學問は木下順庵門人白石祇園與市などゝ同門たり正德元年三月廿八日召出され新知二百石を賜ふて直學士と成鳩巣と號し又駿臺翁といふ享保十九年八月十二日行年七十九にして歿

（室新助屋敷は今袋町堀田伊勢守と江馬平左衛門との間の屋敷なり關根泰高語曰新助屋敷より

下町を望むに屋根に異形のもの見ゆる家あり則人を遣して是を見るにはたして家人狂氣して家内大に騒動して居たりとかや異形のものは何にてや有りけん家内に變のある時は必かゝる事ありといへり此事何の言に出たるや）

匂櫻　甲賀町平塚伊賀守　朝臣庭中にあり吉野山の種を移し植たり明和九辰年火事に焼たりしを伐てその根より生ひしが今は大木となりたり先年予長尾祐壽に寫眞せさせたりしを爰にうつし載す

飯塚氏もみの木　鷹匠町飯塚氏の庭中にあり是樹はやんごとなき（遠慮あり）方の朝な〳〵遙覽ありて御目印となりし故に伐拂ふ事叶はずといへり

草木制札　神田川の南岸堤上にあり槌坂上にある札は文字定かならず鈴木町辻番所の堤上に立るものは文字明かにしるす其札は大目付伊藤河内守より立さするともいひまた御普請奉行より建るともいふ此札立替の年月しりたるものなし

堤上の草は一年に　度ぐらゐづゝかりすてその草は大目付の方にて賣拂とかや

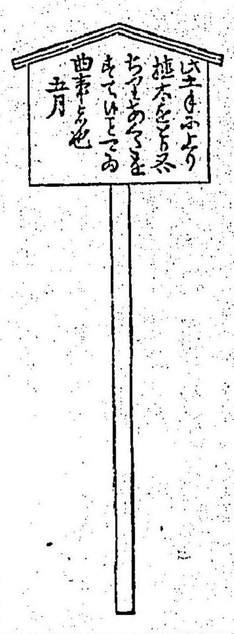

牛馬制札　昌平橋内松平伊賀守辻番所の脇にあり

補遺

駿河臺防火隊　御役宅千六百八十二坪　組屋敷千四百九十五坪

万治二年八月廿二日始て建地坪三千百七拾七坪（組屋敷共なり）家坪九百四拾五坪惣建坪千百九坪七合五勺（内四百九十三坪は御役屋敷なり六百廿六坪七合五勺は組屋敷與力同心の家建坪也外土藏一ヶ所六坪也）元祿十一年類焼明和九年二月廿九日水野主膳勤役中類焼安永二年普請成就

火消役

万治二亥八月　水野半左衛門　五千石元　寄合後持

寛文十三丑四月　水野十兵衛　六千石元寄合後持
延寶四辰十月　大久保四郎左衛門　六千五百石元ヨリ後モ
同九酉四月　安藤彦四郎　四千石
天和二戌四月　横田甚右衛門　五千石
元祿八亥二月　神保主膳　六千石後百人
元祿十五午十一月船越五郎左衛門　五千五百石
正德二辰二月　岡部兵庫　五千石後御書院
享保三戌二月　永井修理　後七千石死
同七寅七月　小出主水　五千石小普請
享保十二寅七月　三浦玄蕃　五千石御小性
同十五戌八月　内藤外記　五千石御小性
寛保三亥三月　高木宮内　五千石
寛延二巳五月　石河主税　四千石小普請死
寶暦三酉六月　巨勢六左衛門　貳百石
同九卯四月　曾我主水　五千石御小性
明和二酉八月　水野主膳　御千石
天明元丑九月　横山内記　五千石御小性
同六午八月　堀田主膳　四千石元見廻小普請
寛政六寅十月　戸田大學　四千五百石後死
享和三亥九月　戸田内膳　七千石寄百人五千石後死見廻

文化七午十二月　米津小太夫　四千石元見廻新番五千石
文化十一戌九月　戸田内藏助
○因云　嚴有院様御代万治元戌年新規火消役四組被仰付於茶水飯田町麹町小石川傳通院前（今小川町）同二年八月廿一日二組増さる駿河臺鼠穴同三年十一月廿一日八代洲河岸代官町え二組被仰付寛文二年二月八日市ヶ谷土手駿河臺え二組被仰付拾組になる常憲院様御代元祿八年三月十五日濱町赤坂溜池幸橋神樂坂（今番町なり）五組を増れ十五組になり寶永元年十月十三日土手駿河臺代官町鼠穴濱町神樂坂の五組を減せられ與力同心者御暇被下其後諸組え御入人になる
○貞享三年始て十一月より三月迄二ノ丸泊番被仰付元祿九年八月二日四季共に泊番可勤旨被仰付正德六年七月十九日泊番御免
與力
伴源五左衛門　破損懸リ　角切カクニ　横木瓜
廣濱市郎右衛門市ノ字
山本新助　黑持ニ　橘
伊藤久兵衛　丸ノ内ニ　三藤葉
鈴木八助　釘貫

和田八十郎　角切カクニ　水ノ字
同人與頭　破損懸リ
井上由右衛門　小屋頭
家城忠兵衛　大嶋善左衛門
丸嶋金藏　中野松五郎
根岸金左衛門
田中忠左衛門　勝間藤右衛門　鈴木新八
喜嶋勝之助　井上久五郎　内田金十郎
山口伊兵衛　高橋喜兵衛　津田常藏
五味松之助　喜川勘右衛門　小森谷喜三郎
諏訪半次郎　太田熊吉　清水捨三郎
長岡新藏　松井斧三郎　櫻井直右衛門
西村源右衛門　山本孫右衛門　長田廣吉
中野松五郎　青木源十郎　見習　丸山金太郎

方角
筋違御門　本郷竹町邊より外神田内神田は今川橋迄千駄木邊より谷中邊下谷淺草馬喰町邊迄道筋は紅梅坂より昌平橋辻番所の脇へ詰る
常盤橋　本銀町本町一石橋堺町小網町濱町道筋は觀音坂より神田橋御門へ入
吳服橋　茅場町八丁堀中橋鑓岸島道筋は神田橋へ入道三橋秋元の脇より
鍛冶橋　京橋鐵炮洲道筋は辰の口八代洲河岸御役屋敷廻り
幸橋　木挽町邊

虎ノ御門　芝神明前新堀邊かぶらけ町麻布道筋は和田倉を入肥後邸を右へ坂下前外櫻田へ出
赤坂御門　赤坂青山檜田原道筋土屋の東脇一橋竹橋半藏御門麹町五丁目左へ紀州表門前
四ツ谷御門　四ツ谷邊鮫が橋道筋土屋脇阿部脇神保小路俎橋九段三番町六番町
市ヶ谷御門　牛込川田筐大久保市ヶ谷木村邊道筋九段より三番町
牛込御門　牛込揚場町わら店逢坂牛込邊道筋袋町槍坂水道橋土手通小石川土手通り
小石川御門　牛天神前隆慶橋小日向水道町傳通院前邊大塚音羽町目白
水道橋　本郷元町巻日町本郷駒込白山

○山下御門新橋喰違右三ヶ所は太鼓をならさず太鼓打樣　頭付け三ッ拍子打可申事　爲知太鼓五つ打可申事（近火ならば早しらせまたは間をのべ打事）直り太鼓頭二つ付數三十程打て打留二つ付のごとし打交打候事太鼓鐘數三十程づゝ打べし
打交打候うち火鐘りなば定數打に及ばず火鐘り候はゝ半鐘五つ打可申事惣御曲輪内頭付け火災を見極候はゝ御曲輪外はしらせ打火勢強くば直し打太鼓打可申事
見切場本所竪川石原中の郷深川千住品川白銀臺町麻布幷橋一本松集鴨
土手駿河臺防火隊　寛文二年二月八日市ヶ谷と共に増益れ寶永元年十月十三日代官町鼠穴濱町神樂坂に減せられ組付の與力同心皆御暇下されのちには諸組へ御入人被仰付ける由なり

廣德寺舊地　防火卒井上由右衞門は七十七歳になるまで鑼鑠たる翁なりその話に此防火隊は廣德寺の舊地なりと云り書見なしといへども老人の語しを聞る所あるべきなればしるしつ寛政　年の事にや有けん堀田主膳紀一定防火隊長の命を蒙りてこの隊に在勤せし年のことなり土中より石塔一基を掘出せしことあり然れば墓地なりしことは明らかなり

甲賀町　或曰甲賀町といふ名は平塚伊賀守ぬしの庭中の櫻によりて負たる名にて香花町といふことなりとかや

又按ずるに法恩寺の記錄にカウカタといへる地あり今の甲賀町邊のごとく見えたれば甲賀はカウカタの轉ぜしにや

芭蕉倉　中坊河內刺史の邸中にありと傳ていふ先に翁伊賀國より始て江戸に來られし時此邸中の倉に住せしといへり近き頃まで芭蕉翁の像そこに有けるを本所多田の藥師へ納られて今は雜藏に成けるとなん

先年蓼太門人默土が句に

花鳥の奥ゆかしさよ芭蕉倉

その頃の芭蕉倉集といふ小冊を梓行せし

平井氏庭中八衞神社額四分之一　白川少將定信朝臣書

八衞神

寛政六年甲寅五月七日癸巳書之

左少將源定信

太田稻荷神社　神田川堤上にあり　長祿二年の事にやありけん太田備中入道道灌江戸城を取立けるに西丸に稻荷を造營して山城國一口里より移し奉るといふ去ぬる明和九辰年の災にかゝり舊社は多く燒失して事蹟定かならねど天正十八年八月神祖江戸城に被爲入し時に此神社をもしばらく駿河臺に移し給ふとかや（其地は今の稻荷小路若林氏の屋敷也）其頃は別當もなく社地も定まらず有けるとぞ其としは詳ならずと云り（按ずるに神田神社も慶長八年に駿河臺へ移されしといへば此社も八年の事にや有けん）然るに此地を若林與右衞門兼次賜りて邸の地とす此社も兼次か屋敷內に有けるとぞ兼次が男八右衞門某が時に靈社の屋敷內にありて常に不淨に近きことを歎て慶安元年子年に始て

今の所に勸請し奉るとかや其頃は神社の大さ七尺五寸にして東向なり今も門前に並び置る獅子は古物にして殊勝の作なり趺石壞れて時代詳かならねど慶長十年に置るものと云傳へり（近世布屋何某趺石を作り奉る）時に日々此邊へ來る修行者ありて每朝に此社へ參詣し法樂す若林八右衞門奇異の想をなし我信ずる社へ賽するこそ嬉しけれよし〳〵此修行者に此神社の事を任せてんとてやがて修行者を呼入此社の別當し給はれと懇に賴ける故心易くうけがひて則社の傍に庵を結び四時の祭禮を執行しけり此修行者を觀卜といふ其子も同じく爰社の別當として觀卜といふ此代に松龍山安重院岡林寺となりて三寶院門主の配下となる然る時若林八右衞門が男幼年より多病にして武家の務を力むることあたはず安重院觀卜が法嗣として安重院榮源といふ是より今の安重院迄十世になりぬとかや

緣起

抑當社太田姬稻荷大明神は人皇四十三代元明天皇の御宇和銅年中に神現鎭座也往昔　敏達天皇六代の皇孫參議右大辨小野篁承和年中の頃爲謫者隱岐國へ配流の時海中より白頭翁稻を荷ひて來て曰汝聞寒凍飢渴の愁ひは貴賤の差別にあり助之可哀は疱瘡の病苦也爲救之此嶋に現して意趣を示す我は是洛陽東寺の鎭守太田姬命なりとて海底に入ぬ篁は神現を拜し則彫刻し奉るの靈像也其後太田備中入道道灌持資此靈像を敬拜す靈驗正に尊して數度軍功を得給ふ然るに道灌康正長祿の間に武州豐嶋郡江戸城郭を築き此時神靈白狐と現し告て曰く山城國一口の里にすむ事年久し疱瘡火難を退て國家長久なり汝我を請ずるに依て武運を守り福德自在に成就せんと夢中の託によつて持資倍信仰有城內鬼門に安置すと云々物變り星移て社壇悉破壞におよぶ一とせ若林兼次一三子を持り一同に疱瘡あり愁あらん事を悲しみ老母此稻荷に信心をはこび度々白狐の靈驗を蒙る因茲慶安元子年九月當社建立有今に至る迄信心厚き輩には加護ある事敢て疑ふべからず誠に無雙の靈像なり豈是を敬ざらんや

門前石鷄棲額元は土浦侯筆なり今は安重院男□□が書なり

額字略

橋鮮といふ題字ある土浦侯にてはあるべからず字樣は思恭流と見ゆ

慶長十年に作れる狛犬

門前石鷄棲の内に對ひて竟李狛犬の形製近世のものと大に異りゐりのもの形は伊豆國來宮明神前の狛犬に類せり（來宮狛犬は和銅年中のもの也或人いひきされどもそれは徵とすべきことなければ諸きがたけれど何にも五六百年前のものといひつべし長崎何某が藏せる所なり材は木にて作れり）慶長の顯證はなけれど此等によつて見れば社の傳へも誠にや有べき

本社の前に石狐對ひ立り是は元祿二年六月廿日須田町の田邊伊兵衞なるものゝ奉りたるなり明和の災にかゝり缺石も多く壞れたりしを近き世に今の伊兵衞が補修奉り多く其缺石にかく記せり

余嘗傾首於此祠爰于有季實于神德顯然矣故爲報神恩爲命石工其石如狐而置祠前而彌禱於國家安寧子孫無礙焉因賦一絕以聊備不朽云爾（願主須田町田邊伊兵衞石工深川永代岩城屋喜三郎）

その次の缺石に

昌平橋側太田祠長護東城駿臺綏誰識經營道灌意德光千歲最神奇（元祿二年己巳六月廿日）

その家先人の志を繼て修理せしは殊勝なることならずや

盥盤もとのは本社の角にあり是は市谷田町二丁目屋根屋小左衞門角田屋半右衞門（水戸尾張兩御館の御用勤むるものなり）紀州御館の御用達淸左衞門といふもの三人にて元祿の頃奉りし也明和の災にかゝりて損じければ今のは新に須田町三河屋善助女の疱瘡を祈り奉り靈驗を蒙りし御禮に奉りけるとぞ

天滿宮　五尺四方の御宮なり勸請の時詳ならず

稻荷社　三尺四方の御宮なり當社の本宮の御眷屬にや

八幡宮　勸請の時定かならず

疱瘡神社　神樂月並十八日に執行す神事何時により興行するやと今の安重院に尋ねしに其始定かならず院主幼年の時榊志摩といへる神人ありて月毎に來りて執行しけり其志摩は七十餘の男なりけるよ

し然るに志摩始はしらざりしといへりされば此神樂も元祿より行ひ來りしなるべし

右駿河臺志一卷得友人山崎美成手澤本使謄寫以收于時待賈堂維時萬延辛酉歲三月上澣　活東子識

燕石十種第二終

黑川眞道
矢野太郎
米光關月　校
友年龜三郎

明治四十年十二月二十日印刷
明治四十年十二月廿五日發行

非賣品

東京市京橋區南傳馬町一丁目十二番地
國書刊行會代表者
編輯兼發行者　市島謙吉

東京市本所區番場町四番地
印刷者　廣瀨鐘太郎

東京市本所區番場町四番地
印刷所　內外印刷株式會社

エ19E22

国本歌

081.5
E83
I

楞嚴大經

第二